

基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ グアテマラ －

平成 24 年 8 月
(2012 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター

人間
JR
12-083

基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ グアテマラ －

平成 24 年 8 月
(2012 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター



グアテマラ全国地図

(出所 : United Nations, Department of Peacekeeping Operations, Cartographic Section, May 2004)

略 語

AECID	Agencia Española de Cooperación Internacional para Desarrollo	スペイン国際開発庁
CCRE	Comisión Consultiva para la Reforma Educativa	教育改革諮問委員会
CENPRE	Centro Nacional de Pruebas	国立試験センター
CNCN	Coordinadora Nacional de Comunidades Normalistas	全国教員共同体連絡会
COEDUCA	Comité Educativos	教育委員会
CONALFA	Comité Nacional de Alfabetización	全国識字委員会
COPARE	Comisión Paritaria para la Reforma Educativa	教育改革労使協議会
CTA	Coordinador Técnico Administrativo	教育技官
DAFI	Dirección de Administración Financiera	財務管理局
DIDEDUC	Dirección Departamental de Educación	県教育事務所
DIGEBI	Dirección General de Educación Bilingüe e Intercultural	2言語多文化教育総局
DIGECADE	Dirección General de Gestión de Calidad Educativa	教育の質管理総局
DIGECOR	Dirección General de Coordinación	県教育事務所調整総局
DIGECUR	Dirección General de Currículo	カリキュラム総局
DIGEDUCA	Dirección General de Evaluación, Investigación y Estándares Educativos	評価・調査・基準総局
DIGEESP	Dirección General de Educación Especial	特殊教育総局
DIGEEX	Dirección General de Educación Extraescolar	社会教育総局
DIGEPSA	Dirección General de Participación Comunitaria y Servicios de Apoyo	コミュニティ参加・支援サー ビス総局
DIPLAN	Dirección de Planificación Educativa	教育計画局
DAFI	Dirección de Administración Financiera	財務管理局
EFA	Education for All	万人のための教育
ENCOVI	Encuesta Nacional de Condiciones de Vida	生活実態調査
EU	European Union	欧州連合
FAO	Food and Agriculture Organization	国連職業農業機関
GCC	Grupo de Coordinación de la Cooperación	援助調整グループ
GdD	Grupo de Dialogo	対話グループ
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GIZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
GNI	Gross National Income	国民総所得
HDI	Human Development Index	人間開発指数
IBE	International Bureau of Education	国際教育局
IDCJ	International Development Center of Japan Inc.	国際開発センター
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
INE	Instituto Nacional de Estadística	国家統計局

INTECAP	Instituto Técnico de Capacitación y Productividad	職業訓練・生産性技術学校
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
KfW	Banco Alemán de Cooperación	ドイツ復興金融公庫
LLECE	El Laboratorio Latinoamericano de Evaluación de la Calidad de la Educación	教育の質の評価のためのラテンアメリカ研究所
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MINEDUC	Ministerio de Educación	教育省
MINFIN	Ministerio de Finanzas Públicas	財務省
NGO	Non-Government Organization	非政府組織
OAS	Organization of American States	米州機構
OEI	Organización de Estados Iberoamericanos	イベロアメリカ機構
PADEP-D	Programa Académico de Desarrollo Profesional Docente	教員再教育プログラム
PEMEM	Proyecto de Extensión y Mejoramiento de la Enseñanza Media	中等教育の拡張・向上プロジェクト
PRONADE	Program Nacional de Autogestión para el Desarrollo Educativo	自主運営学校プログラム
PRONERE	Programa Nacional de Evaluación del Rendimiento Escolar	全国学力評価プログラム
PNUD	Programa de Naciones Unidas para el Desarrollo (UNDP United Nations Development Programme)	国連開発計画
SEGEPLAN	Secretaría de Planificación y Programación de la Presidencia	大統領府企画庁
SERCE	Segundo Estudio Regional Comparativo y Explicativo	第2回学力比較地域調査
SICA	Sistema de la Integración Centroamericana	中米統合機構
SICOIN	Sistema de Contabilidad Integrada	統合会計システム
SWAps	Sector Wide Approaches	セクターワイド・アプローチ
TERCE	Tercer Estudio Regional Comparativo y Explicativo	第3回学力比較地域調査
UDAF	Unidad de Administración Financiera	財務管理室
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
URNG	Unidad Revolucionaria Nacional Guatemalteca	グアテマラ国民革命連合
USAID	United States Agency for International Development	米国国際援助庁
WB	World Bank	世界銀行
WBI	World Bank Institute	世界銀行研究所

要 約

第 1 章 本調査の概要

万人のための教育（EFA）及びミレニアム開発目標（MDGs）の目標年 2015 年を間近に控え、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps）や財政支援が進展する中で、独立行政法人国際協力機構（JICA）は、より戦略的かつ効果的な協力を進めるために、従来以上に、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとした。

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の 13 개국¹を対象国とし、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中での優先的開発課題を特定するとともに、(2) JICA における今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とした。

第 2 章 グアテマラの政治・社会経済事情

グアテマラは、1985 年に軍事政権から民政移管が実現したが、内戦は継続した。1996 年に政府と反政府ゲリラとの間で最終和平協定が締結され内戦は終了した。その後 4 年ごとの選挙で政権交代を繰り返している。基礎指標は、一人当たり GNI は 2,740US\$（Atlas method）、4,650\$（PPP）、GDP 成長率 2.8%、貧困率は 53.71%、平均余命 70.8 才、成人識字率 74.5%となっている。先住民比率が 38.4%と高く、先住民が多く住む地方部で経済水準が低く、母語がマヤ言語などスペイン語でないことなど、教育にも多くの影響を与えている。

第 3 章 教育セクター政策・改革動向

教育に関する重要な法規は 1985 年の憲法、1991 年の教育法、及び、1996 年の和平協定である。しかし、具体的な政策、計画ということになれば、これまで 4 年ごとに政権が交代し、与党が 2 回続かないという政治状況の中で、政権を超えた長期的な政策、計画は作成できなかった。2008 年からのコロン政権は先住民及び貧困層のニーズに基づく社会開発推進に重点を置いた政策をとった。一方、2012 年からのペレス政権は治安情勢への対応を明言している。

しかし、誰が政権をとっても教育の課題が大きく変わるものではない。2008 年に設置された全国教育審議会がグアテマラ各界から委員が出ており、政権を超えた長期のビジョンを打ち出すことが可能となっている。そこで提言されている政策には、1) 普及率の向上、2) 質の向上、3) 管理モデルの改善、4) 教職員の資質向上、5) 多文化・異文化バイリンガル教育の推進、6) 教育投資の拡大、7) 社会的公正の確立、8) 制度の強化と分権化の推進、の柱がある。

第 4 章 基礎教育セクター開発の現状と課題

【学齢人口】 2002 年に実施された国勢調査結果がその後の人口推計に用いられている。それに依れば人口構成はピラミッド型で若年人口は増加傾向にある。しかし、2011 年に実施された生活実態調査では若年人口が減少傾向にあることが示唆されている。どの立場を

¹ 本調査の対象国は、ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ、グアテマラ、ニカラグアである。

とるかで今後必要な学校数、教員数が異なるが、明確な回答は2013年に実施予定の次期国勢調査の結果を待つ必要がある。

【アクセス】 幼稚園、小学校、中学校の基礎教育セクターで総就学率、純就学率、実数とも順調に伸び、特に小学校の純就学率は2010年には95.81%と前年2009年の98.68%より幾分下がったとは言え、完全就学に近づいている。就学奨励策が効を奏してか、2009年の指標は特に高い。就学前教育では総就学率が2010年に70.06%、中学校では70.90と完全就学にはまだ遠い。

【内部効率】 小学校では年度内中退率は減少傾向を示していたが、最近は6%ぐらいで下げ止まっている。中学校でも減少傾向を示していたものの、2005年を底に上昇傾向が見られる。進級合格率は上昇傾向にあったが、ここ数年停滞傾向にある。学年別には小学校1年や中学校1年で低く、学年が進むに従って多少改善する。留年率は小学校、中学校とも減少傾向にあるが、小学校で2010年に11.90%、中学校で2.96%とまだ高い。学年別には特に小学校1・2年、中学校1年などで高い。入学年齢が高いと同時に留年者が多いことも過年齢児童・生徒を増やし、それが留年、退学を生む要因の一つになっている。

【公平性】 就学率は男子の方が女子よりいくらか高いが差は縮まっている。中退率、留年率は男子の方が高く残存率はほぼ差が無くなっている。内部効率に関する指標は地域による差が大きい。地域間格差は年齢構成にも見られる。グアテマラでの地域格差は単に経済水準によるものではなく、先住民族比率など歴史、文化的背景によるところが大きいいため、解決は容易ではない。

【学習成果】 定期的実施される全国標準学力調査によっても、児童・生徒の平均正答率は低く、地域間格差は大きい。ラテンアメリカ17カ国が参加したSERCEでも、グアテマラは学年や科目によって15位、16位などほぼ最下位となっている。

【学習環境】 全ての公立学校はシフト制を採用している。1授業時間は40分で、1週間小学校で25時間、中学校で36時間、年間180日間教える事になっているが、現実には短い時間、日数しか授業がなされていない。就学率を上げるために、僻地に小規模小学校を沢山増設し、そこでは複式学級で教員が一人で数学年、場合によっては6学年を教えている。

【教材調達・配布制度】 国語、算数のみ国定教科書があり、教員用教材と併せて配布を始めているが、児童・生徒に十分行き渡っているわけではない。

【カリキュラム】 現在、コンピテンシーの概念に基づいて設計された、小学校では2008年、中学校では2009年に改定されたカリキュラムが採用されている。小学校では地方レベルでの細目決定まで終了しているが、地方レベルでの細目は順次決定されている。教授言語はスペイン語であるが、先住民族比率の高いところでは、小学校3年までバイリンガル教育が実施されている。地域の実情に応じて、現地母語の使用割合は異なっている。

【教員】 幼稚園と小学校教員養成は後期中等教育レベルで行われている。中等教育教員の養成は高等教育で行われる。児童・生徒数の増加と比較しても教員数は着実に増加し、教員一人当たり児童・生徒数は改善してきている。教員の給与は社会的にみて高いものではないが、教員養成が安易、安価であり、需要より供給が過剰であるところから、教員不足にはなっていない。小学校教員養成課程を短大レベルにするという動きがある。

第5章 教育行財政

コロン政権以前にあった自主運営学校プログラム (PRONADE) は教育民営化に対する批

判などを受け、廃止された。しかし、教育省の持っている権限を県教育事務所に降ろす形の地方分権は進められてきた。しかし、教育省のマネジメント能力については、政権交代により頻繁に担当者が変わり、諸手続に時間がかかり、予算執行も遅れる等から、世界銀行インスティテュートのキャパシティ・ディベロップメントのためのリザルツ・フレームワーク（CDRF）の考え方を参照して分析した結果、「概ね低い」と判断される。

グアテマラ教育法によれば、国家予算の 35%以上、国内総生産の 7%以上を教育費として投入することになっているが、現実には最近伸びているとは言え、2010 年で国家予算の 18.94%、GDP の 2.76%でしかない。しかも、ほとんどの予算は人件費に使われ、様々な開発プロジェクトはドナーの支援に頼っている。しかし、海外の援助資金には自己資金を合わせて用意することになっており、これが予算の執行率を低める原因になっている。

小学校は 1990 年半ばまで児童数の私学比率は 17%程度であったが、公立学校の増設で就学率を高める政策をとった結果、2010 年には私学比率は 10.17%まで減少している。しかし、都市部では 31.02%と高い。幼稚園は小学校と同じ施設で開校されている事もあって、私学比率は全国で 14.57%、都市部で 37.02%となっている。中学校では全国で 35.75%、都市部で 50.21%と私学の比率がかなり高い。

第 6 章 ドナー支援動向

援助協調の仕組みとして、ドナーグループ G13 がある。この下で教育のセクター・テーブルが設置されている。しかし、政権交代によって政策が頻繁に変わる事、特に借款案件が政治闘争に利用され、政府と合意が出来ても国会審議が極端に長引き承認されないこと、贈与も含め、資金が政府の統一口座で管理され、執行が困難であることなどから、多くのドナーは SWAps に後ろ向きである。

第 7 章 分析結果

アクセスと内部効率の課題は相互に関連している。グアテマラでは先住民族は地方部に部族単位で住み、概ね貧困である。中退率など、内部効率性を表す指標は地域によって大きな違いがある。各種の全国学力調査の結果は、地方部は都市部と比べてテスト得点が低いことが報告されている。教材は国が配布することになっているが、まだ現場では十分行き渡っていない。地方部で典型的な学校は午前だけある数クラスの複式学級学校である。教材の不備は学習達成度に致命的な影響を与える。さらに、地方部ではすべての学校が 6 年までそろっているわけではなく、それが地方部で残存率が低い理由の一つとなっている。留年は過年齢児童を増加させる。2010 年では、小学校では 49%が過年齢、中学校では 51%であった。留年率が高いことは学習の機会費用が発生し、教育課程を修了することなしに退学することにつながる。

教員のレベルは低く、試験を行っても得点が非常に低い。原因として、小学校教員が中等教育課程で養成されていることもあるが、教員の給与が安いなど、教職が魅力的な職業ではないこともある。モチベーションがなく、教える内容を正しく理解できていない教員が教育することが授業の質を下げ、学習のレベルを低くし、結果、高い留年率や中退率をもたらす。

小学校教育の効率性の低さが中学校教育の拡大のボトルネックになっている。6 年生の修了率が低いことが、スペースと同様に中学校教育の需要を制限する大きな要因となっている。基礎教育の問題は多岐にわたり相互に関連している。ドナー間の協調も含め、

問題の全体を見渡す中で、効果的な開発が可能となる仕組みや工夫が必要である。

まず小学校教育の低い効率を改善することが中学校教育へのアクセスを拡大するためにも緊急の課題である。学校での過年齢児童を支援して、上級の学年でさらに過年齢になる負の循環にならないよう支援することが必要である。

学習達成度を向上させるためには教材の開発、配布が必要である。教員の質が低く、複式学級もやむを得ないとすれば、質の高い自習教材の開発が急がれる。バイリンガル教育の強化は、学習達成度の向上に効果的であるとともに、公正の問題の解決にも役立つ。弱い立場でハンディーを持って、学習している児童・生徒たちのための補償教育プログラムを促進することが全体の底上げにもつながる。

適切な年齢で学校に行き始めることは重要である。そこで、就学前教育が重要となる。幼年時の教育は適切な年齢で学校に行き始めることをうながすだけでなく、勉強に対するレディネスが養われることから、1年次での退学、留年を減らすことのも効果があると考えられる。

初等教育の修了率が高まれば、中等教育への需要が増大する。中等教育はアクセスも問題であり、内部効率性も悪い。今後は中等教育の拡大により多くの資源を投入することが必要となろう。

教員の資質を高めるには、将来的には、後期中等教育を終了してから師範学校に入学するようにすべきであろうが、教員の研修が当面現実的な手段と考えられる。

最後に、本調査を通して、基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点としては、①現地で得られるデータとして、グアテマラの国勢調査結果は全体に過小評価されていること、②仮定の置き方で人口予測値は大きく変化することを分析結果の解釈で十分理解することが必要であること、が挙げられる。

基礎教育セクター情報収集・確認調査
国別基礎教育セクター分析報告書
- グアテマラ国 -

目 次

位置図

略語

要約

第1章 本調査の概要	1
1.1 背景	1
1.2 目的	1
1.3 調査方針	1
1.4 調査対象国	2
1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール	2
1.6 実施体制	3
第2章 グアテマラの政治・社会経済事情	4
2.1 政治情勢	4
2.2 社会経済事情	4
第3章 教育セクター政策・改革動向	6
3.1 国家開発計画	6
3.1.1 国家計画	6
3.1.2 変革を伴う復興再建計画	6
3.2 教育法	6
3.3 教育政策・セクター計画	7
3.3.1 1986年から2008年までの教育政策	7
3.3.2 2008年以降の教育政策	8
3.4 教育制度	10
3.5 監督官庁	11
第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題	13
4.1 アクセス	13
4.1.1 学齢人口統計	13
4.1.2 園児数・児童・生徒数	14
4.1.3 基礎教育の就学動向	16
4.1.4 識字教育	18
4.2 内部効率性（量的内部効率）	19
4.2.1 量的内部効率性の現状	19
4.2.2 該当年齢超過者、該当年齢未満者	23
4.3 公平性	25

4.3.1	集団毎のアクセス比較分析	25
4.3.2	障がい児の教育	26
4.4	学習の質	26
4.4.1	学習成果達成状況	26
4.4.2	学習環境	29
4.4.3	教材調達、配布制度分析	30
4.4.4	学力の定義	31
4.4.5	教育の質保証制度	32
4.4.6	カリキュラム	33
4.4.7	教授言語	35
4.5	教員	36
4.5.1	教員資格と養成制度	36
4.5.2	教員数	37
4.5.3	教員の待遇	37
4.5.4	教員採用・マネジメント	38
4.5.5	教員に関する課題と改革の動き	38
第5章	教育行財政	40
5.1	教育行政	40
5.1.1	教育セクターの分権化	40
5.1.2	教育省のマネジメント能力	42
5.2	教育財政	45
5.2.1	教育セクターの予算	45
5.2.2	ドナー支援予算フロー・管理	46
5.2.3	私的教育支出	47
5.2.4	ユニットコスト分析	48
5.2.5	中期的教員需要・経費予測	49
第6章	ドナー支援動向	50
6.1	ドナー協調の仕組み	50
6.2	各ドナー支援動向	50
第7章	本調査における分析結果	52
7.1	基礎教育セクターの優先的課題	52
7.2	優先的課題の要因分析	52
7.3	グアテマラの政策的優先順位	53
7.4	基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点	54

添付資料：

添付資料Ⅰ	本調査の調査項目
添付資料Ⅱ	現地調査スケジュール（実績）
添付資料Ⅲ	統計データ集
添付資料Ⅳ	参考文献

第 1 章 本調査の概要

1.1 背景

万人のための教育（EFA : Education for All）及びミレニアム開発目標（MDGs : Millennium Development Goal）の目標年 2015 年を間近に控え、途上国及び援助機関は基礎教育セクターの量・質の改善を強化してきた。近年、多くの途上国における基礎教育セクターの開発では、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps : Sector Wide Approaches）が推進され、セクター・プログラムに対する財政支援がドナー支援の中心を占めつつある。しかし一方で、途上国政府の計画作成能力、予算執行能力等が不十分であることから、SWAps にも様々な課題が指摘されている。

独立行政法人国際協力機構（JICA : Japan International Cooperation Agency）は、途上国のセクター・プログラムに沿った協力やプログラム型の協力を進めてきた。今後は、個別案件を通じた支援に加えて、相手国政府に政策提言・助言を行い、必要な予算措置、政策改革、行政能力強化等の組織的、体系的な改革を促していくことが求められる。したがって、より戦略的かつ効果的なプログラムを進めるために、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとなった。

1.2 目的

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の 13 か国を対象国として選定し、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中での優先的開発課題を特定し、(2) JICA における今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とする。

1.3 調査方針

本調査実施の基本方針は以下のとおりであった。

- (1) 本調査では、「質」と「アクセス」に加えて、「公平性」、「行財政能力」、「内部効率性」等の視点も重視して調査を行うとともに、対象国毎に調査の重点を事前に明らかにして情報収集・分析を行う。
- (2) 上記収集データに基づいて、対象国の基礎教育セクターの課題とその背景にある構造的欠陥を明らかにすることを試み、当該国における優先開発課題及び支援方法の特定に努める。
- (3) 対象 13 か国に対する国別の基礎教育セクター分析結果に基づいて、総合分析、比較

分析を行うことによって、JICAにおける今後の基礎教育セクター分析の改善点を明らかにする。

1.4 調査対象国

本調査では、(1) JICAによる実施中案件が多い、(2) 今後案件形成が想定される等の理由から、以下の13か国が対象国として選定された。

サブサハラ・ アフリカ 11 か国	ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、 カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ
中米 2 か国	グアテマラ、ニカラグア

なお、マリについては、2012年3月に発生したクーデターの影響により同国への業務渡航が不可能となったことから、予定していた現地調査を中止し、国内調査のみ実施した。

1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール

本調査では、JICAの「教育セクター分析の標準的項目と手法（2011年10月現在ドラフト）」に示された基礎教育セクター分析を行う際に原則としてカバーすべき標準的な調査項目に沿って既存資料及び現地調査を通して情報収集・分析を行い、相手国の基礎教育セクターの優先課題を明らかにするとともに、課題と要因の因果関係、構造的欠陥等の分析を行った。本調査全体の実施方法・手順及びスケジュールは以下のとおり。

2012年2月～4月：	インセプション・レポート（国毎）の作成 ・相手国政府、他ドナー、国際機関等が作成した既存資料の分析 ・日本国内での情報収集、JICA担当者との協議
2012年2月～5月：	現地調査準備 ・現地調査スケジュールの作成・アポ取り ・現地調査実施方針の確認 ・収集データ・リスト及び質問票作成
2012年3月～6月：	現地調査実施 ・相手国中央・地方教育行政機関からの情報収集 ・他ドナー、国際機関からの情報収集 ・JICA現地事務所、支援プロジェクトからの情報収集 ・学校、プロジェクト・サイト等の視察
2012年5月～6月：	「国別基礎教育セクター分析報告書」の作成 ・学習の質、教育行財政等について分析 ・優先開発課題の検討、提言の作成
2012年7月：	「ファイナル・レポート」の作成 ・「国別基礎教育セクター分析報告書」の比較・総合分析 ・基礎教育セクター分析に対する提言の取り纏め

1.6 実施体制

本調査の情報収集・分析及び報告書作成は、コンサルタント 9 名から成る調査チームで実施した。グアテマラに関する基礎教育セクター調査は、IDCJ（International Development Center of Japan Inc.・国際開発センター）牟田が担当した。また IDCJ 高澤が同行した。

調査チーム・メンバーの名前と担当国は表 1-1 に示すとおり。

表 1-1 本調査の調査チーム・メンバー及び担当国

担当名	メンバー名（所属機関）	担当国
総括／基礎教育セクター総合分析	石田 洋子（株式会社国際開発センター；IDCJ）	ザンビア、マラウイ、ウガンダ
教育行財政分析	牟田 博光（IDCJ）	グアテマラ、ニカラグア
各国基礎教育セクター分析 1	高澤 直美（IDCJ）	ニジェール、カメルーン
各国基礎教育セクター分析 2	尾形 恵美（IDCJ）	セネガル
各国基礎教育セクター分析 3	滝本 葉子（株式会社リサイクルワン）	ケニア、エチオピア
各国基礎教育セクター分析 4	前川 美湖（IDCJ）	ルワンダ
各国基礎教育セクター分析 5	坪根 千恵（グローバルリンクマネジメント株式会社）	ブルキナファソ、マリ
業務調整／セクター分析補助 1	藪田 みちる（IDCJ）	
業務調整／セクター分析補助 2	高杉 真奈（IDCJ）	

第2章 グアテマラの政治・社会経済事情

2.1 政治情勢

グアテマラ共和国においては、長年にわたり軍事政権が続いていたが、1985年の民主的選挙により1986年にセレス大統領が就任し、16年ぶりに民政移管が実現、新憲法が発効した。その後セラーノ大統領、デ・レオン大統領と続き、1996年1月からアルスー大統領となった。12月に反政府ゲリラ（グアテマラ国民革命連合）との間で「最終和平協定」が締結され、36年間にわたり継続した中米最長の内戦に終止符が打たれた。その後ポルティージョ大統領、ベルシェ大統領、コロン大統領と4年ごとの選挙の度に政権交代を繰り返した（外務省、2012a）。

2008年1月に就任したコロン大統領は、特に貧困層や先住民等の「持たざる者」がより裨益するような施策を優先に実行している。さらに、極貧世帯の児童の教育及び保健サービスへのアクセス向上を目的とした「条件付支援金交付制度」、青少年の非行防止等を目的として週末に校舎を開放し文化・芸術・スポーツ活動を奨励する「青少年児童センター」、その他「基礎的食糧配給プログラム」、「貧困者用給食施設プログラム」等の貧困者・地方農村地域に重点を置いた社会福祉プログラムを推進し、貧困撲滅及び格差是正に努めた（外務省、2012a）。

2011年は、コロン政権最後の年となり、9月には大統領選挙が行われ、11月の決選投票に持ち込まれた結果、深刻化する治安情勢への対応を明言した、前回次点になった野党・愛国党のオット・ペレス・モリナ候補が当選し、2012年1月に大統領に就任した。

2.2 社会経済事情

一方、社会経済面では、中南米諸国の中で税率（対GDP比：Gross Domestic Product、国内総生産）がとりわけ低いという長年の課題に加え、2008年の世界金融危機以降、最大の輸出相手国である米国向けの輸出が依然として低調であり、深刻な治安情勢の影響で、観光収入及び海外からの投資は伸び悩んだ（外務省、2012a）。

グアテマラの社会経済指標は以下のとおりである。

1) 国名：	グアテマラ共和国 (Republic of Guatemala)
2) 面積：	108,889km ² * ¹
3) 人口：	1,439万人* ² 、年間増加率2.8%* ² 、人口密度134.3人/km ² * ² 、都市部人口49.5%* ² (2010年)
4) 民族：	先住民38.4%、非先住民(混血、欧州系)61.6%* ¹
5) 言語：	スペイン語、その他に22のマヤ系言語他あり* ¹
6) 宗教：	カトリック、プロテスタント等(信教の自由を憲法上保障)* ¹
7) 主要産業：	農業(コーヒー、バナナ、砂糖、カルダモン)、繊維産業* ¹
8) 国内総生産(GDP)：	469.1億US\$ (2011年)* ¹
9) 一人当たり国民総所得(GNI)	1人当たりGNI 2,740US\$ (Atlas method, current US\$) (2010年)* ² 4,650\$ (ppp換算, current international\$)* ²
10) GDP成長率：	2.8% (2010年)* ²

11) 物価指数 (2005=100) :	134.1 (2010年) *2
12) 通貨 :	ケツアル (Q)
13) 為替レート	1 米ドル=7.79 ケツアル (2011年 (平均) 中銀) *1
14) 平均余命 :	70.8 才 (2010年) *1
15) 成人識字率 :	74.5% (2009年) *2
16) 成人エイズ感染率 :	0.8% (2009年) *2

(出所 : *1 外務省、2012b ; *2 WB、2012b)

雇用・賃金調査 (INE : Instituto Nacional de Estadística・国家統計局、2011d) によると、15歳以上の職業従事者の平均教育年数は5.98年で、そのうち、38%が農業 (平均教育年数3.53年)、26%がサービス業 (平均教育年数9.03年)、18%が商業 (平均教育年数6.96年)、14%が工業 (平均教育年数6.00年) である。

2010年のグアテマラの人間開発指数(HDI: Human Development Index)は169か国中116位であり、中南米地域においてハイチに次いで低い。グアテマラの国民一人当たり GNI の順位から HDI 順位を引くと-13となり、経済要因の順位と比較して非経済要因の順位が低い。しかし、HDI の非経済要因一つである保健指数は、例えば同じ中南米地域の HDI59位のトリニダード・トバコより良いぐらいで、結局、グアテマラの HDI を低めているのは中南米地域でハイチに次いで値の低い教育要因である (UNDP、2010)。

また、2011年に実施された国家統計局(INE)による生活実態調査(ENCOVI 2011: Encuesta Nacional de Condiciones de Vida 2011)によれば、貧困率 (年間 Q9,030.93 以下) は 53.71% (県別では最高 78.24% アルタベラパス県、最低 18.64% グアテマラ県)、極貧率 (年間 Q4,380.00 以下) は 13.33% (県別では最高 37.72% アルタベラパス県、最低 0.69% グアテマラ県) であり、中でも地方部における貧困率は 71.35% (県別では最高 89.58% アルタベラパス県、最低 31.35% グアテマラ県)、極貧率は 21.12% (県別では最高 46.65% アルタベラパス県、最低 1.73% グアテマラ県) と貧困率及び極貧率の地域間格差は依然として大きい。また先住民族は特定地域の地方部に多く居住しているが、全国平均でも貧困率は 73.41%、極貧率は 22.26% と非先住民族の 40.58%、7.38% と比較して、民族間による格差は大きい (INE、2011c)。時系列的には極貧層は 2000年の 15.70%、2006年の 15.20% から減少しているとはいえ、貧困層全体としては明確な減少傾向は示していない (INE、2011b)。

添付資料 2-1 に 22 の県別に人口、人口密度を示す。首都をかかえるグアテマラ県が群を抜いて人口も多く、人口密度も高い一方で、ペテン県のように人口密度がグアテマラ県の 1% ほどの県まで地域間格差が大きい。識字率も 2009 年でグアテマラ県で 92.7% であるのがキチェ県では 62.4 であるなど、文化基盤の格差も大きい。

第3章 教育セクター政策・改革動向

3.1 国家開発計画

3.1.1 国家計画

コロン政権の「国家計画（Plan de Gobierno）」は、先住民及び貧困層のニーズに基づく社会開発推進に重点を置きつつ、国民対話を通じた国づくりの必要性を強調している。基本方針は、1)「連帯」：貧困や経済格差削減、社会インフラ整備等、2)「ガバナビリティ」：組織犯罪・マラス（青少年犯罪集団）対策等による治安の改善、司法の強化による法治主義の確立等、3)「生産性」：外国投資誘致・輸出促進等、及び4)「外交」：米国・近隣諸国との連携強化等の4つの柱からなる（外務省、2012a）。

ペレス政権はその国家計画（Plan de Gobierno 2012-2016）の中で、1)民主的な治安と正義、2)経済的競争力の開発、3)開発のための生産インフラと社会インフラの整備、4)社会的包摂、5)持続可能な農村開発、の5つの基本方針を掲げている（Partido Patriota、2012）。

3.1.2 変革を伴う復興再建計画

2011年6月、グアテマラ市にて中米統合機構（SICA: Sistema de la Integración Centroamericana）主催による中米治安戦略支援国際会議が開催され（約60か国、40の国際機関が参加）、「変革を伴う復興再建計画（Plan de Recuperación y Reconstrucción con Transformación）」が発表された。1)「犯罪対策」、2)「犯罪防止」、3)「リハビリ・社会復帰・刑務所制度」及び4)「制度強化」の4つのコンポーネント、並びに22のプロジェクトからなる中米治安戦略が発表され、国際社会から総額約20億ドルの支援表明がなされた（外務省、2012a）。

3.2 教育法

教育に関連する2つの主要なグアテマラの法規は1985年のグアテマラ共和国憲法（第2章、第4節「教育」）と1991年のグアテマラ教育法（政令第12-91号）である。1985年に公布されたグアテマラ共和国憲法は、教育の根源的な目標を「人間の統合的な発達及び国と世界の現実と文化の認識」であるとしている。憲法の条項に提示された原則は、「教育を受ける権利と基礎教育の義務化、差別なく教育を提供する国家の義務と公教育の無償化、教授と指導基準の自由及び子供の教育を選択する保護者の自由、宗教教育の選択性、教育ローン授与に対する国家の優先的措置と教育を提供する事業主の義務、先住民民族居住地域におけるバイリンガル教育と全国的な識字教育の緊急性、教育制度の分権化・地域化された管理、教員の経済・社会・文化的向上、農牧教育と科学技術の振興」である。1991年発効のグアテマラ教育法は、これらの原則を拡大、追認するものである。同法第2条によるグアテマラの教育の目的を添付資料3-1に示す（UNESCO/IBE: United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization/ International Bureau of Education・国連教育科学文化機関/

国際教育局、2010)。

憲法は、教育の義務化、無償化を掲げている。就学年齢は6歳から15歳で、原則として就学前教育、初等教育および中等教育の基礎サイクルを含む。添付資料3-2に教育体系図を示す。2008年9月12日の閣議決定第226-2008号第1条には、憲法の原則に則り公教育は無償であり、従って公立の就学前・初等・中等教育施設への入学、登録、在学については、任意、義務を問わず金銭の支払いを課せられたり、支払いを条件としたり、支払いに関連していたりすることはないと定められている。変革を実施するための枠組みとなっているのが、教育改革について定めた1996年の和平協定である。和平協定の履行に関し特に重要なのが1997年3月20日の閣議決定第263-97号により創設された教育改革労使協議会である。同協議会の目的は、和平協定、特に「先住民族のアイデンティティと権利に関する協定」に合致した教育制度改革案の策定にある。教育改革諮問委員会(Comisión Consultiva para la Reforma Educativa)は、1997年10月29日の閣議決定第748-97号に基づいて設置され、閣議決定第145-2001号により更に設置期間を4年間延長された。「確固たる恒久的和平協定」は、和平協定枠組み法(政令第145-2005号)により2005年に法制化された。この法律は、共和国憲法および現行法の枠組みの下で、協定を国家の責務と位置づけたものである。1994年から1996年にかけて政府とグアテマラ国民革命連合(URNG: Unidad Revolucionaria Nacional Guatemalteca)が協定に調印した。

グアテマラ共和国政府とグアテマラ国民革命連合、国連が1996年に調印した和平協定には、前述の原則に加えて、以下の原則が盛り込まれている。

- ・ 多言語、多文化な社会の価値観や文化的知識の伝達・発達の手段としての教育の構想
- ・ 教育サービスへのアクセスの公正さ
- ・ 異文化適応の一助としてカリキュラムに先住民族文化の概念、価値、言語等を含む
- ・ 教育に関する決定への保護者及びコミュニティの参画
- ・ カリキュラムの中心的テーマとして道徳的・文化的価値観、民主的な共生、人権、文化的多様性、勤労、環境保護、参加と合意、平和の文化を設定

その他、主要な教育関連法規、規則は添付資料3-3に示す。

3.3 教育政策・セクター計画

3.3.1 1986年から2008年までの教育政策

1986年から2008年までの主な教育政策の流れは以下のとおりである(JICA、2008)。

教育改革のプロセスは、1986年から国の民主化とともにスタートし、1988年には国内を8つの地域に分け、8つの地域教育事務所が創設され、管理・技術部門の地方分権化が進められた。しかし、長期化する内戦によって効果は上がらず、1996年の和平合意の調印から再び仕切りなおされた。1996年には県教育事務所が創設されるなど教育改革が本格的にスタートした。改革や政策の中心は、教育の量的拡大と質の向上におかれてきた。教育の量的拡大は、現実の教育指標に示されているように、意味ある結果を出してきた。しかし、教育の質の向上は、引き続き懸案事項として残された。

2003年まで、歴代の教育大臣は、政府計画の各プランの中で教育政策を具体化し予算化してきた。2004年～2008年期間（旧ベルシエ政権時代）の教育省は、具体的な5つの達成目標を計画した。その主要な特徴は、添付資料3-3のとおりである。

教育達成目標に関する報告書の中で、教育省は、2006年までに、純就学率は、就学前53%、小学校95.5%、中学校34.9%、高校20.2%まで前進し、非識字率は24%まで減少したことを示した。教育の質のテーマに関しては、新カリキュラムが力を与え、中学校レベルでは、単なる暗記や結果だけでなくから思考過程を重視した教授改革も行なった。その教育技術は、160校以上の公立小学校や全中学校に届けられた。各地域の民族、言語、文化の特徴に応じたカリキュラムを背景として、評価スタンダードの作成や教育プロセスにおける父母の参加促進をおこなった。

3.3.2 2008年以降の教育政策

2008年に政権についたコロン政権は貧困層にターゲットをあてた教育政策をとった。1993年から実験的に開始され、1996年からKfWや世界銀行などの支援も受けて本格実施された自主運営学校プログラム（農村部で特に遠隔地における6年間の初等教育を保証するため、学校運営資金を100%直接コミュニティに渡し、運営も地元で責任を持ってもらうためのプログラム（PRONADE : Program Nacional de Autogestión para el Desarrollo Educativo）があったが、そこでは教員は臨時契約ベースで雇用されていた。しかし、1) 教育民営化に拍車をかけるという批判、2) 政権に影響されやすい危険性、3) 一般校との教員待遇格差から長期的な持続性の問題、4) ポスト初等教育問題（中等教育や職業教育へのアクセスが考えられていない）、5) 教育の質の持続性の問題が挙げられ（江連、2008）、コロン政権発足後廃止となった。2006年時点で幼稚園2,092施設、47,807名園児、2,259名教員、小学校4,642校、377,555名児童、11,563名教員の規模があった。PRONADE校は公立校に変換され、その教員は競争プロセスを経て、公立の一般教員となった（WB : World Bank・世界銀行、2009）。

全国教育審議会はグアテマラ教育法第12条、グアテマラ国会決議第12-91号に基づき、2008年11月20日の政令第304-2008により設置された。4年ごとに政権が交代する状況の中で全国教育審議会の政策は、政権を超えた政策となっている。その理由の一つはメンバー構成である。メンバーは教育省の他、各種教育団体、教育団体、民族団体など、教育に関する関連各界から出ている事にある。

コロン政権はその教育政策（2008-2012）で8つの教育政策の柱を掲げたが（MINEDUC、2008）、その内容は全国教育審議会の発表した教育政策（Políticas Educativas）（Consejo Nacional de Educación、2010）とほぼ同じである。全国教育審議会の政策は公立、私立を問わず適用可能であり、「質の高い、包括的で効果的な、グアテマラの多様性に配慮し、グアテマラ国民の教育の強化に寄与するような全国教育システムを通じて人々の統合的な発達をもたらす目標の継続のための、現在及び将来の方針を示すことを主要な目的としている」。政策を成功させる鍵は、分権化、公的資金の効果的かつ公正な活用、社会に対する財務説明責任の履行であるとしている。

教育の質の問題は教育システム全体に関わっており、読み書きや算数という基本的能力

からインフラにまで及ぶ。教育の質は、教育プロセスの中心軸であり、追求し続けなければならないものであり、国の特色に根ざし、疎外を排除するものである。平等なくして教育の質は語れない。政策はすべて質の問題と密接に結びついている。

全国教育審議会の教育政策の柱は、次の8つからなっている。

政策1. 普及率：児童、青少年が差別を受けることなくあらゆる教育レベル及び学校・学外サブシステムに効果的にアクセス、在学、卒業できるよう保証する。1) あらゆる学年の普及率を拡大。2) それぞれの学年において生徒の在学、卒業を可能にするような条件を保証。3) 学校教育へのアクセスはないが、小中学校教育を修了することが可能な生徒のための学外プログラムを拡大。

政策2. 質：すべての人が適正かつ良質な教育を確実に受けられるよう教育プロセスの質を改善。1) 国民の特色やニーズ、科学技術の進歩に対応したカリキュラム設計、カリキュラムツールの実現。2) カリキュラムの開発、実施に必要なツールの提供。3) 教育の質を担保するための評価システムを強化。

政策3. 管理モデル：全国教育システムの効率化、透明化メカニズムの系統的強化。1) 教育情報処理システムの構築。2) 教育プロセスが効果的に機能するよう管理モデルを強化。3) 管理プロセスにおける透明性を保証。4) 教育施設の管理にあたり、質の判定基準を強化。5) 学校施設の修復・維持管理・建設システムを構築。

政策4. 教職員：全国教育システムの教職員の養成、評価、管理を強化。1) 業務を効果的に遂行することを目指し、職員の適切な養成、知識の刷新を保証。2) 質の向上を目指し、職員の成果を評価。3) 成果、教育レベル、条件に応じた職員へのインセンティブ、給付手当システムを整備。

政策5. 多文化、異文化バイリンガル教育：多文化、異文化バイリンガル教育の強化。1) 民族、文化の協調的な共生を目指し、多文化、異文化バイリンガル教育プログラムを強化。2) 各民族の社会文化的特色に応じたカリキュラム設計を実施。3) 多文化、異文化バイリンガル教育の一般化を保証。4) 多文化、異文化バイリンガル教育の授業技術支援システムを構築。

政策6. 教育投資の拡大：グアテマラ教育法第102条に定められた額に達するまで教育予算を増大（GDPの7%）。1) 生徒数の増加、教育システムの恒常的改善に合致した教育予算の持続的増加を保証。2) 格差是正を目指し、平等な規準に基づいたリソースの分配を促進。3) 教材、機器の定期的供与を実現するためにリソースを配分。

政策7. 公正さ：背景、現状を踏まえ、4つの民族、特に最弱者層の人々が必要としている質の高い教育を保証。1) 公正で、機会均等な総合教育へのアクセスを可能にするような全国教育システムを確立。2) 公正さ、機会均等を保証するような基本的条件を確保。3) 最弱者層の教育放棄の抑制。4) 弱者層のための教育の質の向上につながるような教育プログラムの実施。

政策8. 制度強化と分権化：あらゆるレベルにおいて、公正さ、透明性、長期的ビジョンに基づき、質や普及率の高さ、社会・文化・言語的妥当性を保証するため、全国教育システムの制度及び地域参加を強化。1) 分権化プロセスの推進及び行政、技術両面での決定への参加が可能になるよう地域管轄機関を強化。2) コミュニティ、市、地域レベルにおける各社会的セクターの教育への参加を促進、強化。3) 全国教育システムの調査・評価

プログラムを強化。

大統領府企画庁（SEGEPLAN：Secretaría de Planificación y Programación de la Presidencia）は、2011年2月に「政策戦略オリエンテーション2012-2014」を提示、国家計画と国家予算の合致を本文書を通して目指すとしている。同文書の中で教育セクターについては以下の項目を優先課題として掲げている（JICA、2011a）。

- 全課程における教育の量を拡充する
- 全課程における教育の質を改善する
- 男女格差の著しい地域における機会均等教育参画を促進する
- 識字教育の促進
- 二言語教育強化

上記を受け、教育省は多くのプログラムを推進、教育の質の向上を目指している。以下にそのうちいくつかのプログラムを示す。

- 教員再教育プログラム（PADEP-D: Programa Académico de Desarrollo Profesional Docente）
- 算数教育国家プログラム（Me gusta Matemática）
- 国家読解プログラム（Programa Nacional de Lectura）

ペレス政権下の教育政策は国家計画（Plan de Gobierno 2012-2016）と全国教育審議会の教育政策を基礎に行われている（教育省でのヒアリング）。

3.4 教育制度

基礎教育は初等教育を中心とし、就学前教育、前期中等教育を含む。通常の学校サイクルは、毎年1月に始まり10月に終了する。基礎教育に関する制度の概略は以下のとおりである（UNESCO/IBE、2010）。

(1) 就学前教育

就学前教育（幼稚園）は4歳から6歳までの児童が対象である。法的には義務教育であるが、実際には施設の不足により義務教育としての機能を果たしていない。就学前教育には3つの形態がある。幼稚園、就学前バイリンガル教育（各種マヤ語とスペイン語）と速成就学前教育である。最初の2つのプログラムは、平均1日2時間である。速成就学前教育は、6歳児のための短期集中プログラムで、学校の休みの間に35日間実施する。

(2) 初等教育

初等教育（小学校）は7歳から14歳までの子どもを対象とした義務教育である。初等教育は6年間で、前期と後期の3年間ずつの2つのサイクルからなる。初等教育の2つのサイクルを修了すると、卒業証書が授与される。

(3) 中等教育

中等教育は、3年間の基礎サイクル（中学校：普通教育）と2年または3年間の多岐サイクル（高校：一般・職業教育）からなる。多岐サイクルの年数は選択したコースによる。基礎サイクルを修了すると修了証書が授与され、多岐サイクルを修了すると専門的な職に

つき、あるいは大学に入学することのできる資格を与えられる。多岐サイクルにおける選択肢としては、人文科学普通科（2年間）と会計士、産業技術者、農業技術者、法廷技術者等の資格を得られる専門職養成科、教員養成科があり、いずれも3年間である。施設の不足から明らかに制約はあるが、中等教育基礎サイクルは法的には義務教育である。多岐サイクルは任意である。また、成人が初等・中等教育を集中的に受けられる並行的な学校外システムもある。

(4) 学校の運営母体

学校の運営母体は大きく次の3つである。国立（公立）は国家を通じて運営費が出されており、幼稚園、小学校、中学校、高校の4レベルをカバーしている。私立は子供の教育のために、父母が毎月授業料を払うことにより財政運営されている。教育の全レベルをカバーしているが、国立と比べた場合、中学校や高校が大部分である。主に県や市の都市部に位置している。協同組合立は教育省、市、父母のよる共同経済的出資によって組織された共同組合による運営で、主として、中学校をカバーしている。市の中都市部や地方部の一部に位置している（JICA、2008）。

3.5 監督官庁

教育省は機能上、教育部門、事務部門、技術支援部門、内部管理部門の4つの大きな部門に分かれている（添付資料5-1を参照）。教育省を統括するのは教育大臣と4人の副大臣（異文化適応バイリンガル教育副大臣を含む）であり、実質的な機能を有するいくつもの総局がある。教育省の技術部門レベルにおいては教育に関する国家政策の立案、制度の計画、資金管理、職員の任命を行う。全国教育審議会は教育関連の代表的な多セクター機関であり、教育省の局レベルに相当し、大臣官房と連携して動く。

教育の質管理総局（DIGECADE : Dirección General de Gestión de Calidad Educativa）は、教育サブシステムの各レベルにおいて全国基本カリキュラムを履行する責任を負う。

評価・調査・基準総局（DIGEDUCA : Dirección General de Evaluación, Investigación y Estándares Educativos）は、教育サブシステムおよび学校外システムに在籍する生徒の成績を評価する。

カリキュラム総局（DIGECUR : Dirección General de Currículo）は、言語・文化的多様性に適合したすべてのレベルのカリキュラムの設計と展開を調整する。

2言語多文化教育総局（DIGEBI : Dirección General de Educación Bilingüe e Intercultural）は、地域と協議の上、教育サブシステムおよび学校外システムのバイリンガル・異文化適応カリキュラムの設計と展開のためのガイドラインを提示、バイリンガル・異文化適応教育の運営戦略を定める。

社会教育総局（DIGEEX: Dirección General de Educación Extraescolar）は、正規教育のサブシステムとは別形態の教育を過年齢の児童や青少年に提供する。

教育計画局は、教育セクターのための政策、計画、プログラム、プロジェクト、発達目標の策定に対する技術支援をする。

県教育事務所は、グアテマラの22県で教育省の政策、計画、プログラム、プロジェクト、

活動を提案・実施する。業務及び運営面での決定権は移譲されているものの、意思決定権にはなお制約がある。県教育事務所には業務をサポートする技術部門があるが、人事と資金運営に関しては権限がない。地理的に不可能な場合を除き、通常、地区事務所が市事務所を兼ねる。331 の市には、地区教育主事が配置され、受け持ち学校における教育業務の監督のみをその職務とする。

和平協定履行の一環として、教育改革労使協議会（Comisión Paritaria para la Reforma Educativa）が招集され、教育改革案が 1998 年に起草された。同時に、労使協議会が策定した改革の支援を主たる目的として、教育改革諮問委員会（CCRE: Comisión Consultiva para la Reforma Educativa）が設立された。

全国識字委員会（CONALFA : Comité Nacional de Alfabetización）は、成人の識字化を担当する独立機関である。

職業訓練・生産性技術学校（INTECAP : Instituto Técnico de Capacitación y Productividad）は、青少年や成人のための技術トレーニングを担当する独立機関である。国立中央農業学校は、農林業に関する中等教育を担当する独立機関である。

第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

4.1 アクセス

4.1.1 学齢人口統計

グアテマラの直近の国勢調査は2002年に実施された。次回の国勢調査は2013年に予定されている。したがって、2002年以降の年度別の人口は基本的に2002年の国勢調査の数字を元に推計されている。表4-1は学齢人口の推移を示している。

これによれば、小学校該当年齢人口増加率は2000年以降減少傾向にあったものが、2006年に対前年比1.82%を底に反転して漸増傾向を示し、2010年には対前年比2.07%増となっている。この1年間の増加数は46,288名であり、完全就学を前提にすれば1,000学級以上に相当する人数であり、収容力の継続的な確保が今後も大きな課題となる。

表4-1 学齢人口の推移

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
小学校該当年齢人口(7-12)計	1,843,397	1,892,680	1,941,595	1,987,682	2,031,122	2,071,610	2,109,358	2,149,188	2,192,069	2,237,002	2,283,290
小学校該当年齢人口(7-12)女子	914,530	939,315	963,719	986,537	1,007,829	1,027,440	1,045,985	1,065,252	1,085,735	1,107,000	1,128,750
小学校該当年齢人口(7-12)男子	928,867	953,365	977,876	1,001,145	1,023,293	1,044,170	1,063,373	1,083,936	1,106,334	1,130,002	1,154,540
中学校該当年齢人口(13-15)計	812,992	823,973	840,143	862,342	888,462	916,514	941,921	966,924	989,679	1,010,549	1,030,589
中学校該当年齢人口(13-15)女子	405,828	412,080	420,352	431,291	444,056	457,720	470,353	482,466	493,328	503,243	512,758
中学校該当年齢人口(13-15)男子	407,164	411,893	419,791	431,051	444,406	458,794	471,568	484,458	496,351	507,306	517,831
対前年比											
小学校該当年齢人口(7-12)計		1.0267	1.0258	1.0237	1.0219	1.0199	1.0182	1.0189	1.0200	1.0205	1.0207
小学校該当年齢人口(7-12)女子		1.0271	1.0260	1.0237	1.0216	1.0195	1.0180	1.0184	1.0192	1.0196	1.0196
小学校該当年齢人口(7-12)男子		1.0264	1.0257	1.0238	1.0221	1.0204	1.0184	1.0193	1.0207	1.0214	1.0217
中学校該当年齢人口(13-15)計		1.0135	1.0196	1.0264	1.0303	1.0316	1.0277	1.0265	1.0235	1.0211	1.0198
中学校該当年齢人口(13-15)女子		1.0154	1.0201	1.0260	1.0296	1.0308	1.0276	1.0258	1.0225	1.0201	1.0189
中学校該当年齢人口(13-15)男子		1.0116	1.0192	1.0268	1.0310	1.0324	1.0278	1.0273	1.0245	1.0221	1.0207

(出所：MINEDUC、2012a)

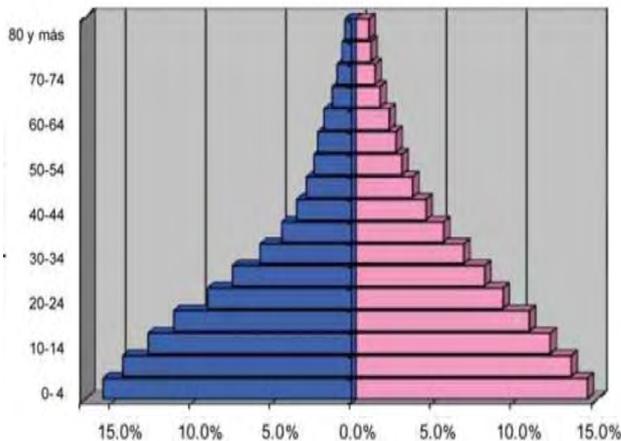


図4-1 2002年国勢調査に基づく2010年人口
(出所：MINEDUC、2012a)

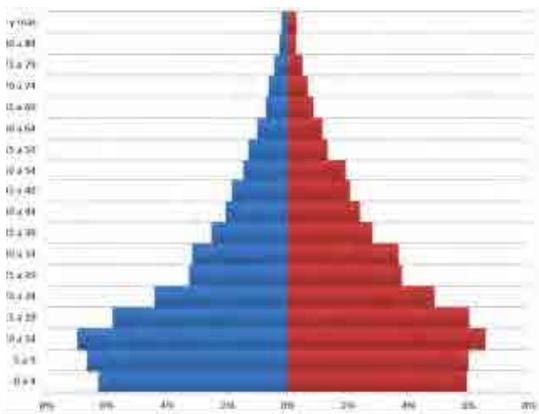


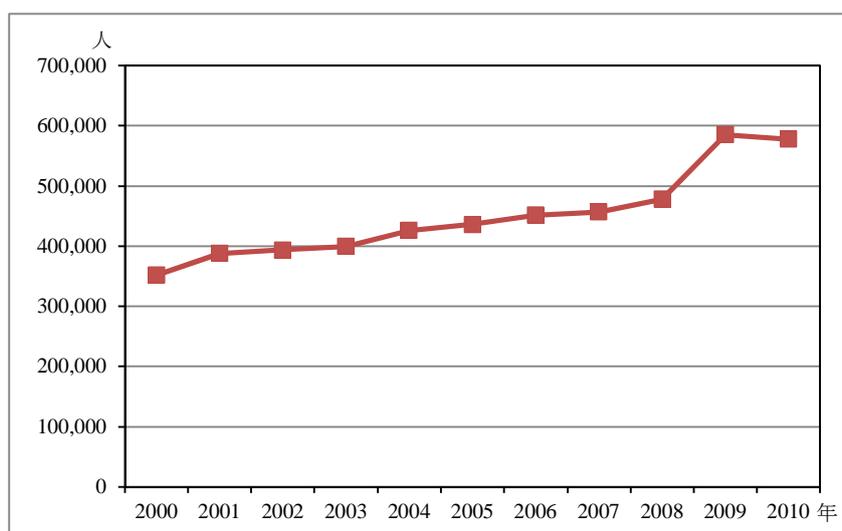
図4-2 ENCOVIに基づく2011年人口
(出所：INE、2011e)

図 4-1 に 2010 年の人口構造の推計値を示す。将来人口推計は基準年度の年齢別人口に各年齢の年間死亡率、及び出生率を勘案して計算する。したがって、各年齢の年間死亡率や出生率が将来どのように変化するかの仮定によって、将来の人口推計値が変わってくる。グアテマラの人口推計基準年度は 2002 年と古く、その当時の傾向がその後も継続しているのかは定かでない。

最も新しい大規模な社会調査は 2011 年に行われた生活実態調査 (ENCOVI 2011) である。その速報値による推計によれば、図 4-2 のように、当初推定された総人口より 0.53%、77 千人少ないだけでなく、若年人口はすでに純減に転じている (INE、2011e)。人口構成は完全なピラミッド型から下がくびれるつぼ型へと変換し始めたのではないかと考えられる。すなわち、就学率が一定であれば、今後就学者が減少し、収容力の問題が緩和されることが考えられる。この真偽は教育計画上極めて重要な論点であるが、2013 年の国勢調査の結果は 2015 年頃には公表される予定であり、この転換が確実なものであるかどうかは明らかにならない。

4.1.2 園児数・児童・生徒数

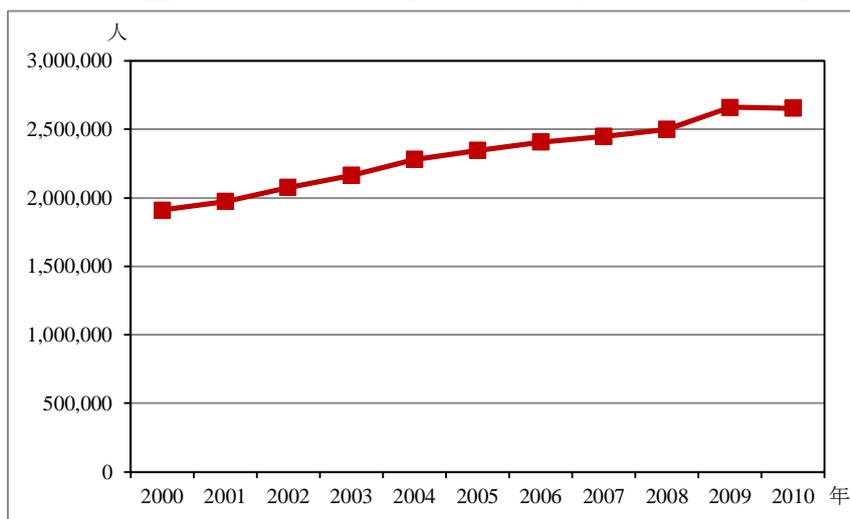
教育の最近の基本統計を添付資料 4-1 に示す。図 4-3 は就学前バイリンガル教育と幼稚園を合わせた、就学前教育園児数の推移を示している。期間中着実に増加傾向を示しているが、2010 年は前年と比較して園児数が若干減少している。添付資料 4-2 に示すとおり 2010 年の総就学率は 70.06%、純就学率は 54.87% 程度であるので、若年人口の減少の影響ではなく、2009 年に前年度と比べて園児数が急増したことに対する一時的な反動としての落ち込みと考えられる。



(出所：MINEDUC、2012a)

図 4-3 就学前教育園児数の推移

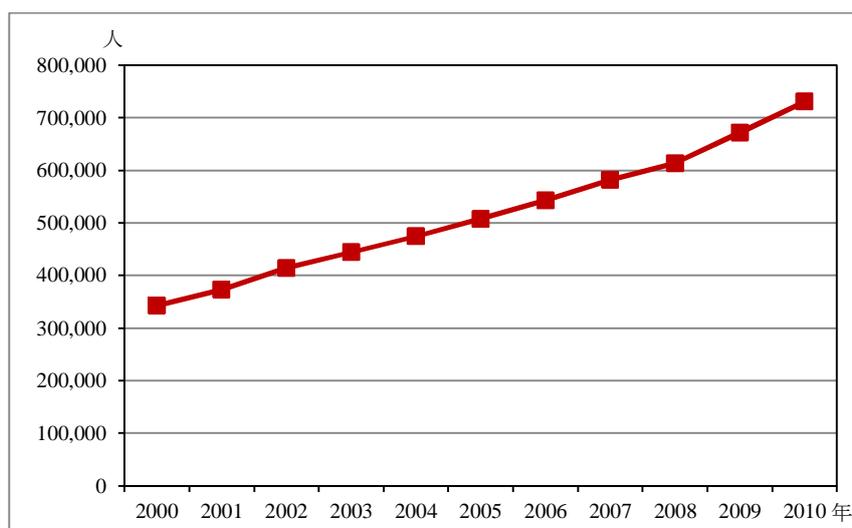
図 4-4 は小学校児童数の推移を示している。2000 年から 2009 年まで、児童数は着実に増加している。対前年度比の値は該当年齢人口の対前年度比を概ね上回り、総就学率が増加しているであろうことが読み取れる。2010 年は前年と比較して児童数が 6,293 名減少している。2010 年の総就学率は 116.21%、純就学率は 95.81% とほぼ上限に近づいているので、若年人口の減少の影響を受けており、今後児童数はあまり上昇しないと考えられなくもない。児童数が今後増加するのか、あるいは減少するのかは、学校増設、教員増員の必要があるかどうかに係わる重要事項であるが、もう少し推移を見ないと明言できない。



(出所：MINEDUC、2012a)

図 4-4 小学校児童数の推移

図 4-5 は中学校生徒数の推移を示している。2000 年から 2010 年まで、生徒数は着実に増加している。対前年度比の値は該当年齢人口の対前年度比を概ね上回り、総就学率が増加しているであろうことが明らかに読み取れる。

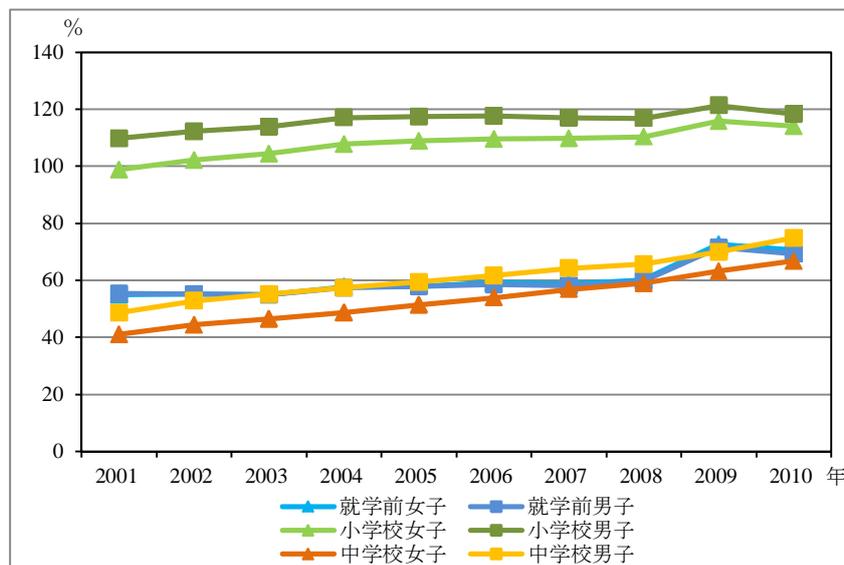


(出所：MINEDUC、2012a)

図 4-5 中学校生徒数の推移

4.1.3 基礎教育の就学動向

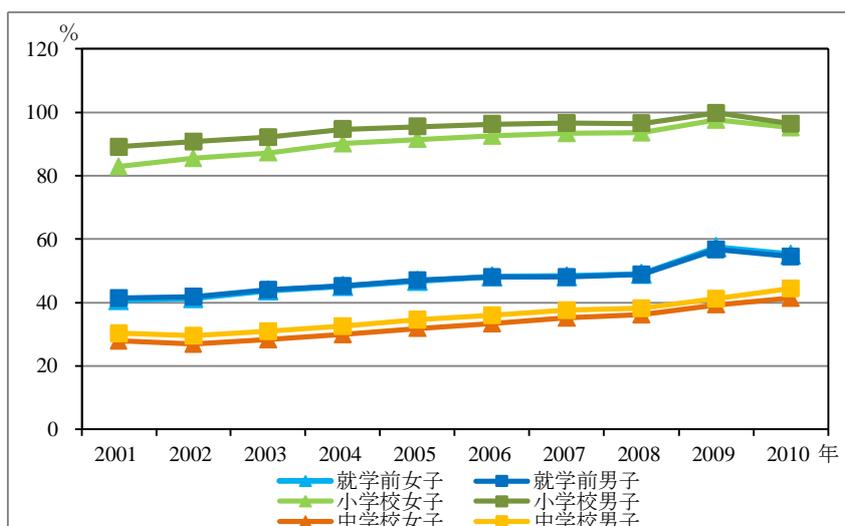
図4-6は就学前教育、小学校、中学校の総就学率を示している。就学前、小学校、中学校のいずれのレベルでも総就学率の増加は全般に順調であるが、就学前、小学校で2010年は前年と比較して低くなっている。2010年には就学前では70.06%、小学校で116.21%、中学校で70.90%まで増加している。いずれの教育レベルでも女子の総就学率は男子に比べて低かったが、その伸びは男子よりも高く、男女の差は縮まっている。就学前ではもともと差が小さかったところ、2003年からすでに女子の方が総就学率がわずかながら高くなっている（添付資料4-2）。



(出所：MINEDUC、2012a)

図4-6 総就学率の推移

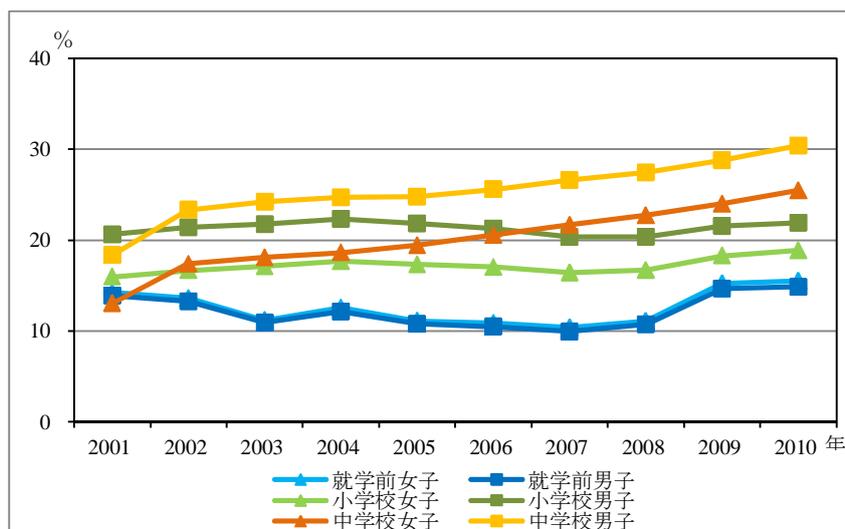
このことは図4-7に示す純就学率でもほぼ同様である。小学校では2010年に95.81%と完全就学に近づいている。中学校では42.94%と上昇したとはいえ、まだ100%にはほど遠い。就学前、小学校では総就学率でも純就学率でも2010年の値は2009年の値より低い。しかし、長期的トレンドから考えれば、2009年が高すぎたといういい方も出来る。コロン政権の積極的な就学助成策（例えば、外務省でのヒアリングによれば、未就学の子どもがいる家庭が子どもを就学させると月一人当たり200ケツアルを家庭に給付するという。）により急に高くなったものが、少し落ち着いたといういい方が適当であろう（添付資料4-3）。



(出所：MINEDUC、2012a)

図 4-7 純就学率の推移

総就学率と純就学率の差は、該当年齢外園児・児童・生徒の就学率を示している。図 4-8 に示すように、近年の総就学率の上昇には該当年齢外園児・児童・生徒の就学率の増加が寄与していることが明らかである。就学前から小学校、中学校と学校段階を上がるほどその値が大きく、また、小学校、中学校では女子よりも男子の値が大きくなっている（添付資料 4-4）。総就学率と純就学率との大きな差は、このレベルの教育の大きな収容力と低い効率性を示唆する。グアテマラは初等教育レベルで普遍的カバレッジを供給することには成功したが、今度は普遍的な小学校教育の修了（第 6 学年）と中学校教育（第 7-9 学年）への進学を保証することに焦点を当てる必要がある。

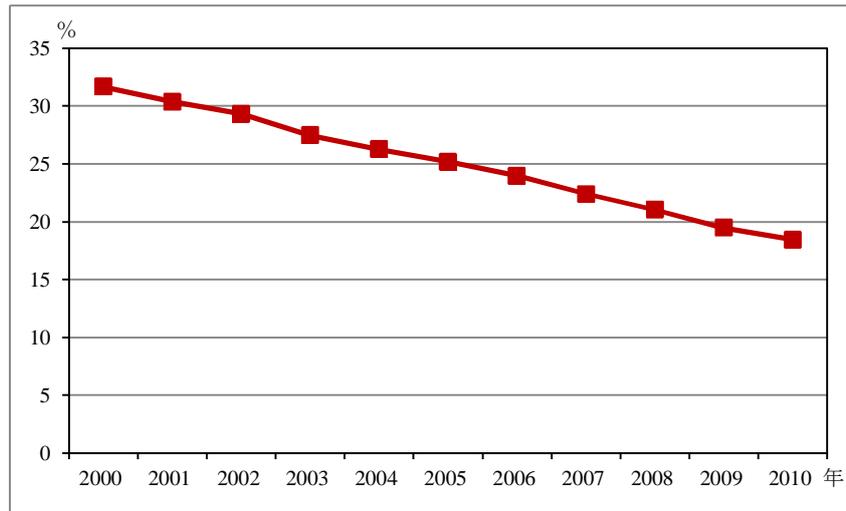


(出所：MINEDUC、2012 a)

図 4-8 該当年齢外園児・児童・生徒の就学率の推移

4.1.4 識字教育

識字教育は適切な時期に学校教育を受けることができず、非識字者となった者に対し、基礎的な教育を施すことの重要な教育施策である。図 4-9 は 15 歳以上人口に占める非識字者の割合を表したものである。毎年着実に減少し、2000 年には 31.67%あったものが 2010 年には 18.44%と 13.23 ポイントも減少している。



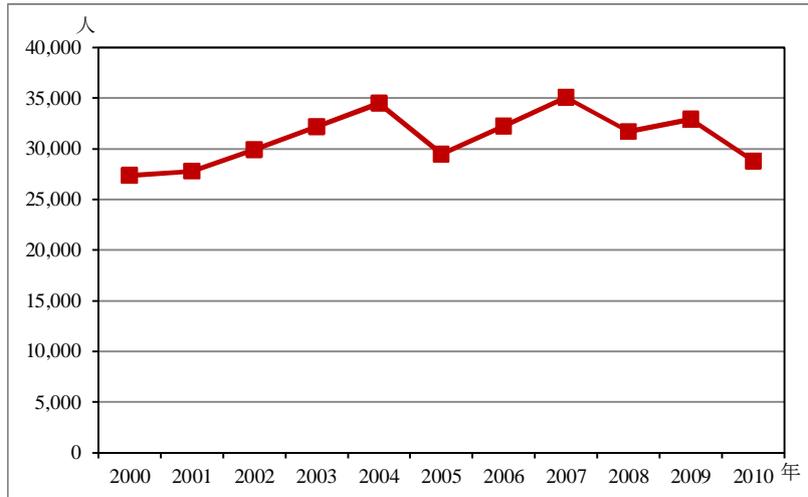
(出所：MINEDUC、2012a)

図 4-9 非識字率の推移

しかし、貧困率の低いグアテマラ県では 15 歳以上の識字率は都市部で 91.84%、地方部で 78.81%であるのに対し、アルタベラパス県では都市部で 81.30%、地方部で 52.55%と、貧困率と教育指標の関係は大きい。また全国平均で、先住民族の識字率は 62.6%、非先住民族は 84.76%と民族間の格差は大きい。15 歳から 24 歳と年齢を限っても、都市部の識字率は 95.87%、地方部は 86.09%、先住民族の識字率は 85.67%、非先住民族は 94.26%と地域・民族間の格差はやはり大きい。

男女間の格差では、15 歳以上の識字率は先住民族では男子 74.57%、女子 51.93%であるのに対し、非先住民族では男子 88.93%、女子 81.10%と先住民族で格差が大きい。この値は 15 歳から 24 歳に年齢を限っても、先住民族では男子 90.85%、女子 80.96%であるのに対し、非先住民族では男子 95.31%、女子 93.28%と、依然として先住民族で格差が大きい事が明らかである。

したがって、識字教育は依然として重要な教育施策であり、政府は様々な識字教育、特に小学校レベルでの青年・成人に対する識字教育に力をいれている。成人小学校は小学校を卒業できなかった 15 歳以上の青年・成人に対して、夜間や週末に小学校教育を授けるもので、2010 年に全国で公立 132 校、私立 186 校が開校している。図 4-10 は成人小学校の在籍者数の推移を表している。近年いくらか減少傾向にあるというものの、毎年 3 万人から 3 万 5 千人を推移してきている。



(出所：MINEDUC、2012a)

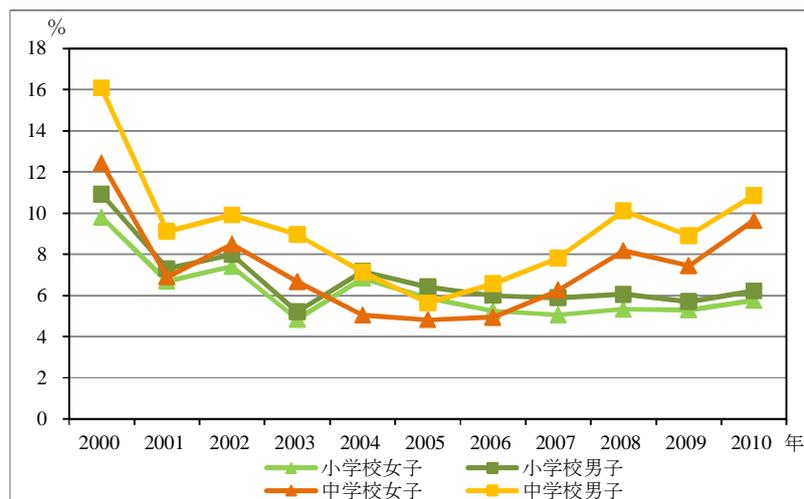
図 4-10 成人小学校の在籍者数の推移

4.2 内部効率性（量的内部効率）

4.2.1 量的内部効率性の現状

(1) 中退率

図 4-11 は年度内の中退率を表している。年度の終わりには多くの児童・生徒が学校を中退しているのが現実である。2000 年には小学校で 10%、中学校でも 14%を超えていたものが増減を繰り返し、2010 年でも小学校で 5.99%、中学校で 10.29%と大きな値を示しており、十分改善されていない。特に中学校では 2005 年を底に上昇傾向も見られる。小学校からの進学者が増加したことの影響下かもしれないが、十分な分析が必要である。



(出所：MINEDUC、2012a)

注) 中退率：学年期初（1月）登録者数の内、学年期末（9月末）登録者数に対する減少数の割合

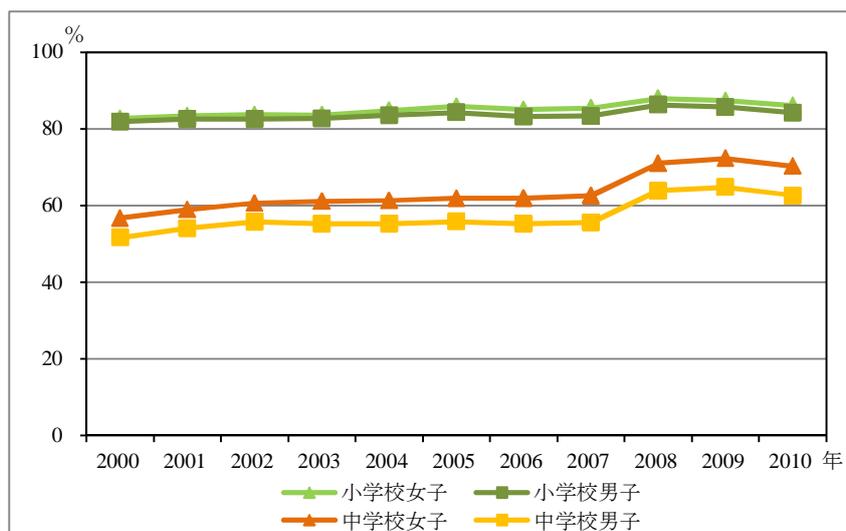
図 4-11 中退率の推移

2010年の値は2009年より大きく、これまでの長期的傾向から外れている。これは図4-6、図4-7で2009年に就学率が急増したことと対応している。無理な就学助成策が退学者の増加を招いたのではないかと考えられる（添付資料4-5）。

(2) 進級・進学合格率

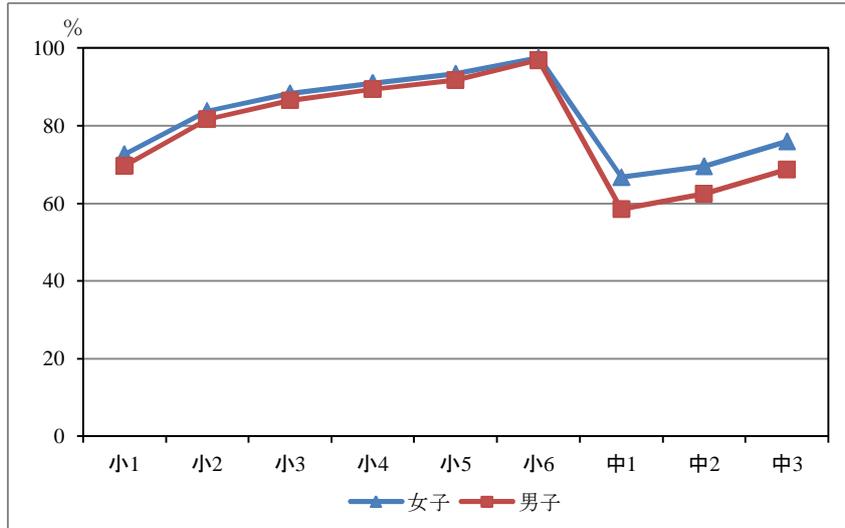
学年末まで在籍しても、成績が悪ければ進級・進学はできない。スペイン語、算数の得点が基準に達せず進級できない者は多い。図4-12は進級合格率の推移を表しているが、改善しているとはいえ、2010年で、小学校で85.08%、中学校で66.23%と特に中学校で進級合格率が依然として低い（添付資料4-6）。中学校で2008年以降進級合格率が伸びている理由は中退率の増加と無関係でないのかもしれない。学力の低い者が進級試験の前に中退すれば、進級合格率が上昇する可能性はある。

図4-13は学年別に進級・進学合格率を見たものである。小学校、中学校とも低学年ほど進級合格率が低い。進級試験の合格は成績によって決まることから、学力の低い者は上級学年に進級・進学できない。学力上位者だけが上級学年に残っている結果と考えられる。また、中学校は小学校とは異なり教科担任制であり、進学試験の基準も小学校より厳しいことが数字に表れていると考えられる（添付資料4-7）。



注：進級合格率：学年末（9月末）登録者数の内、進級試験合格者の割合
（出所：MINEDUC、2012a）

図4-12 進級合格率の推移

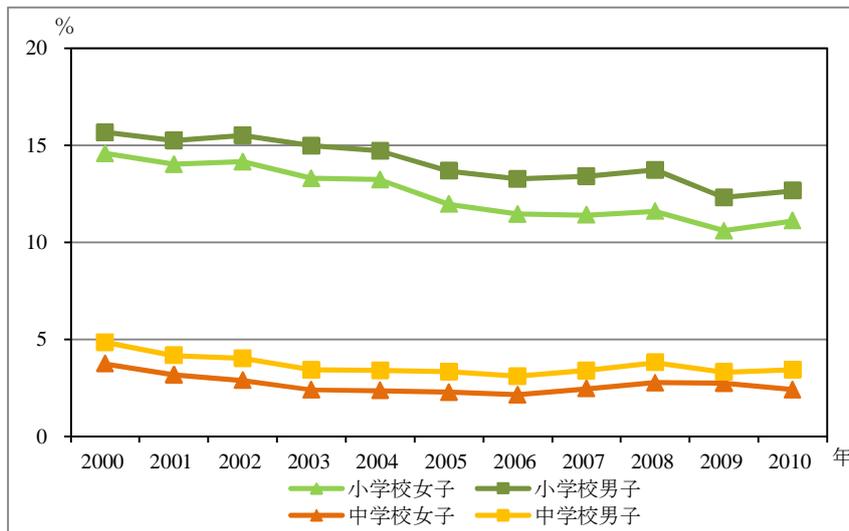


(出所：MINEDUC、2012a)

図 4-13 学年別進級・進学合格率 (2010年)

(3) 留年

図 4-14 は留年率の推移を表している。小学校、中学校とも低下傾向にあるが、小学校で 2010 年でも 11.90%とまだかなり高い。一方、中学校は 2.96%と比較的低い。進級合格率低い（進級試験不合格者が多い）ことから考えて、進級できない多くの者はその時点で辞めてしまうためと考えられる（添付資料 4-8）。小学校とは異なり、留年は同一学年で 1 回しかできないことの影響も大きいであろう。

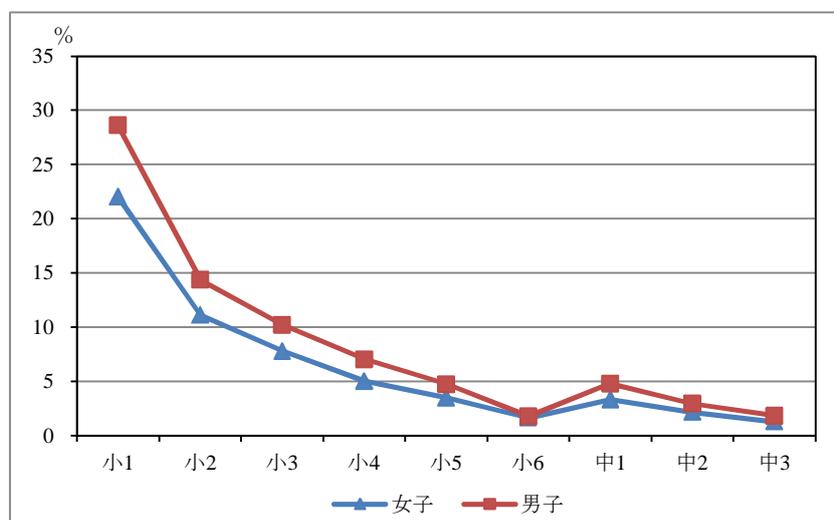


注：留年率：前年度期初（1月）登録者数の内、本年度期初（1月）留年者の割合

(出所：MINEDUC、2012a)

図 4-14 留年率の推移

留年率は初等教育の初めの時期で特に高い。図 4-15 に示すように、第 1 学年は特に高く、2010 年に 25.19% もある（添付資料 4-9）。

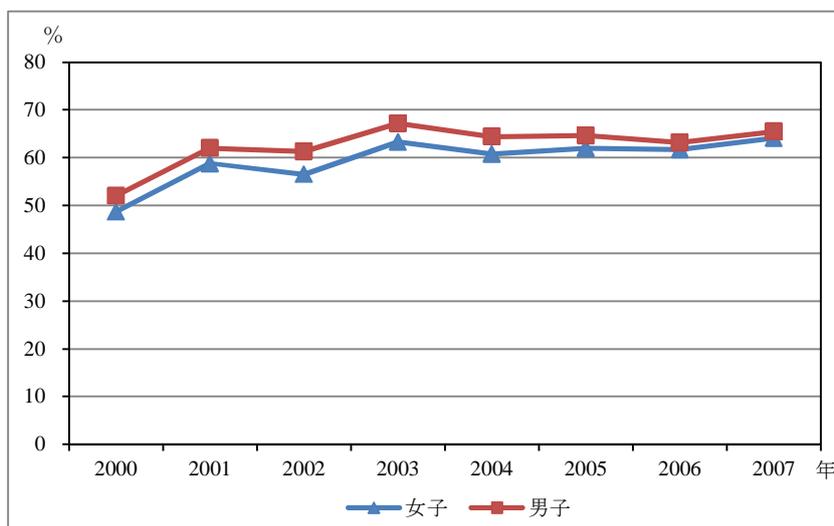


(出所：MINEDUC、2012a)

図 4-15 学年別留年率 (2010 年)

(4) コーホート残存率

このように、一度就学したとしても、卒業までたどり着くのは容易ではない。図 4-16 は小学校 6 年までのコーホート残存率であるが、2007 年で 64.79% しかない（添付資料 4-10）。



(出所：WB、2011)

図 4-16 小学校 6 年生までのコーホート残存率の推移

教育国家システムが直面しているより深刻な問題は、これらの問題点（内部効率性の悪さ）を根本解決するための明確な戦略が存在せず、今日に至るまで満足いくような結果を

出していないことである。朝食・おやつプログラム、奨学金、「1年生を守りきろう」プログラムやその他のプログラムは、男女児童の状況を大きく改善し、これらの指標を向上させることはできておらず、効率性向上には至らなかった（JICA、2011a）。

グアテマラの教育統計における中退率を計算する分母は当該年度の期初の児童・生徒数である。進級合格率を計算する分母は当該年度の期末の児童・生徒数である。留年率は当該年度期初の児童・生徒のうち留年者を前年度の期初の児童・生徒数で割る。このように、内部効率性を示す各種指標は独自の分母で定義されており、3つの指標の比較は容易ではない。そこで、分母を同じにする新たな指標で示したらどうなるかを添付資料 4-11 に示す。

4.2.2 該当年齢超過者、該当年齢未満者

小学校には7歳で入学することになっているが現実には7歳を過ぎて入学する者も多い。小学校への未登録の理由として、「就学に適切な年齢ではない」を挙げる者が15%いたという2000年の調査結果がある。先住民地区などでは、7歳では身長も低く、精神的発達も遅れていることから、もう少し大きくなってから学校に通わせたいと考える親も多いという（江連、2008）。7歳で入学しても留年すれば該当年齢を超過してしまう。表 4-2 は2010年の小学校在籍者の学年別年齢構成を示している。

表 4-2 年齢別小学生数（2010年）

	学年計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
総計	2,653,483	618,821	512,905	453,589	400,351	354,930	312,887
6歳以下	80,593	78,165	2,245	105	41	21	16
7歳	344,347	281,919	59,982	2,230	108	55	53
8歳	374,548	134,327	185,465	52,027	2,591	88	50
9歳	396,983	63,252	119,790	161,620	49,495	2,742	84
10歳	390,723	29,965	68,478	104,323	139,463	45,815	2,679
11歳	364,934	14,739	36,390	61,389	89,688	121,858	40,870
12歳	316,018	8,117	20,215	36,288	57,678	82,557	111,163
13歳	193,525	4,359	10,824	19,541	32,859	52,081	73,861
14歳以上	191,812	3,978	9,516	16,066	28,428	49,713	84,111
未年齢%	12.79	12.63	12.13	11.98	13.05	13.73	13.98
該当年齢%	37.74	45.56	36.16	35.63	34.84	34.33	35.53
過年齢%	49.46	41.81	51.71	52.38	52.12	51.94	50.49

（出所：MINEDUC、2012a）

表 4-2 によれば、1年生で7歳児は45.56%しかおらず、41.81%は年齢超過児童である。中には14歳以上の児童も12.6%いる。一方で、6歳以下の児童も12.63%存在する。決して

例外的な数字ではなく、6歳児以下の小学校就学が普通に行われている。2年になると該当年齢である8歳の児童は同学年の36.18%と減少し、逆に過年齢児童の割合が増加する。2年から3年にかけても同様の傾向がいくらか見られるが、3年以上は未年齢、該当年齢、過年齢児童の割合はほぼ一定となる。これは2010年の特殊事情ではなく、他年度でも類似の傾向が見られる。また図4-8の結果と整合性がとれている。

表4-3は2010年の中学校在籍者の学年別年齢構成を示している。表4-2の6年生の数字と比較すれば明らかなように、該当年齢児童の割合が30.04%と低くなっている。その分未年齢児童の割合が増えている。中学校進学に際して、未年齢児童は該当年齢児童より進学する傾向が高いためと考えられる。該当年齢より低い年齢で小学校に入学する児童は成長が早い、幼稚園を経験している、親が教育熱心など、教育の継続にプラスの要因をもっているとも考えられる。一度中学に入学すれば、該当年齢超過の生徒の減少率が高いため、該当年齢未満の生徒の割合は3年生までさらに高くなる。過年齢児童の中退率を正確に計算することはできないが、表4-3からは学年が進むにつけ過年齢生徒の割合が減少していることから、中学校では過年齢生徒の中退率が他のグループより大きいことが読み取れる。過年齢児童・生徒をどう学校に留めるかは重要な課題である。

表 4-3 年齢別中学生数 (2010年)

	学年計	1年	2年	3年
総計	730,923	299,188	234,539	197,196
12歳以下	54,505	50,150	3,970	385
13歳	132,956	89,871	39,909	3,176
14歳	165,014	57,942	72,579	34,493
15歳	144,774	37,789	45,984	61,001
16歳	87,961	21,911	29,471	36,579
17歳	53,224	12,420	17,699	23,105
18歳	28,840	6,977	9,064	12,799
19歳	17,237	4,412	4,988	7,837
20歳	9,991	3,051	2,736	4,204
21歳以上	36,421	14,665	8,139	13,617
未年齢%	18.07	16.76	18.71	19.30
該当年齢%	30.57	30.04	30.95	30.93
過年齢%	51.36	53.20	50.35	49.77

(出所：MINEDUC、2012a)

4.3 公平性

4.3.1 集団毎のアクセス比較分析

教育達成度の違いは先住民族かそうでないか、都市部に住んでいるか地方部に住んでいるかで大きく異なる。先住民族は地方部に多く居住している。小学校は一人の教員がすべての科目を担当できることもあり、極端に言えば、1校1名の小規模校舎を全国に建てることによりアクセスを確保することも可能である。しかし、中等教育は専科制を前提とするところから、どうしても学校規模が大きくなり、人口密度が低い過疎地に建設することは困難が伴う。中学校は都市部に集中しており、地方や先住民族が住んでいる地域には少ない。加えて、質も低く、改善が必要である。

添付資料 4-12 は県別に小学校の中退率を見たものである。県によって大きなばらつきがある。最大と最小とでは 7.85 ポイントもの違いがある。さらに中退率を性別、地域別でも見ている。男子は女子よりも一般に中退率が高いが、その差は全国で 0.47 ポイント大きなものではなく、県別にも大きな差はない。都市、地域別では全国では都市部の方が 0.27 ポイント中退率が高い。実はこれは 2010 年に特徴的な傾向で、2009 年には地方部の方が 1.29 ポイント高かった。先に述べたように、2010 年の中退率はそれ以前と比較して不自然な増加をしているが、2009 年の都市部における急激な就学率の増加により、次年に都市部の中退率が異常に増加したのではないかと考えられる。設置者別には公立の方が私立よりも一般に中退率が高い。

地域別の問題は年齢超過の問題とも関係する。表 4-4 は地域別児童・生徒の学年別年齢分布を示している。小学校において、都市部と地方部の年齢分布はかなり異なっている。都市部では 1 年生に占める年齢超過児童の割合は 26.69% にすぎず、該当年齢児童が留年することでその割合は 6 年生で 34.41% まで高まるが、その時点でも該当年齢児童の割合は 45.21% と年齢 3 区分の中で最も多い。一方、地方部では小学校に入学する時点ですでに 7 歳を超えている者も多いようで、1 年生に占める年齢超過児童の割合は 46.36% とすでに高く、6 年生には留年によって 58.49% とさらに高くなる。地方部で年齢超過児童が多い原因の一つには地方部で幼稚園の普及が遅れていることがあるのではないかと考えられるが、各種データの詳細な分析が必要である。

しかし、中学校段階になれば、都市部と地方部で年齢分布に大きな違いはない。添付資料 4-1 によれば、小学校児童数は地方部では都市部の 2.65 倍であるが、中学校生徒数では 0.58 倍となる。また、都市部では中学校に小学校の 0.64 倍の生徒がいるが、地方部では 0.14 倍である。添付資料 4-11 に示すように、小学校 6 年段階での進学率は極めて高く、都市部と地方部で大きな違いは生じていない。これらのことから、中学校は都市部に偏在しており、地方部の小学校から都市部の中学校へ大量の進学移動が発生していると考えられる。それによって、中学校の生徒の年齢分布が平準化されている。

表 4-4 地域別児童・生徒の年齢分布（2010年）

		小学計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学計	1年	2年	3年
都市部	未年齢%	19.68	18.67	19.52	19.15	19.99	20.77	20.38	20.01	18.77	21.24	20.37
	該当年齢%	48.65	54.64	49.68	48.80	46.90	44.66	45.21	31.30	30.75	32.46	30.80
	過年齢%	31.67	26.69	30.79	32.05	33.11	34.57	34.41	48.69	50.49	46.30	48.83
地方部	未年齢%	10.20	10.82	9.71	9.32	10.14	10.52	10.80	14.74	13.70	14.67	16.87
	該当年齢%	33.64	42.83	31.73	30.74	29.79	29.63	30.71	29.33	28.96	28.54	31.24
	過年齢%	56.16	46.36	58.56	59.94	60.07	59.85	58.49	55.94	57.34	56.79	51.89

（出所：MINEDUC、2012a）

4.3.2 障がい児の教育

障がいを持つ子供のための教育は特殊教育総局（Dirección General de Educación Especial）で管轄する。平等政策（2011年11月30日、教育省令第3409-2011号）は「それぞれの背景や現実を踏まえ、4つの民族の人々、特に弱者層が必要とする教育を保障すること」を明言している。障がいのあるなしにかかわらず、特殊な教育ニーズのある国民のための統合教育政策（教育省令第34-2008、2008年1月11日）はその目的として、「他の国民同様の機会・条件の均等という前提のもとに、障がいのあるなしにかかわらず、特殊な教育ニーズのある児童、青少年に質の高い教育へのアクセスと享受を保障し、完全な社会参加のための身体・知的能力、才能、技能の発達を図ること。」を掲げている。

これらの政策の履行にあたって、障がいのある児童や青少年への教育は、特殊な能力を有する国民のための特殊教育法（政令第58-2007号）の枠組みの中で実施する。同法により、障がいや特殊な教育ニーズのある国民の発達に関連した政策の正しい適用が特殊教育総局に委ねられ、障がい者支援法（政令135-96）とその修正法（政令5-2011）、障がい者の権利条約（政令59-2008）、障がいについての国家政策（政令16-2008）の履行が定められている。

一般には普通教育システムの公立就学前・初等・中等教育施設で教育を行い、特殊教育巡回アドバイザーがこれを支援する。障がい者を対象とした特殊教育学校もある。公立就学前・初等教育施設では特殊な教育ニーズのある国民を対象とした教室リソースプログラムを実施している。現行の法的枠組みでは、全プログラムにおける統合教育と人権の遵守につながる特殊教育サービスというアプローチが主流である。

4.4 学習の質

4.4.1 学習成果達成状況

(1) 全国学習成果評価

1997年に教育省は国立試験センター（CENPRE：Centro Nacional de Pruebas）をグアテマラ・ヴァージェ大学に移管した。同大学は教育省との協定により全国学力評価プログラム（PRONERE:Programa Nacional de Evaluación del Rendimiento Escolar）を創設し、教育省と世銀の資金で同プログラムを実施した。1997年のパイロットテストを経て PRONERE の全国

テストが開始され、その後地方部および都市部の小学校 3 年生と 6 年生を抽出し試験を実施した。キチェ語、カクチケル語、ケクチ語、マム語で読解力と算数の学力を評価する試みも始まった。PRONERE は、生徒の評価に使用される試験の構成を多少変更し、スペイン語での試験については別の形式を導入した (UNESCO/IBE、2010)。

評価は 2001 年まで実施された。2001 年の 3 年生 (地方部) の結果では、読解力の平均正答率はわずか 58% であり、算数の平均正答率はわずか 46% であった。都市部の学校は地方部の学校をやや上回り、読解力の平均正答率は 65%、算数の平均正答率は 50% であった。同年の地方部の 6 年生の読解力と算数の成績も低く、読解力の正答率は 50%、算数の正答率は 57% であった。都市部の学校の成績も同じ程度で、読解力の正答率は 47%、算数の正答率は 63% であった。CENPRE も PRONERE も標準テストを使用した。これはテストを受けた生徒の達成度を母集団または同じ試験を受けた同じ学年の他の集団と比較するためである (UNESCO/IBE、2010)。

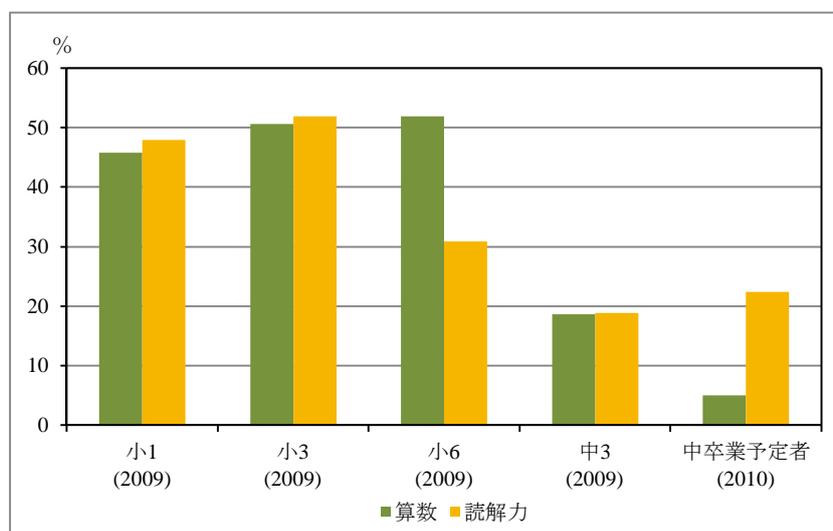
他方 DIGEBI は、国内資金と米州開発銀行 (IDB : Inter-American Development Bank) の支援で、基準に基づいたテストを作成した。このテストは、生徒の成績をあらかじめ設定した成績と比較するものである。テストは DIGEBI が公立小学校等に導入した小学校用新基本カリキュラムのコミュニケーション・言語と算数の教科書に基づいて作られている。2002 年に再度パイロットテストを実施し、測定結果を用いてテストの調整と項目の改良を行った。2003 年には 4 つの主要マヤ言語 (カクチケル語、キチェ語、マム語、ケクチ語) でテストを行った。ケクチ語を母語とする生徒の読解力の正答率は 50% 強であった。他の 3 言語については、キチェ語では生徒は 1/3 強を正解し、カクチケル語とマム語では 1/3 に達しなかった。算数の結果を見ると、ケクチ語を母語とする受験生徒の正答率は 50% を超え、読解力の正答率を上回った。他の言語の場合は事情が違い、キチェ語とマム語の生徒の正答率は 40% 強、カクチケル語では正解が 1/3 強であった (UNESCO/IBE、2010)。

2004 年の小学校 1 年生と 3 年生の読解力と算数の学力テストは PRONERE が始めた試みを踏襲したものである。サンプルには全国の学校が含まれ、学校は各県および言語地域から選択されているので、全国レベルおよび県レベルで結果をまとめることが可能である。全国で 19,548 人の児童が読解力テストを受け、うち 48% が定められた基準に達した。算数テストを受けたのは全国で 19,525 人であった。2 種類の問題があり、それぞれに基準を設定し、個別のおよび総合的に分析した。算数のテストを受けた児童の 45.3% が足し算の基準に達し、38.6% が引き算の基準に達した。足し算と引き算の両方で基準に達したのは 27.5% であった。農村部と都市部の児童の学力には統計的に有意な差があり、地方部の児童の学力が低い。1 年生の児童では、教科書の有無は読解力にも算数にも影響を及ぼしていない。しかし 3 年生の読解力の結果には表れている。教員の経験は児童の成績にいい影響を与える要素であるが、やはり都市部と地方部では異なる。1 年生でも 3 年生でも同じである。学校の設備も児童の成績に関連しており、1 年生では水道水と電気の有無、3 年生では水道水、電気、トイレの有無が成績に影響している (UNESCO/IBE、2010)。

一般的に言って、基準に達する 1 年生の割合は、都市部の方が地方部より高い。読解力 (61% 対 45%) にも、算数 (36% 対 26%) にもこのことは当てはまる。この差は 3 年生の読解力 (平均 111.25 対 96.80) と算数 (平均 108.28 対 97.64) でも顕著である。また、非先住民の児童は先住民の児童よりも優位にある。差は統計的に有意であり、1 年生の読解力 (非

先住民児童の 50%、先住民児童の 43%が基準を達成) にも、算数 (非先住民児童の 28%、先住民児童の 26%が基準を達成) にも表れている。3 年生の読解力 (非先住民児童平均 105.86 対先住民児童平均 89.89) と算数 (非先住民児童平均 103.79 対先住民児童平均 93.33) にも表れている。1 年生の結果を見ると、テストを受けた児童のうちバイリンガル教育を受けている児童の方がスペイン語のテストで基準に達する割合が一般集団よりも高い。1 年生では食事が学力達成度と大きく関わっていることがわかった。基準に到達した児童の割合は、朝食を食べてから登校したと答えた児童の方が何も食べなかったと答えた児童よりも高い。1 年生では、読解力 (50.5%対 46.3%) についても、算数 (29.4%対 27.1%) についてもこれは言える (UNESCO/IBE、2010)。

DIGEDUCA が児童・生徒に実施した全国評価の結果は図 4-17 のとおりである (添付資料 4-13)。



(出所 : DIGEDUCA、2012a)

図 4-17 平均達成率

(2) 国際学力比較地域調査

DIGEDUCA は第 2 回学力比較地域調査 (SERCE : Segundo Estudio Regional Comparativo y Explicativo) 等の国際的評価に参加している。2006 年には評価に参加し、2012 年には第 3 回学力比較地域調査 (TERCE) に参加する予定である。以下に教科別、学年別成績による SERCE の結果を示す (UNESCO/LLECE : El Laboratorio Latinoamericano de Evaluación de la Calidad de la Educación・教育の質の評価のためのラテンアメリカ研究所、2008)。各テスト得点は標準化されており、地域平均が 500 点、標準偏差が 100 である。

参加国を次の 4 つの国グループに分けることができる。

1 : 国の平均点が全体の平均点から 1 標準偏差を上回る国、2 : 国の平均点が地域平均よりも上で、1 標準偏差よりも下の国、3 : 国の平均点が地域平均よりも下で、1 標準偏差よりも上の国、4 : 国の平均点が地域平均よりも下で、1 標準偏差よりも下の国。

1) 3年生算数

グアテマラは最下位グループに属し、17カ国中15位の457.10点である(添付資料4-14)。

2) 6年生算数

グアテマラは最下位グループに属し、17カ国中15位の455.81点である(添付資料4-15)。

3) 3年生読解力

グアテマラは最下位グループに属し、17カ国中16位の446.95点である(添付資料4-16)。

4) 6年生読解力

グアテマラは最下位グループに属し、17カ国中15位の451.46点である(添付資料4-17)。

(3) その他の学力調査

DIGEDUCAは継続的に読解力と算数の調査を行ってきた。しかしながら現在は添付資料4-18のような種々の調査も実施している。

(4) 学力調査結果の発表方法

いろいろな方法で情報の普及を図っている。

1. 校長対象:最終学年の生徒の結果についての報告書を手渡す。報告書には読解力と算数の成績とそれに関連する要因が一部提示されている。また、再度評価を実施する施設の校長には、場合によってはいくつかの調査の概要を示した参考資料を提供する。
2. 教育省職員対象:いろいろな部局の職員を招集してプレゼンテーションを実施する。会合では、主な結果や出席教員・職員への提案を示す。
3. 一般人対象:技術的報告書を作成し、今日までのすべての出版物を集めたDIGEDUCAのウェブページに掲載する。

4.4.2 学習環境

ここでは、学習環境を分析するに当たって、シフト制の状況、授業時間数に関するデータを整理・分析する。

(1) シフト制

学校は、以下のいずれかの時間帯を採用することができる。すなわち、学校は、午前部、午後部、夜間部のいずれかで、教育省合意 No.927 によってそれぞれの時間は、7:30~12:30、13:00~18:00、19:00~23:00 となっている。

従って、公立学校、協同組合立学校の全てでシフト制がとられている。私立学校ではシフト制を取っている学校もあるが、長時間の時間割を組み、国が定めたカリキュラム以上の教育を行っている所もある。シフト制は現実問題として現状では変更できないし、それが大きな問題という認識はない。

(2) 授業時間数

1 授業時間は40分であり、2~3 授業時間継続して授業することにして、休み時間を少なくとれば、一日7 授業時間、1 週間35 授業時間の確保は計算上可能である。後述の新カリ

キュラムによれば、小学校 25 時間、中学校 36 時間が最低基準であるので、何とか時間の確保はできることになる。問題は実際にどの程度の時間が確保できているかである。古いデータだが、USAID の調査では、法律では 1 日 5 時間教える事になっているのに 4 時間以上は教えず、180 日と定められている授業日数の内、実際に授業が行われた日数は平均 133 日という結果になっている (WB、2005)

研修、ストライキ、給与の受け取りに都市部まで出向く、家庭の都合など様々な理由で教員が学校を欠席し、授業を行わない実態は数多く指摘されている。給与が安いため仕方がないという声もある。教え方の改善以前の話であるが、どのようにして勤務状況を改善させるかは大きな課題である。

(3) 僻地における複式学級

添付資料 4-1 から、小学校 1 校あたり教員数は 6 人以下であり、平均値でも複式学級が存在することが理解できる。複式学級は小規模学校を可能にし、小さな学校を数多く作ることで、アクセスの確保に対応できることになる。教員養成校でも複式学級に対応した教え方を教えている。しかし教材が十分無い状態で複式学級を実施しても、児童の理解を高めるのは困難であり、教材の開発と配置が重要な課題である。ペレス政権は教科書配布を徹底する方針を打ち出している (JICA プロジェクト事務所でのヒアリング)。

4.4.3 教材調達、配布制度分析

(1) 教材調達の制度分析

教育の質管理総局 (DIGECADE) は学校段階別に以下の教材を配布している (DIGECADE、2012)。

1) 就学前教育

就学前教育における全国基本カリキュラムの実施の一助とし、教育の質を高めるために、2009 年に初期教育・就学前教育課を通じて公立学校で就学前教育を受ける児童 (4、5、6 歳) のために教材ボックスを 9,103 箱供与し、同数の単一言語学校が裨益した。

2) 小学校

現在までに以下の教材を供与した。

1. コミュニケーション・言語の教科書、小学校全学年
2. 算数の教科書、小学校全学年
3. 読むスキルと力をつけるためのリーフレット、母語と第二言語の読解力中心

3) 中学校

1 年生、2 年生、3 年生の全国基本カリキュラム (7 モジュール構成、1 教科につき 1 モジュール) を配布した。

中等教育の拡張・向上プロジェクト (Proyecto de Extensión y Mejoramiento de la Enseñanza Media) の 1 年生、2 年生のカリキュラム表、及び各教員に全国基本カリキュラム適用のための 4 モジュールを配布した。

4) 教育段階別言語教育

DIGECADE が全教育段階の教員と生徒に配布する書物はすべてスペイン語で書かれている。

(2) 教材配布制度の効率性

まだ全員に行き渡ってないが教科書は無償である。県教育事務所からのデータをもとに省が印刷する。問題は、印刷入札の時点でデータが既に古くなっていることがあげられる。教科書は県教育事務所を通じて配布されているが、そもそもの数が十分でない、地域の教育事務所までは届いてもその先の末端の学校まで配布されないなど、学校現場には十分な数の教科書が配布されていないのが実態である。特に、遠隔地には配布されにくいという状況がある。

現在、国語、算数の2教科のみ1種類ずつ、国定教科書がある。算数はJICA案件で開発された教科書である。国定教科書は市販されていない。他の教科の教科書は省の認定を受けたもの、受けないものも市販されている（省の認定は緩い）。どれも国家カリキュラムに準拠、ということで販売している。認定は受けていないが、サンティアナの教科書がよく使用されている。国定教科書以外は、学校や生徒が購入している（JICA事務所でのヒアリングによる）。

4.4.4 学力の定義

カリキュラム総局（DIGECUR）によれば、成績というパラダイムはコンピテンシーに立脚したカリキュラム編成においては意味をなさない。成績は従来の教育的アプローチに対応するもので、成績という概念に代わるのは達成度である。達成度は、教育段階と学年に応じて全国基本カリキュラムに定められたコンピテンシーの発達、達成指標、基準に基づいて判定する。生徒は、日常生活の中で起こる問題に取り組み、解決策を見つけ、新たな知識を生み出すことができるようになる（UNESCO/IBE、2010）。

この新しいアプローチの下では、点数の獲得は二次的、三次的なものとなる。主眼は、生徒が日常生活を送るのに必要な能力の発達である。従って達成度で目指すのは数値ではなく、様々な状況の中で学んだことの応用の検証可能な成果である。

初等教育は、生徒個人々の成熟度に応じて生徒が卒業時に獲得しているべき能力の開発を図る。ここで言う能力とはコンピテンシーであり、叙述的・概念的・手順的・態度的学習を特定の状況に直面した際に活用し問題の解決、新しい知識の創出、平等に基づいた協調的な共生を図る能力である。

小学校卒業時に生徒に期待されるのは、2つ以上の言語で意思の疎通ができ、知識の構築にあたっては論理的、内省的、創造的に前向きな批判精神を持って思考し、自他の文化の芸術や科学の技術・知識を応用し、自国や世界の自然、社会、文化の持続可能な発展に貢献し、個人や集団の保健衛生を大切にして生活の質の向上を推進し、自信と責任を持って自由で誠実に行動し、価値観、民主主義、平和の文化、人権の尊重を実践・推進し、加えてそれぞれの民族の芸術や文化、世界観を尊重することである。

初等教育の最初の数年間は、就学前教育との持続性に考慮した学校環境を整えなければならない。生徒各人の興味やニーズが満たされるよう、カリキュラムをサイクル単位で展

開することは生徒の発達を助長する。また、長期間にわたる在学を促し、生徒の成長に応じた長期的な目標設定が可能になる。第一サイクル（1年生～3年生）の狙いは、自分がどのような事を考えているのかがわかって充足感を覚え、新たな人間関係を築き、知識を習得し、物事の新しいやり方や自分の考え、感情、ニーズを伝えるための新たな方法を見つけることである。

第二サイクル（4年生～6年生）では、様々な文化的分野における知識の体系的習得が焦点になる。これらの文化的分野は個人的自立や社会的自立を発見し自分のものとする場として機能する。

4.4.5 教育の質保証制度

カリキュラムは、評価の教育的役割を保持する。教員が教授 - 学習の過程を通じて評価を行い、評価結果を活用して不備な点を改めるということである。こうしたことすべては、評価基準の解釈や適用方法の大きな転換を伴う。この動きを学校活動に反映するためには、教員はそれぞれの生徒のニーズ、潜在能力、状況（特殊な場合もあり得る）に応じた発達の可能性、教育・学習への意欲や努力を真に把握していなければならない。教育的な側面に加えて、評価は体系的・継続的・統合的・啓発的・手段的活動とみなされている。評価には、診断的評価（学習過程の開始前に実施するもの）、形成的評価（指導と学習の途中で実施し、指導・学習過程の一環とみなされるもの）、総括的評価（主要な目的は教育目標の達成度を判定することであり、主に学習の成果に着目する。それゆえ大抵の正規の評価試験は、サイクルを修了時に達成された教授と学習の質を評価するのに有効なリソースである）。評価は、目標達成指標で定めたコンピテンシーを達成できたかどうかを確認することができる技法やツール、リソースを使用して実施する（UNESCO/IBE、2010）。

2007年12月14日の教育省令第2692-2007号により、あらゆる教育形態の就学前・初等・中等教育の学習評価規則が承認された。教室で実施する（内部）評価のツールや手順の策定、適用、管理及び評価の結果実行する対策の主たる責任者は教員である。内部評価の基準となるのはコンピテンシー及びカリキュラムに規定された形成的評価用目標達成指標である。外部評価とは、外部機関が実施するもので、教育省が定めた国の教育基準を基準とする。すべての教育施設には、学習評価規則の遵守を監視する責任機関として評価委員会が設置されていなければならない。

教授 - 学習過程において、各教員は受け持ちの生徒の学習進捗を記録しておかなければならない。全国基本カリキュラムに定められたところに従い小・中学校の記録簿には、教科、分野、小分野ごとに、各単元につき最低4回の評価活動及び学年当たり4単元または Semester 当たり2単元の評価結果の集計が記載されていなければならない。評価・結果集計記録簿には、異文化適応バイリンガル教育の状況と必要に応じて実施したカリキュラム修正の結果生じたことをすべて記す必要がある。

(1) 進級・卒業制度

小学校生は、算数とコミュニケーション・言語が70点、他の分野の成績の平均が70点であれば進級できる。及第点に達しなければ、児童は10月に補習を受けなければならない。

各学年または学期の終わりに教育施設の校長が証書を授与する。

及第、進級を目的とするコンピテンシーの達成度の検定には次の成績段階が定められている。1)「優」記録された評価活動で90点から100点を取った時、2)「良」80点～89点、3)「可」70点～79点、4)「改善の余地あり」69点以下。

評価システムに関しては、初等教育と同じ一般原則と2007年の12月14日の教育省令第2692-2007号により承認された就学前・初等・中等教育用の学習評価規則が適用される。中学校の全学年の生徒は、該当する学習計画にあるすべての分野、小分野、科目またはそれらと同等のものにおいて、その学年またはセメスター中に記録されたすべての評価の平均が70点である場合、次の学年またはセメスターに進むことができる。基礎サイクルを修了するにあたっては、生徒は教育省が実施する評価を受けたことを証明しなければならない。

(2) 視学官制度

教育プロセスの技術管理的な機能は、全ての県教育事務所に配置されている技術管理調整員(CTA: *Coordinador Técnico Administrativo* と呼ばれている)または教育スーパーバイザーによって遂行される。これらの担当官の合計は約600名である(JICA、2008)。

グアテマラ県南教育事務所では、24名のスーパーバイザーを配置している。そのうち、フルタイム6名、CTA兼任2名、教員兼任16名である。教員兼任のスーパーバイザーはインセンティブはない。スーパーバイザーは1人につき50～90校(幼稚園から高校まで)を担当しているが、自分の担当する学校を巡回するのは年2回程度と、指導しきれていないのが現状である(県教育事務所でのヒアリング)。

県教育事務所の技官が教員に対して技術的な指導を行うことは制度で定められているが、移動手段の不在、交通費の不足、技官の業務多忙、技官の能力・経験不足等の理由により、定期的な巡回指導は一部に限られている(JICA、2011a)。

4.4.6 カリキュラム

(1) カリキュラム改訂

これまで大きなカリキュラム改定が2回あった。1994年にActive Learningの広がりの影響で授業の内容の組み替え、2000年代にはコンピテンシー向上のための改定となっている。カリキュラム改定の流れは、ユネスコなどの国際的潮流に沿っている(UNESCO/IBE、2010)。

カリキュラムの出発点は、基礎的コンピテンシー、教科のコンピテンシー、学年/レベルのコンピテンシー、方法論的基準及び種々の評価形態に関するガイドラインである。また、期待される学習成果(教育水準)とも密接に関連している。基本教科は、他の分野の学習の基礎となるもので、科学、芸術、技術の知識に応じて展開される。文化的多様性と異文化適応性がそれぞれの教科をつなぐ横断的テーマとみなされている。基礎教科は次のとおりである。1) コミュニケーション・言語(L1)：言語的能力と児童が言葉を覚えた母語で考えをまとめる能力の発達を促す。2) コミュニケーション・言語(L2)：第二言語の習得を促す。グアテマラが多言語国家であることから必要なプロセスである。3) コミュニケーション・言語(L3)：第三言語として英語の習得。基本的能力の発達・深化を図り、異なる文化の成員との間のコミュニケーションを可能にする。4) 算数。5) 社会・自然環境。6)

自然科学、技術。7) 社会科学。8) 芸術的表現（音楽教育、演劇、ダンス、創作ダンス、造詣美術、視聴覚芸術、グアテマラの文化）。

教科は、価値観の形成、市民参加、学習スキルの発達、労働と生産的生活に向けてのトレーニングといった領域で人生に必要な能力の発達を促す。意思疎通力の強化、論理的・数学的思考の発達、社会的・自然的環境についての知識と関わり方、芸術教育、体育も含まれる。これらの取り組みにおいて、異文化適応性の習得・強化も目指す。2007年1月22日の教育省令第137-2007号により教科と学年別に初等教育の全国教育基準が定められた。

2005年までは学校年度で最低授業日数180日、または実質36週間、各学年1週間23時間であった（添付資料4-19）。2008年では、時間総数は同じであるが、第1サイクルで言語L1と言語L2を各1時間減し、言語L3を2時間新設した（添付資料4-20）。

中等教育の2005年頃の基礎課程（昼間学校、一般課程：中学校）の週当たり時間数は中1、35時間、中2、35時間、中3、38時間であった（添付資料4-21）。

2009年1月30日の教育省令第178-2009号により中等教育の基礎サイクルの3学年の全国基本カリキュラムが承認された。このカリキュラムは、中学校3学年を教える国のすべての教育施設で順守されることになる（添付資料4-22）。2009年には1年生、2010年には2年生、2011年には3年生に適用される。中3で3時間教えていた簿記を各学年週1に平均化し、最低授業日数180日、または実質36週間、各学年1週間36時間であった（資料参照）。2009年では、時間総数は同じであるが、外国語・英語を各学年1時間減し、情報・コミュニケーション・テクノロジーを2時間新設している。

(2) カリキュラム作成主体とそのキャパシティ

カリキュラム総局の任務は、全国教育システムのすべての教育段階のカリキュラムの設計と展開を言語・文化的多様性に配慮して調整し、科学や技術の新しい知識分野に合致した革新的戦略を提案することにある。戦略は人間の統合的な形成に反映されるが、教育ニーズに対応した教育を受けた人々の参加により一般国民も裨益する。そのために、様々な分野の専門家からなる技術チームがあり、絶えずカリキュラムのデザイン、展開の見直しを行なっている。チームの各メンバーは最低限専門分野の学士号を持ち、大半は修士課程を修了している（DIGECUR、2012）。

DIGECURのカリキュラムデザインは、専門家チームの指導とフォローアップの下で、該当する教育段階または教育形態に属する教育コミュニティの代表（教員、校長、生徒、父母、地域のリーダー、地域内の学校と関係ある組織の代表など）と共に設計される。この方法には、コミュニティがこのプロセスを主導し、地域レベルでのカリキュラムの実施メカニズムが機能しやすくなるという利点がある。

カリキュラムデザインの設計は、全国基本カリキュラムに始まり、地方（いくつかの県を束ねたもので、社会・言語的なまとまりを持つ地理的グループ）カリキュラムの細目決定が続き、地域（集落や学校など）カリキュラムの細目決定で終わる、漸進的に計画された日程表に従って実施する。現在、就学前教育と初等教育については全国基本カリキュラムと地方レベルでのカリキュラムの細目決定が終わっている。中等教育に関しては、全国基本カリキュラムと基礎課程の地方レベルでの細目決定だけを終えた状態である。

(1) カリキュラム改革のスケジュール

グアテマラにおけるカリキュラムの導入は、まず全国基本カリキュラム、引き続き地方レベルでのカリキュラムの細目決定、最後に地域レベルでのカリキュラムの細目決定と、段階的に実施されている。表 4-5 に示すとおり、2012 年には、就学前教育と小学校教育の地域レベルのカリキュラムの細目決定を開始し、中等教育基礎課程（中学校）の地方レベルのカリキュラムの細目決定を引き続き行い、多岐課程（高校）の改訂に着手するはずである。

2014 年には多岐課程に関しては改訂中、他の教育段階に関しては地域で完全に導入済みであるものと見込まれる。

表 4-5 カリキュラムの細目決定スケジュール（年）

カリキュラムの 細目決定レベル	就学前教育	初等教育	中等教育	
			基礎課程	多岐課程
全国	2005	2005-2007	2009-2011	2012-2014
地方	2012	2012	2012	2014
地域	2012	2012	2012	2014

（出所：DIGECUR、2012）

4.4.7 教授言語

就学前教育用全国基本カリキュラムの定めるところに従い、教育は母語（L1）で行わなければならない。初等教育では、学習は L1 で行うが、加えてコミュニケーション・言語の教科に L2、初歩 L3 が組み込まれている。中等教育（基礎課程、多岐課程）の場合、学習は L1 で行うが、同時に L2 と L3 のコミュニケーション・言語のコンピテンシーの伸長を図らなければならない（UNESCO/IBE、2010）。

グアテマラでは、24 の言語が話されている。21 のマヤ言語（マム族、カクチケル族、キチェ族、ケクチ族はマヤ言語を話す人が最も多い先住民集団である）、スペイン語、シンカ語、ガリフナ語である。先住民は全人口の 48.6% を占めると推定される。

1990 年の異文化適応バイリンガル教育プログラム（Programa Nacional de Educación Bilingüe Bicultural）の発足とともにバイリンガル教育が始まった。このプログラムは 1995 年に 2 言語多文化教育総局（DIGEBI）となった。2003 年に異文化適応バイリンガル副省が創設された。「先住民のアイデンティティと権利に関する協定」（メキシコシティ、1995 年 3 月 31 日）の締結にあたって、政府は、言語・文化による地域化に基づいた教育システムを分権化、分散化のための改革の推進を約束した。憲法の本文と同様に、政府は未成年の子供の教育を選択する親の権利を改めて認め、コミュニティと家族に教育の管理における主導的な役割を与え、カリキュラムと学校の年間予定、教員の任命・解任、教育の分野での優先課題の設定に関連した 3 つの大きな分野を例示した。この協定で政府は教育制度における先住民の全言語の使用の促進、マヤ学校のような施設でのバイリンガルな異文化適応教育の促進、先住民言語でのコミュニティへの告知を約束した。教育改革に関しては、教育制度は国の文化的・言語的多様性に対応すべきであり、先住民の文化的アイ

デンティティを認知し強化する方向しなければならないと協定は提唱している。これを受けて政府は、異文化適応バイリンガル教育を拡大・推進し、あらゆる教育レベルにおいて言語学習を尊重し、バイリンガル教員を雇用・訓練すると約束した。マヤ教育全国審議会、NGO、マヤ教育施設も文化的アイデンティティと異文化適応性の強化に大きく尽力している（UNESCO/IBE、2010）。

DIGEBI は、グアテマラのバイリンガル教育活動を調整、計画、組織化、管理、評価するほか、政策策定や戦略の決定を担っている。ここ数年に実施した主な活動のひとつは、バイリンガル教科書の作成と制作であった。教材は、先住民族の文化、言語、世界観に応じて開発されつつある。従って、それぞれの言語コミュニティの出身者であるという条件で、専門的な技術者や作家を雇用している。さらに、16 のマヤ系言語、ガリフナ語、シンカ語の教科書も作成する（UNESCO/IBE、2010）。

就学前バイリンガル教育により、小学校入学に先立ち、マヤや他の先住民族の児童に母語で必要な正規教育を施すことができる。中学校における言語の妥当性という点からすれば、小学校 3 年生から上の学年へと異文化適応バイリンガル教育を広げるべきである。小学校 3 年生の異文化適応バイリンガル教育は 2004 年から始まっている。しかし、すでに基礎サイクルで異文化適応バイリンガル教育を実施した例もあり、こうした経験がもとになり将来は先住民族の人たちが異文化適応バイリンガル小学校を卒業できる道が開かれるかもしれない（UNESCO/IBE、2010）。

2009 年には、就学前教育では 17 県で 3398 施設の 104,142 名の園児に、小学校教育では 21 県で 3,769 校の 415,622 名の児童に対して、異文化適応バイリンガル教育が実施されている（PNUD：Programa de Naciones Unidas para el Desarrollo・国連開発計画、2010）。

4.5 教員

4.5.1 教員資格と養成制度

幼稚園と小学校の教員の養成は、中等教育の多岐サイクルで行う（3 年間、教員養成校）。中学校教員の養成は高等教育のレベルで行い、大学で科学系または人文系の学科を専攻する。期間は 3 年間である。

2006 年 8 月 18 日の教育省令第 713 号により、都市部、地方部、バイリンガル、異文化適応バイリンガル、異文化適応、異文化適応多言語、環境開発といった専門分野も含め、小学校教員の養成校の改革に必要な改変は教育省が実施すると定められた。分権化の一環として、いずれかの専門分野の小学校教員の初期養成を行う教育施設は、施設のビジョンに基づいた中長期学校教育計画を提出する。計画には、選択した授業計画の形態、施設の原則と目的、既存の教員と教育リソース、必要な教員と教育リソース、経営システム、奨学金の要件、教育戦略、教員規則、校則、管理・監督・モニタリングシステム等を明記しなければならない。また、計画は、生徒やその土地のコミュニティ、地域、国の状況やニーズに対応し、具体的かつ実現可能で、評価が可能なものでなければならない。計画は教育省が承認する。教育省は公立学校の計画策定を支援するが、私立学校についても要請があれば同様である（UNESCO/IBE、2010）。

2007年1月4日の教育省令第004-2007号により、専門分野（異文化適応バイリンガル小学校教員）も含め、小学校教員初期養成のための全国基本カリキュラムが承認された。必修分野は、教育学（小分野：教室管理、教育形態）、哲学（小分野：平和のための価値観教育、倫理入門）、コミュニケーション・言語（小分野：国語・文学、コミュニケーション・言語とその学習、グアテマラ言語史）、教員実習（授業補助、授業）、調査である（UNESCO/IBE、2010）。

公立学校の場合、教員になるには学校段階に対応する資格が必要である。公立学校の教員の就業時間数は1日5時間である。このため、他の勤務シフトの間は私立学校で勤務（通常は教員）することができる。教員が2つ、3つのシフトを掛け持ちすることを禁止する法律はない。

募集・採用については、2000年から2004年までに市および県の審査試験制度が実質上廃止された。正規教員および契約教員の試験制度が確立され、算数と言語の分野の基礎的知識についての試験が初めて実施された。

4.5.2 教員数

表4-6は小学校、中学校の教員数の推移を表している。その増加率は就学者数の増加と比較して高いものでは無かったが、2007年以降は就学者数の増加率を上回っており、教育条件の改善がうかがえる。また、小学校、中学校とも女子教員比率は少しずつ増加している。

表 4-6 小・中学校教員数の推移

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
小学校教員数計	58,641	65,708	68,901	71,368	73,835	75,519	77,701	80,418	84,980	95,194	98,763
対前年比		1.12	1.05	1.04	1.03	1.02	1.03	1.03	1.06	1.12	1.04
女子比率 (%)							64.49	64.85	65.39	65.28	
中学校教員数計	22,617	24,963	27,324	27,865	28,406	29,828	31,465	34,162	34,532	39,103	47,470
対前年比		1.10	1.09	1.02	1.02	1.05	1.05	1.09	1.01	1.13	1.21
女子比率 (%)							43.40	44.39	44.52	45.22	

（出所：MINEDUC、2012a）

4.5.3 教員の待遇

2009年12月30日の閣議決定第388-2009号により、教員、技師、管理技師として全国で教職につく人の基本給が承認された（1月1日発効、2010年12月31日まで有効）。その後、労働条件に関する団体協約および教育省、政府代表、組合の間で締結された2010年2月26日の協約を踏まえ、2010年3月19日の閣議決定第98-2010号により、教員の基本給と初任給の10%上乗せが決定された。小学校と幼稚園の教員（学校長も含む）の2010年の初任給は2,480ケツアルであり、これに等級に応じてスライド式で一定割合が加算される。教員給与も教育省から県事務所経由で毎月小切手で支給される。

雇用・賃金調査（INE、2011d）によれば、2011年の全国の勤労者の平均賃金は1,967ケ

ツアルであるが、公務員は 3,387 ケツアルであり、教員の給与は高いものではない。小学校教員の 82%が高校レベルの教員養成校出身で、大卒以上は 18%にすぎない（Mesa Técnica de Formación Docente、2012。）

4.5.4 教員採用・マネジメント

教員採用については汚職などの問題が起きたため、教員採用は前政権より、審査プロセスの透明性を保つため、市・県レベルに審査委員会が設置され、各レベルの審査を経て、教育省に承認され、大臣が採用証明を発行するようになった。透明性は高まったものの、プロセスに時間がかかる（約 6 ヶ月）。そのため、正規の教員が決まるまでの間、契約教員（1 年契約）を採用するようになった。契約教員は現在約 25,000 人存在する。教員の異動については空き状況、希望により県、省の人事課の審査を経て、大臣が最終承認する（教育省グアテマラ県南事務所でのヒアリング）。

2000 年代初頭に、在職教員のための専門化計画が推進された。2002 年の 6 月に始まったが、当初は 63,000 人の教員（その年の常勤教員の 75%）が公立学校校長および幼稚園、小学校の教員を対象にした 4 学期（セメスター）間のプログラムに参加するために登録した。プログラムを修了すると、教員は大学認定教職技術者資格を取得できる。プログラムは半対面式で、1 週間に 1 日（1 セメスターに 20 日）の授業への出席と遠隔教育で構成されていた。このプログラムの問題のひとつは、教員を年に 40 日間教室から引き離さざるを得ないという点であった。生徒の学習に影響を及ぼさないよう、学習ガイドの作成及び保護者や代替教員の参加が考慮された（UNESCO/IBE、2010）。

4.5.5 教員に関する課題と改革の動き

教育の効率と質は教員の質と関係が深い。グアテマラでは初等学校教員は中等教育段階の 10-12 学年だけで養成されている。教員の学力が低く、研修が必要であるのはもちろん、教員養成それ自体にも問題があることはこれまでも指摘されてきた（江連、2008; WB、2007）。全国教員共同体連絡会（CNCN: Coordinadora Nacional de Comunidades Normalistas）と教育省との合意によって作られた教員養成専門家会議（Mesa Técnica de Formación Docente、2012）はサモラによる研究を引用して、教員養成に以下の問題があることを強調している。

- 1) 教員養成の計画が欠如しており、国の監督が行き届かない私立の教員養成校がはびこっている。2004 年には教員養成課程をもつ教育機関は 359 校あり、68%が私立であった。
- 2) 公立、私立の教員養成校で、教える資格を付与された教職指導者の養成ということに対して配慮がない。
- 3) 農村環境で需要が優勢なグアテマラにおいて、都会環境向けの教員が養成されている。
- 4) 未更新で能率の悪いカリキュラムを使用している。その結果、教員の質の低下、教職指導者の質不足や、国の教育の現実と教員教育とのつながりの欠如が引き起こされている。

グアテマラの教員養成校に入るのに他の国々にあるような入学試験はない（WB、2008）。初等学校教員は初等教育の児童を教えるには準備不足で教員養成校を卒業している。さらに、教員養成校は供給過剰であり、初等教育セクターは毎年教員養成校を卒業する教員資格者の5%しか吸収できていない。それにもかかわらず、教員養成校には、専門職としての教員の候補者をリクルートし教育するために必要な選抜や教員としての職業能力をテストするメカニズムが無い（WB、2007）。

教員養成専門家会議（Mesa Técnica de Formación Docente）はグアテマラの教職部門は適切な養成水準に達していないとして、中等教育4、5学年の教職準備教育、6、7学年の教職専門教育、8学年の教育実習カリキュラムを2012年3月に提案した（2012）。この案では、教職準備教育は現存の公立、私立の教員養成校でも教えることはできるが教員免許は出せない、現に教員をしているものはその免許は維持される、グアテマラ・国立サン・カルロス大学が教員養成に協力する、としている。初等教育教員の養成を、後期中等教育での準備教育を経て、高等教育レベルの3年間の専門教育として実施しようというものである。現在実施中の教員再教育プログラム（PADEP-D）は現職教員に2年間の課程を履修させることにより、短大卒と同様の資格を付与する考えであるが、同じ流れである。

第5章 教育行財政

5.1 教育行政

グアテマラの教育行政の組織体制は、国家教育法（法律 No. 12-91）に規定された下部組織とその役割に対応している。グアテマラの教育行政は以下の体系で運営されている（JICA、2008）。

教育大臣の執務は、国の教育政策を統轄、決定し、それを実際に確実に実行することである。

複数の教育次官（教育副大臣）の執務役割は、教育システムの教育技術部門、教育行政管理部門担当である。

大臣室に対する顧問活動や計画活動の役割は、中央レベルの下部組織である各部局に対応している。

教育行政への支援・執行のための組織は、各一般部局を複合して組み合わせたものから構成されている。

大臣室が策定した教育政策の調整・執行は、各県教育事務所（国内各県に一事務所ずつあり、計 22 事務所）が担う課題である。

添付資料 5-1 に 2011 年 5 月 5 日作成の組織図を示す。

5.1.1 教育セクターの分権化

グアテマラ憲法は、差別なく国民に教育を提供する国の義務を定め、教育の第一義的な目的を人間の統合的発達並びに真実と国民的・普遍的文化の認識であるとしている。和平協定に沿って国のこれらの課題を達成するには、管理の効率化、迅速化を目指し、公共管理システムの近代化と中央政府に集中している権限、責任、資源の分権化・分散化の進展が必要である。

分権化一般法、政令第 14-2002 号とその施行規則、政府協定第 312-2002 号の定めるところに従い、教育省は政策枠組みの形成と教育の分権化を推進する措置の実現に努めてきた。教育の分権化政策では、全国教育システムの組織強化と地域参加に狙いを定め、あらゆる教育段階において平等、透明性、長期的ビジョンに立脚した質、普及、社会・文化・言語的妥当性の保障を目指している。

管轄事項の実施に関しては、教育省には管理運営、技術支援、内部管理に実質的に携わる部署がある。以下の部署が教育の分権化・分散化のプロセスを主導している。

(1) コミュニティ参加・支援サービス総局（DIGEPSA : Dirección General de Participación Comunitaria y Servicios de Apoyo）

現在、支援サービスは政府協約第 225-2008 号「教育省基本規則」に基づいて設置されたコミュニティ参加・支援サービス総局（DIGEPSA）が実施している。

分散化・分権化を強化するために DIGEPSA を通じて 2008 年以降に教育省が全国で重ねてきたサービスの内容は以下である。

1. 県食糧・栄養安全事務所長と DIGEPSA の普及員による栄養監視と技術指導。県食糧・栄養安全事務所長と DIGEPSA の普及員はコミュニティや保護者会を訪問し、プロセス・オーナーシップについて指導し、質の高い管理を実行する能力の育成を図る。
2. 組織の確認、組織化、合法化、研修を通じて保護者会（COEDUCA : Comité Educativos・教育委員会、学校委員会、保護者協議会等）の参加を推進し、公立教育施設の幼稚園生や小学生のための学校給食と学用品、教員のための教材バッグ用品を支援するプログラムをそのような組織を通じて実施できるようにした。

新たなサービスとして以下がある。

1. 教育的学校菜園の設置を推進し、導入にあたっては指導する。その目的は、食糧・栄養安全についての知識を普及し、よい食習慣を促進し、全国基本カリキュラムの種々の科目のテーマを取り入れて生徒の学習ツールとすることである。このプロジェクトは 2010 から主として栄養不足が深刻な県や市を中心に行われている。「Share of Guatemala」などの支援団体がサポートしている。
2. 同様に、生徒の食糧・栄養安全戦略の枠組みの中で、教育省は現行の協約と校内売店規則の改訂を進めている。校内売店は、生徒に食べ物を売り、食糧・栄養安全について休み時間に学ばせるために校内に設けられたスペースである。現在の規則は時代遅れになっており、現状に合わせて改善を図る。
3. 校内売店は、全国基本カリキュラムと歩調を合わせ、よい習慣や価値観、食糧・栄養安全についての知識を組み入れた質の高い教育を通じて、生徒やその家族の食糧・栄養文化に寄与しなければならない。カリキュラムは改訂されたので、売店についても制度的整備を図る。
4. 生徒の栄養監視の目的は身体測定、食料消費、健康、家庭環境、学校環境等を組み込んだ情報システムの構築であり、これにより生徒やその家族の生活の質の向上につながるような栄養教育・推進のための措置やプログラムに関する意思決定のベースとなるデータや記録が得られる。2011 年に全国の児童・生徒の身長・体重の測定が行われたが、過去 20 年間に 3 回目にしかすぎない。2013 年にも実施を考えている。

(2) 財務管理局（DAFI: Dirección de Administración Financiera）

規則の上では中央集権、運用の上では地方分権という原則に基づき、教育省は 2005 年 1 月 3 日の教育省令第 06 号 1 条により、財務管理室（UDAF: Unidad de Administración Financiera）が教育省の予算科目配分において実施機関とされている部署における予算執行記録業務を、財務管理室から各部署に分散することを承認した。同令第 2 条は、分散化した各部署の上位者に支出の権限を移譲している。統合会計システム（SICOIN: Sistema de Contabilidad Integrada）内での申請段階における標準証明書の作成と記録、その承認、予算・財務執行案の策定や計画に関連した他の証明書の作成・申請段階を通じて支出の直接的な責任者である。

(3) 県教育事務所調整総局（DIGECOR : Dirección General de Coordinación）

県教育事務所の分散化・分権化を指導、支援する責任を負う。県教育事務所は教育省本庁が提供する主なサービスをそっくりそのまま再現している。従って管理、技術、財務の

部門で同じサービスを提供している。教育の分散化・分権化に関し、教育省が DIGECOR と連携して実施している試みを添付資料 5-2 に示す。

(4) 県教育事務所 (DIDEDUC : Dirección Departamental de Educación)

教育省の政策や計画、プログラム、プロジェクト、活動を各県で提案・実施する責任を負う。教育省は、サービスの分権化・分散化の計画、強化において、県教育事務所の組織改編を実施した。組織改編により、県、市町村、コミュニティレベルでの管理能力と決定能力を高めるために、管轄下の教育システムに関連した活動が系統的、効率的にまとめられた。

県教育事務所の再編成では、中央からの実質的な権限の移譲に先立ち、県教育事務所を効果的かつ効率的に県レベルでの教育需要を満足させる分権組織にするための、必要最低限度の組織的条件整備をまず目指した。そのため県教育事務所の管理部門は教育省本庁の組織構造の雛形で、加えて垂直型の意味決定体制を有する。教育省が推進している分権化・分散化プロセスの中で県教育事務所に付与される権限を使いこなせるよう、県教育事務所の技術職、管理職の能力強化を図っている。

2008 年の再編成以前は、グアテマラ県教育事務所だけで全国の教育需要の 43% に対処していた。従って教育の質を効果的に管理することがほとんど不可能であった。そのためグアテマラ県教育事務所を分け、従来の県教育事務所を県北教育事務所とし、その他に、南、東、西の 3 つの新しい県教育事務所を設立した。詳細を添付資料 5-2 に示す。

5.1.2 教育省のマネジメント能力

本調査では、世界銀行研究所 (WBI : World Bank Insitute) のキャパシティ・ディベロップメントのためのリザルト・フレームワーク (CDRF: Capacity Development Results Framework²⁾) の考え方を参照して、教育省のマネジメント能力に関する現状確認を行った。

CDRF では、人的資本、財政的資本、天然資源等に加えて、プログラム/プロジェクトの実施機関 (政府、民間セクター、市民社会等) が有する政治社会的、制度的、組織的なキャパシティが開発目標達成へ向けての貢献要因にも阻害要因にもなりえることから、1) 政治社会環境 (Sociopolitical Environment) の適性度³、2) 政策・制度 (Policy Instruments) の効率性⁴、3) 組織連携 (Organizational Arrangements) の有効性⁵、の 3 つの「キャパシティ要

² CDRF = Capacity Development Results Framework : WBI が、キャパシティ・ディベロップメントを目指す開発プログラム/プロジェクトのデザイン、実施、モニタリング、マネジメント、評価のために開発したプロジェクト・マネジメントのための枠組み。

³ 政府、民間セクター、市民社会が開発目標の優先順位を決定する際に影響を与える政治社会的環境の整備状況に係る要因。このキャパシティ要因のレベルを測る指標として、リーダーのコミットメント、社会的規範との整合性、意思決定へのステークホルダーの参加状況、公的機関による説明責任の遂行状況、透明性等があげられる (WBI、2009)。

⁴ 開発目標達成へ向けてステークホルダーの活動を導くために使われる正式なメカニズムの機能性に係る要因。正式なメカニズムには、法律、政府規程、基準等の政策文書が含まれる。このキャパシティ要因のレベルを測る指標としては、政策文書の明確さ、ステークホルダーの権利・役割の明確さ、政策文書の合法性及び上位目標との整合性、現行の行政手続等に照らしての実施

因 (Capacity Factors)」に焦点を当てて、キャパシティ・アセスメント及びキャパシティ・ディベロップメントのための計画作成、モニタリング評価等を行うこととしている (WB、2009)。

これら 3 つのキャパシティ要因について、「1) 政治社会環境の適切性」は基礎教育を取り巻く政治社会環境に対する「妥当性」、「2) 政策・制度の効率性」は教育省の基礎教育改善事業実施に当たっての「効率性」、「3) 組織連携の有効性」はステークホルダーと連携してリソースを活用しながらどの程度開発目標を達成しているかを確認する「有効性」にほぼ等しいと考えられる (調査チーム)。

本調査で CDRF 手法を厳密に行うことは十分な情報や人的リソースがそろっておらず困難であることから、CDRF の考え方を基本としながら、3 つのキャパシティ要因を、上記の通り「妥当性」、「効率性」、「有効性」の 3 項目に読み替えて、「教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム」(表 5-1) を作成した。同フレームには、CDRF の指標候補の中から本調査で収集した情報に基づいてレビュー可能と思われるものを選択し、項目ごとにレビューをする際の視点 (指標候補) として記載した (調査チーム)。

表 5-1 教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム

レビューのための 3 項目	妥当性	効率性	有効性
レビューの視点 (指標候補)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育省は十分なコミットメントを持っているか。 ・セクター計画等、政策関連文書作成にステークホルダーは参加できているか。 ・教育省は説明責任を果たしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育省内外のステークホルダーの役割は明確か。 ・セクター計画等は、上位政策と整合性があるか。 ・汚職等の防止策 (モニタリング体制等) はとられているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクター計画の目標は達成されているか。 ・セクター計画に沿って事業実施、予算執行がなされているか。 ・教育省は、ステークホルダーとの調整能力を有しているか。

(出所：CDRF に沿って本調査チームで作成)

教育省のマネジメント能力を、妥当性、効率性、有効性の観点から評価する。

可能性、政策文書の柔軟性、汚職等に対する抵抗力等があげられる (WBI、2009)。

⁵ 開発目標達成のために政府機関や政府以外のステークホルダー等関係者間の連携体制の有効性に係る要因。連携体制には、仕組、行動規範、プロセス、人材等が含まれる。このキャパシティ要因のレベルを測る指標には、開発目標のビジョン及びミッションの明確さ、開発目標達成に直結するアウトカムの達成状況、アウトプット達成のための効率性、財政管理能力及び財源の確実性、ステークホルダーとの信頼関係、外的環境変化に対する適応能力等が含まれる (WBI、2009)。

<妥当性>

教育省は十分なコミットメントを持っているかという観点からは、ドナー側の認識している教育省の課題は、大臣、局長などが頻繁に交替し、長期計画が立てられない、意思決定に時間がかかりすぎる、議会の承認が得られないことである（JICA 事務所でのヒアリング）。

政府の行政能力が低く、中央の省が肥大しており、マネジメントができていない、実施計画が立てられない（GIZ：Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit・ドイツ国際協力公社でのヒアリング）。

グアテマラでは4年ごとに交代する新政権は前政権の教育事業や主要人事を継続せず、局長まで人事を刷新し、独自に新規事業を立ち上げるのが通例である（JICA、2011a）。

世界銀行は、ガリアニとコラルズの研究を引用して、児童・生徒の学習達成向上を図るための制度的能力のうち、「一貫性と調整」能力で中南米19カ国中下から2番目に位置づけている（WB、2008）。

以上から妥当性は「いくらか弱い」と判断する。

<効率性>

教員採用、契約教員（1年契約）採用は前政権より、審査プロセスの透明性を保つため、市・県レベルに審査委員会が設置され、各レベルの審査を経て、教育省に承認され、大臣が採用証明を発行。透明性は高まったものの、プロセスに時間がかかる（約6ヶ月）（グアテマラ南県教育事務所でのヒアリング）。

どのドナーの支援も、資金が国庫に入ったら、ローンでも、グラントでも出てこない。汚職ということではなく、政府の手続きに時間がかかり過ぎるといのが原因である（GIZでのヒアリング）。

グアテマラ政府の社会政策の最も弱い点は、プログラムのコーディネーションとモニタリングである（WB、2007）。

教育省は教材印刷、配布を最優先課題として位置づけ、その実現に努力してきたにもかかわらず、現実には予算の不足、教育統計の不備、ロジスティック上の問題により、学校現場に十分届いていない（JICA、2011a）。

教育省と教員組合の対立は、ただでさえ少ない年間授業時間数を減少させ、教育改革の大きな流れにブレーキをかけ、また、教員自身のモチベーションを下げってしまう（江連、2008）。

世界銀行は、ガリアニとコラルズの研究を引用して、児童・生徒の学習達成向上を図るための制度的能力のうち、「実行の質」能力で中南米19カ国中下最下位4カ国の一つに位置づけている（WB、2008）。

以上から効率性は「弱い」と判断する。

<有効性>

案件形成段階の教育省と世銀チームの連携はスムーズだったが、国会で承認されなかった案件がある（社会的弱者に対する補助金プロジェクト）（世界銀行でのヒアリング）。

現在ドナー間ではSWApsに後ろ向きである。理由は政府の行政能力の低さ、教育省の実

施計画能力の低さである。IDB 案件では 2008 年開始で 2012 年 4 月までの執行率は 10% である。事業が進捗しないまま、政府は利子および延滞金の支払いを開始している（GIZ でのヒアリング）。

グアテマラは 2009 年頃までは、ローンを期限どおり返済できている優良国であった。ただ、2009 年に海外援助も予算として一本化するという統一口座の法令が成立し、それ以降、援助の執行率が低くなってしまった（大使館でのヒアリング）。

2011 年は政府の予算配分が計画の半分以下であり、教員のストライキが 2 カ月続き、大統領選挙とその後の政権以降で予算執行が遅れたため、プロジェクトの進捗に大きな影響があった（WB、2012a）。

以上から、有効性は「問題あり」と判断する。

5.2 教育財政

5.2.1 教育セクターの予算

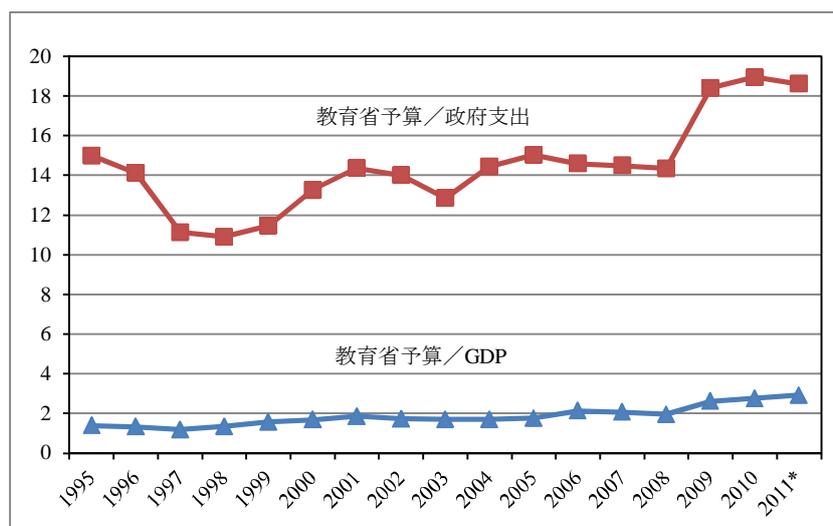
(1) 政府公共支出に占める教育費の割合

政府公共支出に占める教育費（教育省支出）の割合は年度によって変動している。1995 年から 2005 年までの統計によれば、低い年で 10.90%（1998 年）、高い年で 15.02%（2005 年）と上下を繰り返す傾向は明かでない（JICA、2008）。しかし、図 5-1 に示すように、最近では教育への支出割合が増えてきたのは間違いなく、確実に公共支出に占める教育省支出の割合が上昇してきており、2009 年以降 18% を超えている。教育省予算以外の公教育費を加えれば、22% を超えている（MINFIN : Ministerio de Finanzas Públicas・財務省、2012^a; 2012b）。コロン政権が教育を通じて貧困層や先住民に裨益する政策をとってきたことの現れである。

しかし、その支出内訳を詳細に見ると、教育省予算の人件費の割合が 2009 年で 97.93%、2010 年は 99.46% とほとんどすべてが人件費である（MINFIN、2011）。施設・設備、教材開発などは外部からの支援がない限り進展しない構造になっている。2012 年の当初予算によれば、教育に対する支出の 54.22% は就学前、初等教育、及び識字教育に使われている（MINFIN、2012c）。

(2) GDP における教育費の割合

かなり長い間教育省支出は GDP の 2% をかなり下回ったままで推移したが、1996 年の停戦合意以降、初等教育就学率、多言語教育、教育運営の近代化と分権化の改善がなされ、特に初等教育はめざましく発展した。図 5-1 に示すように、2006 年の教育省支出は GDP の 2% を超えて 4,921 百万ケツアルに達した。2008 年には教育費は相対的に下がり GDP の 1.96% であったが、2009 年には 2.62% に上った。引き続き上昇傾向を維持している。教育省予算以外の教育費を加えれば、3% を超えている。詳細な数字は添付資料 5-3 に示す。



注：2011年の教育省予算/GDPは推計値
 (出所：MINFIN、2012a；MINEDUC、2012b)

図 5-1 政府支出及び GDP に占める教育省予算の割合（1995 年～2011 年）

グアテマラ教育法に基づき、グアテマラ教育システムが実施しなければならない必要予算額は、最低限国の経常収入の 35%⁶、国内総生産（GDP）の 7%までの増額が要請されている。改善されているとはいえ、目標値までの道のりは遠い。すでに対 GDP 比が 7%を超えているホンジュラスはもちろん、コスタリカ、ニカラグア、パナマなどの近隣諸国と比較してもかなり低い値となっている（PNUD、2010）。

5.2.2 ドナー支援予算フロー・管理

グアテマラ政府は、ローン、グラント問わず、海外の援助に 17%の CP 予算を自主的に法令で義務づけている（17%内訳：12%付加価値税、5%所得税）。各協力案件の 17%の CP 予算の確保ができず、援助が実施されないケースが出て来ている。

WB、IDB などは、案件が 15 ヶ月以内に政府承認されない場合には、失効するとの規約を盛り込んでいる。日本の借款には時限規約はなく、2010 年にコロン大統領が署名した道路案件の承認が長引いている。

グアテマラは 2009 年頃までは、ローンを期限とおり返済できている優良国である。しかし、2009 年に海外援助も予算として一本化するという統一口座の法令が成立し、それ以降、援助の執行率が低くなってしまった。援助の透明性を高めるための統一口座であるが、行政の効率性を低下させている（日本大使館でのヒアリング）。

⁶ グアテマラ教育法、第11編「経済・財務体制」、第1章、第89条「経済・財務体制」。国民教育のための経済・財務体制の財源は次のとおりである。1.憲法に基づくその他の支出金も含め、国の一般予算の経常収入の35%以上の財源。第12編「一般規定」、第1章、第102条。生徒数の増加や国の教育レベルの向上に伴い国は教育への予算割当て額を国内総生産の7%に達するまで増加しなければならない。増額は毎年実施しなければならない。

2012年度政府予算に占める教育省予算は18.80%であるが、その教育省予算に占める国外からの援助の割合は10.27%、内訳は借款9.73%、贈与0.54%と計算されている（教育省提供の資料による）。

5.2.3 私的教育支出

表5-2は設置者別幼稚園教育の様子を示している。全国的には幼児数の85.43%は公立校に在籍しているが、都市部では62.98%、地方部では97.43%と都市部では私学の割合が高くなっている。私学の幼稚園が最も多い県はグアテマラ県であり、全私立幼稚園児の64.87%（全園児は21.45%）はグアテマラ県に所属しており、グアテマラ県の幼稚園児のうち私学の比率は44.06%にもものぼる。また幼稚園の規模は極めて小さい。多くは小学校に併設されている。

表5-2 設置者別幼稚園教育（2010年）

	学校数	幼児数	(都市部)	(地方部)	教員数	幼児/校	幼児/教員	教員/校
合計	15,507	577,766	201,217	376,549	25,582	37.26	22.58	1.65
公立	84.12%	85.43%	62.98%	97.43%	80.15%	37.84	24.07	1.57
私立	15.88%	14.57%	37.02%	2.57%	19.85%	34.19	16.58	2.06

（出所：MINEDUC、2012a）

表5-3は設置者別小学校教育の様子を示している。全国的には児童数の89.83%は公立校に在籍しているが、都市部では68.98%、地方部では97.68%と都市部では私学の割合が高くなっている。私学の小学校が最も多い県はグアテマラ県であり、全私立児童の51.48%（全児童は17.07%）はグアテマラ県に所属しており、グアテマラ県の児童のうち私学の比率は30.67%にもものぼる。また小学校の規模は小さいものも多く、複数の学年を一人の教員が教える複式学級も多い。

小学校児童の私学比率は1990年代半ばでは17%であった。しかしその後、就学率向上のため、公立学校の増設を続けることによって、表5-3にみる比率にまで下がってきた（PNUD、2010）。

表5-3 設置者別小学校教育（2010年）

	学校数	児童数	(都市部)	(地方部)	教員数	児童/校	児童/教員	教員/校
合計	19,025	2,653,483	725,572	1,927,911	98,763	139.47	26.87	5.19
公立	85.44%	89.83%	68.98%	97.68%	85.82%	146.64	28.12	5.21
私立	14.56%	10.17%	31.02%	2.32%	14.18%	97.42	19.27	5.06

（出所：MINEDUC、2012a）

表 5-4 は設置者別中学校教育の様子を示している。全国的には生徒数の 43.47%は公立校に在籍しているが、都市部では 34.04%、地方部では 59.65%と、特に都市部では公立の割合は高くない。私学の中学校が最も多い県はグアテマラ県であり、全私立生徒の 54.36%（全生徒は 30.85%）はグアテマラ県に所属しており、グアテマラ県の生徒のうち私学の比率は 62.98%にもものぼる。共同組合立は不十分な数の公立中学校を補完しており、午前中は公立小学校として使用されている校舎を午後利用するなどの形式をとっている。

表 5-4 設置者別中学校教育（2010 年）

	学校数	生徒数	(都市部)	(地方部)	教員数	生徒／校	生徒／教員	教員／校
合計	7,261	730,923	461,855	269,068	47,470	100.66	15.40	6.54
公立	43.00%	43.47%	34.04%	59.65%	30.91%	101.77	21.65	4.70
共同組合立	12.34%	20.78%	15.75%	29.43%	17.87%	169.54	17.90	9.47
私立	44.66%	35.75%	50.21%	10.93%	51.22%	80.57	10.75	7.50

（出所：MINEDUC、2012a）

5.2.4 ユニットコスト分析

教育省の教育計画局 (DIPLAN: Dirección de Planificación Educativa) 及び財務管理局 (DAFI) と共同で作業を行った開発成果管理専門家のマウリシオ・アルセレカ・メドラーノ氏の報告書「戦略的管理と予算効率」によると、表5-5に示すように、2009年から2011年にかけて児童・生徒1人当たりの直接費は1,864ケツアルから2,284ケツアルに増加した。同様に、2011年執行計画では就学前教育と初等教育の児童のための直接費が約2,300ケツアルであるのに対し、中等教育の基礎課程と多岐課程の生徒の直接費はそれぞれ1,720ケツアルと 2,902ケツアルである (MINEDUC、2012c)。

これを詳細分析したのが表5-5の右3列である。2009年から2011年の2年間で総教育費は1.26倍になっているが、学校段階別では就学前教育が1.32倍と最も大きく、次いで小学校教育である。政府が何に力点を置いたかが明確である。しかも、就学前も小学校もわずかではあるが就学者は減少しており、予算の増額は一人当たりの教育費の増額に向けられている。一方で、中学校、高等学校はそれぞれ教育費総額が1.20倍、1.11倍になったとはいえ、生徒数が増加しているところから、一人当たりでは減額となっている。

そもそも、中等教育は教科担任制のため、生徒1人当たり教員数が多く必要で、実験実習など少人数の授業もあり、体も大きいことから1学級にあまり多くを詰め込めないなど、ユニットコストが初等教育よりもかかるのが普通である。表5-3と表5-4を比較しても中学校の方は児童・生徒一人当たりの教員を1.74倍（ $=26.80/15.40$ ）必要とする。しかも、どの国でも教育費の7割近くは教員の人件費である。教員一人当たりの児童・生徒数から考えれば、中学校のユニットコストが小学校の1.74倍あってもおかしくはない。

しかし、表5-5のC、Dから明らかなように、中学校のユニットコストは現状では小学校より低い。高等学校はいくらか高いとはいえ、小学校の2割増し程度である。グアテマラで一般論と違う結果になっているのは、政府がまずは小学校の完全普及を目指し、山間僻地

にまで小規模学校を設置し、教員を配置し、バイリンガル教育を充実させるなど、コストのかかる普及策を講じているからであろう。中学校教育を普及させるには、小学校の内部効率向上だけでなく、僻地の小学校に中学校を併設するなどの施策をとり、現在都市部に偏在しているアクセスの機会を地方部に拡大する必要があるが、それは今後ユニットコストが上昇することを意味している。

表 5-5 登録生徒当たりの年間及び1日の直接支出 (2009～2011年)

	登録生徒数 ⁽¹⁾		直接費(ケツツアル) ⁽²⁾				生徒数の増加	生徒1人あたり直接費の増加	総教育費の増加
	2009	2011	登録生徒1人当たり		登録生徒1人当たり日額				
			2009	2011	2009	2011			
教育段階	A	B	C	D	E=C/ 180	F=D/ 180	B/A	D/C	(B*D)/ (A*C)
就学前	496,456	480,928	1,713	2,329	9.51	12.94	0.97	1.36	1.32
小学校	2,399,478	2,385,029	1,848	2,362	10.26	13.12	0.99	1.28	1.27
中学校	393,977	488,377	1,773	1,720	9.85	9.56	1.24	0.97	1.20
高等学校	77,428	111,671	3,783	2,902	21.02	16.12	1.44	0.77	1.11
計	3,367,339	3,466,005	1,864	2,284	10.35	12.69	1.03	1.23	1.26

(出所：MINEDUC、2012c)

- 注) (1) 2011年公立学校及び協同組合立学校の登録生徒の概算
(2) 年間出席予定日数180日間の登録生徒1人当たりの直接費。

5.2.5 中期的教員需要・経費予測

小学校についてはすでに就学率は十分高く、今後児童数も大きく増加する傾向にはないため、規模としては、就学前教育、中等教育の拡大が問題となる。教育省の予算は既存の教員に対する人件費がほとんどを占め、新規のプロジェクトについては世界銀行など外部のドナーに依存しているのが実情である。

グアテマラでは4年ごとに政権が交代し、大臣はもとより、総局の幹部も交代することから、長期の実行計画を作る環境にない。現在中等教育レベルで教員2,000名の増員要求を財務省と折衝中である(教育省でのヒアリングから)。2007年～2013年の間に80百万ドルを投入して基礎教育の改善を図る世界銀行のプロジェクトでは、2007年に60%であった中学校の総就学率を2013年に73%にすることが達成目標の一つである(WB、2007; 2012a)。表4-1の13-15歳人口にこの割合をかければ生徒数が計算でき、添付資料4-1の教員一人当たり生徒数を用いれば、教員が何名必要か計算できる。2010年の総就学率70.90%を基準にすれば、73%まであと1,383名(公私合計)必要と計算できる。もし、2,000名の教員をすべて公立校で雇用するとすれば、添付資料4-1より43,300名の生徒数に対応出来、総就学率を4.2%上昇させる。

第6章 ドナー支援動向

6.1 ドナー協調の仕組み

援助協調の枠組みとしては、対グアテマラ主要援助国（カナダ、ドイツ、イタリア、日本、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン及び米国）及び主な国際機関（UNDP：Updated National Human Development Plan・国連開発計画、WB、IMF：International Monetary Fund・国際通貨基金、IDB、OAS：Organization of American States・米州機構、及びEU：European Union・欧州連合）をメンバーとするG13が挙げられる。G13は、1）大使・国際機関現地駐在代表レベルの対話グループ（GdD：Grupo de Dialogo）G13メンバー間の意見交換及びグアテマラ政府関係者ハイ・レベルとの政策対話を主な活動内容とする）、2）経済協力担当官レベルの援助調整グループ（GCC：Grupo de Coordinación de la Cooperación）、及び3）援助協調優先セクター別に、援助国・機関及び国際NGOの実務担当者レベルが参加する（G13メンバーに限定しない）国際援助ワーキング・グループの3層構造からなる。

G13は1999年、6カ国の加入でG6として発足し、その後加入国の増加とともに名称が変更され、現在は「ドナーグループG13」と称する。当初より、その目的は、平等な社会、サステイナブルな経済成長、法治国家の実現を目指すグアテマラの発展を支援することである。

議長は、英語国名のアルファベット順に加入国が担当（任期6ヶ月）し、前議長、現議長、次議長の3者体制でグループの一貫性を保持している。2008年には常設事務局を設置した。

G13の援助協調に向けた取組は、援助効果向上に関する規範の一つとして国際的に認知されるパリ宣言（2005年3月）及びアクラ行動計画（2008年9月）を踏まえたものであり、G13・グアテマラ政府ハイ・レベル間の協議においては、現在までに「保健」、「教育」、「治安及び司法」、「環境・水」、「農村開発」及び「食糧栄養安全保障」の6セクターについて優先的に援助協調を推進していくことを合意した。

これら6セクターについては、グアテマラ政府関係省庁及び当該国際援助ワーキング・グループが参加する6つのセクター・テーブルを設置し、グアテマラ政府側の主導のもと援助協調の推進に向けた実務レベルの協議を進めている。しかし、現在までのところ、援助取りまとめ機関である大統領府企画庁（SEGEPLAN）が十分なオーナーシップを発揮していないこともあり、援助協調は停滞気味である（GIZでのヒアリング）。

6.2 各ドナー支援動向

教育セクターにおいては、1996年頃からInter-Agency Sector Networkがドナー会合として機能している。表6-1に示す国・機関等が積極的に会合に参加、同セクターに対する支援を実施している。添付資料6-1に各ドナーの主な支援案件を示す（JICA、2011a）。

ペレス政権発足後、ネットワークは教育ニーズのある分野、援助の現状のマッピング、

項目ごとの提案をまとめて、2012年2月に新教育大臣に提出した。添付資料 6-2 は政府の行っている様々な戦略的活動が教育施策とどう関わっているかを示している。この認識の下、各ドナーは政策と活動のどの部分に関心を持っているかを示す表を作成し、自らの支援活動を整理すると同時に、教育省との交渉に利用している。

表 6-1 ドナー国による主な支援内容

国・機関	主な支援内容
GIZ	教育行政、二言語交文化教育、地方中等課程前期強化、食糧保全・栄養教育、PADEP-D支援
KfW	学校インフラ、教材支援、研修
USAID	国家教育諮問審議会準備委員会に対する技術支援、「教育情報システム」活用のための研修、学校用品整備支援
IDB	情報通信強化
ブラジル	識字教育講師養成
AECID	インフラ、二言語教育、学校運営
FAO	食糧保全に関する政策強化支援
OAS（米州機構）	太陽光エネルギーを用いた学校設置支援
OEI （イベロアメリカ機構）	インフラ、学校用品整備、二言語交文化教育強化、乳幼児教育、教員養成・再研修支援

（出所：JICA、2011a）

第7章 本調査における分析結果

7.1 基礎教育セクターの優先的課題

小学校の就学率は十分に高くなっている。2010年の総就学率は116.21%、純就学率は95.81%である。しかし、内部効率性に問題があり、2010年の中退率は5.99%、留年率は11.90%とまだ高い。1年生の留年率は25.19%、2年生の留年率は12.71%と低学年で問題が大きい。学習達成度に問題があり、進級制度が厳密なこともあって、留年が多く発生すると考えられる。6学年までのコーホート残存率は64.79%にすぎない。就学率は女子よりも男子で高いが、中退率、留年率は男子よりも女子で低い。また地域間格差が大きい。

中学校では2010年の総就学率が70.90%、純就学率が42.94%と増加はしているものの、中等教育へのアクセスはまだ低い。しかも、内部効率性は小学校よりも低く、年内の中退率は2010年で10.29%と小学校より高い。留年率は2.96%と小学校より低い、進級合格率が66.23%と低いことから、進級試験に合格しなかった者は留年ではなく中退を選ぶためと考えられる。就学率、中退率、留年率の男女間格差は小学校と同じ傾向である。地域間格差は大きい。

就学前教育の総就学率は2010年で70.06%、純就学率は54.87%とまだ低い。しかし、男子より女子の方が高いなど、男女間の格差は解消している。

7.2 優先的課題の要因分析

前項に挙げた課題は相互に関連しており、どれか一つの解決だけで全体の問題が解決するわけではない。以下課題と主な要因との関連について述べる。

(1) 地域と内部効率性

グアテマラでは先住民族は地方部に部族単位で住み、概ね貧困である。中退率など、内部効率性を表す指標は地域によって大きな違いがあるが、単に地理的な地域による違いというばかりではなく、独自の言葉と文化を持つ民族や貧困の問題として考えなければならない。

(2) 留年による過年齢児童・生徒の累積と中退の増加

留年は過年齢児童を増加させる。2010年では、小学校では49%が過年齢、中学校では51%であった。留年率が高いことは教育システムに大きな影響を与える。まずシステムは時間と努力を投入しても卒業生を産出できない。第2に限られた財政資源を、本来であれば卒業して中等教育に就学しているはずの児童に同じレベルを繰り返すことに費やさなければならない。さらに、留年が繰り返されれば、学習の機会費用が発生し、初等教育を修了することなしに退学することにつながる(WB、2007)。

(3) 学習達成度と地域格差

各種の全国学力調査の結果は、地方部は都市部と比べてテスト得点が低いことが報告さ

れている。また、バイリンガル教育を受けている者は、スペイン語のテストで成績が良かった。学習成績を高めることが子どもを学校に留まらせる。

(4) 学習達成度と教材の不足

教材は国が配布することになっているが、まだ現場では十分行き渡っていない。

(5) 小規模複式学級校の問題

地方部で典型的な学校は午前だけある数クラスの学校である。公立学校の多くは複式学級校である。そこでは教員は同じ教室で複数、場合によっては6つの学年を教えるが、教材の不備は学習達成度に致命的な影響を与える。

(6) 不完全学校と残存率

地方部ではすべての学校が6年までそろっているわけではなく、そのことが地方部で都市部より残存率が低い理由の一つとなっている。

(7) 教員の質の低さと残存率

教員のレベルは低く、試験を行っても得点が非常に低い（JICA 事務所でのヒアリング）。原因として、小学校教員が中等教育課程で養成されていることもあるが、教員の給与が安いなど、教職が魅力的な職業ではないこともある。モチベーションがなく教える内容を正しく理解できていない教員が教育することが授業の質を下げ、学習のレベルを低くし、結果、高い留年率や中退率をもたらす。

(8) 中学校の拡大と小学校の低効率の関係

小学校教育の効率性の低さが中学校教育の拡大のボトルネックになっている。中学校を増やしただけでは達成できない。例えば、2010年で、中学1年の期初就学者数（299,188人）は2009年に小学校6年を卒業した児童数（287,060人）より多い。卒業生を収容できていないわけではない。2010年の小学校6年生の総修了率（第6学年の卒業生を12歳人口で割った値）は81.01%に過ぎない。このように、6年生の修了率が低いことが、スペースと同様に中学校教育の需要を制限する大きな要因となっている。

7.3 グアテマラの政策的優先順位

(1) 政策的な調整

基礎教育の問題は多岐にわたり相互に関連している。ドナー間の協調も含め、問題の全体を見渡す中で、効果的な開発が可能となる仕組みや工夫が必要である。

(2) 過年齢児童への支援

小学校教育の低い効率を改善することが中学校教育へのアクセスを拡大するためにも緊急の課題である。学校での過年齢児童を支援して、上級の学年でさらに過年齢になる負の循環にならないよう支援することが必要である。

(3) 学習達成度の向上

学習達成度を向上させるためには教材の開発、配布が必要である。教員の質が低く、複式学級もやむを得ないとすれば、質の高い自習教材の開発が急がれる。バイリンガル教育の強化は、学習達成度の向上に効果的であるとともに、公正の問題の解決にも役立つ。弱い立場で（ハンディーを持って）、学習している児童・生徒たちのための補償教育プログラムを促進することが全体の底上げにもつながる。

(4) 就学前教育の充実

適切な年齢で学校に行き始めることは重要である。そこで、就学前教育が重要となる。幼年時の教育は適切な年齢で学校に行き始めることをうながすだけでなく、勉強に対するレディネスが養われることから、1年次での退学、留年を減らすことのも効果があると考えられる。

(5) 中等教育の拡大

初等教育の修了率が高まれば、中等教育への需要が増大する。中等教育はアクセスも問題であり、内部効率性も悪い。今後は中等教育の拡大により多くの資源を投入することが必要となろう。

(6) 教員養成・研修の向上

教員の資質を高めるには、将来的には、他のほとんどの国のように、後期中等教育を終了してから教員養成校に入学するようにすべきであろうが、教員の研修が当面現実的な手段と考えられる。どうにかして教員としての専門性を強化し、スキルを向上させ、教室での活動を補助し、欠勤率を下げる必要がある。長期的には、教員の待遇を改善し、良い人材を教員に得られるような施策が必要である。現職教員研修のための教材開発、研修成果が将来教員養成校の大学昇格につながるような工夫も必要であろう。

7.4 基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点

人口推計値がどの程度正しいかはどの国でも悩ましい。INEでのヒアリングの際確認したことの一つは国勢調査結果の捕捉率調整とヒーピング調整である。その結果、捕捉率調整は行っておらず、100%の人口が捕捉されたと仮定している。戸籍や住民登録が普及した我が国でも100%の捕捉はできていないことから考えると、グアテマラの国勢調査結果は全体に過小評価されている。また、正確な年齢が不明なため、5で割り切れる年齢が異常に多いヒーピング現象については、年齢間でスムーズになるように処理をしていた。スムージングの方法次第で、推定値と現実の値との差が大きくなる。国勢調査は原則10年に一度しか行わないため、将来の予測値は不正確になる。そこで、時々実施される社会生活調査などの大規模サンプリング調査のデータを利用して、将来予測値を適宜補正する。グアテマラでは最近の補正結果は若年人口の減少という人口構造の転換期が来たことを示唆しているが、補正をするかどうかで人口予測値は大きく変化するため、この値を元に計算する就学

率などの指標は大きく変化する。したがって、就学率の細かな変化の議論は意味が薄い。

2010年の詳細データは2012年5月にウェブにアップされた。同時にこれまでアップされていた2008年以前のデータ消去され、確認できなくなった。2009年には様々な教育指標が伸びたが、2010年には落ち込んだ。2009年も2010年もそれ以前とは異なる動きをしているが、これが通常の動きでないことを明らかにするにそれ以前のデータの分析が必要であるが、それができなくなった。2011年のデータが出たところで、詳細な分析が必要だろう。

中退率の問題については資料4-11で指摘したが、その他の統計上の問題点として、進級・進学試験合格者の解釈がある。期末の登録者が進級・進学試験を受け、その合格者が次年度に進級・進学できることになっている。しかし、次年度の期初在籍者数は、こうして進級・進学したはずの児童・生徒数と比較して、留年や新規転入を考慮しても異常に多い。特に中学校で多い。可能な推測は、進級・進学試験不合格者が追試等を受け、結果的に進級・進学したのではないかということであるが、統計表の分析だけでは詳細は分からない。

添 付 資 料

I. 本調査の調査項目

1-1 基礎教育セクター分析を行う際に標準的に対象とすべき調査項目

大項目		小項目		主な階層／分析の視点
1	人口予測	1-1	人口動向・予測	学齢人口現状
				学齢人口予測
2	教育セクター改革動向	2-1	教育セクター政策・改革動向	人口密度地域分布
				教育制度
3	外部支援	3-1	ドナー支援動向・グローバルな援助枠組みの運用動向	国家開発計画
				教育開発政策
4	アクセス	4-1	就学動向分析 就学率予測	教育セクター計画
				教育基本法
5	識字・ノンフォーマル	5-1	識字率	ドナー支援額・内容・モダリティ
				ドナー協調
6	内部効率	6-1	量的内部効率分析	援助枠組適用動向
				純就学率（初等・中等）
7	公平性	7-1	集団毎のアクセス比較分析	総就学率（初等・中等）
				純入学率（初等・中等）
8	学習の質	8-1	学習成果達成状況	総入学率（初等・中等）
				成人識字率
9	教員	9-1	教員資格・教員配置状況分析	学年別進級率
				学年別留年率
10	内部効率	6-1	量的内部効率分析	学年別中退率
				進学率
11	公平性	7-1	集団毎のアクセス比較分析	コーホート残存率
				集団別留年率
12	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	卒業生一人当たり投資年数
				集団別残存率
13	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	投資が浪費となった延べ生徒数
				集団別進級率
14	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	ジェンダー平等指数
				障がいや特別な支援ニーズの子どもに対する教育政策・現況
15	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	修了率
				全国統一試験成績
16	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	PISA、SACMEQ 等国際学力調査の結果
				地域別教室当り児童数
17	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	集団別教室当り児童数
				シフト制導入学校数
18	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	授業時間数
				教材調達
19	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	教材配布制度の効率性
				達成したい学力の定義
20	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	全国学力基準の有無
				全国学力基準の内容
21	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	学力調査制度
				学力調査結果公表方法
22	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	視学官制度
				カリキュラム作成主体のキャパシティ
23	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	カリキュラム改革の動向
				教授言語
24	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	教授言語
				教員当たりの就学者数（地域分布）
25	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	タイプ別教師当り就学者数（地域分布）

大項目		小項目		主な階層／分析の視点
		9-2	教員教育制度分析	教員研修制度分析 教員養成カリキュラムの適切性 教材知識、教授法、教育心理等の割合の適切性
		9-3	教員給与分析	教員給与水準
		9-4	教員採用・マネジメント制度分析	教員の雇用・解雇の主体 教員の雇用・解雇の基準
10	教育行政制度	10-1	教育セクターの分権化の構造・機能分析	教育行政権限移譲の状況 各レベルのキャパシティ 財源分権化・配分の仕組 制度は機能しているか
		10-2	教育省のマネジメント	教育省のマネジメント能力
11	教育財政分析	11-1	国家予算・支出に占める教育セクターの割合	公的教育支出・予算の対GDP比率 公的教育支出の政府財政に占める割合
		11-2	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合
		11-3	政府経常予算に占める教育セクター経常経費の割合	公的経常経費予算・支出総額に占める教育セクターの割合
		11-4	教育経常予算・支出分析	教育経常経費のうち教職員給与に充てられる割合
		11-5	教育省予算における国内予算・対外予算の割合分析	教育省予算における国内予算・援助予算比率
		11-6	対外援助予算フロー・管理分析	援助資金のフロー 管理方法
		11-7	私的教育支出分析	受益者負担の割合、家計負担の割合
		11-8	ユニットコスト分析	教育段階別の生徒一人当たりの公教育費用
		11-9	中期的教員需要・経費予測	中期的必要教員数 教員給与水準と必要教員数を踏まえた予測経費額
		11-10	教育予算／公共支出管理制度分析	教育分野の公共財政管理制度の仕組 仕組の適切性
12	官民連携	12-1	官民分業・連携状況（PPP）	学校タイプ別就学人口比較 どの集団がどのタイプの学校に進学しているかの要因分析

（出所：JICA、2011b）

Ⅱ. 現地調査スケジュール（実績）

	日時		内容
1	4/9（月）	15:50-21:11	成田→ヒューストン→グアテマラシティ
2	4/10（火）	10:10-11:40 14:00-15:45 16:00-17:50	国家統計局（INE） JICA 算数指導力向上プロジェクト JICA グアテマラ事務所
3	4/11（水）	8:30-11:40 15:00-16:10	教育省（顧問、初中等教育、統計担当） 世界銀行グアテマラ事務所
4	4/12（木）	AM 14:00~15:00 15:15~16:30	情報整理・報告書作成 GIZ グアテマラ事務所 UNESCO グアテマラ事務所
5	4/13（金）	8:30~14:00	グアテマラシティ県南教育事務所、公立エステルコロニー初等学校、私立エンジェル女子学校
6	4/14（土）	終日	情報整理・報告書作成
7	4/15（日）	終日	情報整理・報告書作成
8	4/16（月）	9:30~11:30 14:00~16:15 16:30~17:45	在グアテマラ日本大使館（草の根無償担当） JICA 算数指導力向上プロジェクト JICA グアテマラ事務所
9	4/17（火）	AM 12:56~14:11	情報整理・報告書作成 移動：グアテマラシティ → マナグア（CM 712）

Ⅲ. 統計データ集

第2章

2-1 県別の人口、人口密度等

県	人口 (2010年)		面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	識字率 (2011年)	先住民比率 15歳以上 2011年	先住民比率 小学校児童 2010年
	単位：1000人	県別割合					
全体	14,361.60	100.00%	108,889	132	76.6%	37.0%	38.7%
グアテマラ	3,103.70	21.61%	2,126	1,460	90.4%	13.4%	8.8%
エル・プログレソ	155.6	1.08%	1,922	81	81.9%	2.0%	0.0%
サカテペケス	310	2.16%	0,465	667	85.6%	34.8%	32.3%
チマルテナンゴ	595.8	4.15%	1,979	301	79.1%	77.8%	72.5%
エスキントラ	685.8	4.78%	4,384	156	80.9%	6.6%	0.9%
サンタ・ローサ	340.4	2.37%	2,955	115	79.9%	2.7%	0.1%
ソロラ	424.1	2.95%	1,061	400	65.4%	97.1%	95.2%
トトニカパン	461.9	3.22%	1,061	435	68.6%	96.5%	99.3%
ケツアルテナンゴ	771.7	5.37%	1,951	396	79.8%	50.8%	39.0%
スチテペケス	504.2	3.51%	2,510	201	73.1%	23.2%	8.0%
レタルレウ	297.4	2.07%	1,856	160	77.1%	15.4%	3.9%
サン・マルコス	995.7	6.93%	3,791	263	72.6%	27.5%	23.5%
ケツアルテナンゴ	1,114.40	7.76%	7,400	151	64.9%	54.1%	66.4%
キチェ	921.4	6.42%	8,378	110	57.7%	88.3%	89.0%
バハ・ベラパス	264	1.84%	3,124	85	68.9%	53.9%	55.3%
アルタ・ベラパス	1079	7.51%	8,686	124	60.2%	87.1%	89.4%
ペテン	613.7	4.27%	35,854	17	74.8%	29.3%	25.3%
イサバル	403.3	2.81%	9,038	45	78.4%	23.6%	28.9%
サカバ	218.5	1.52%	2,690	81	78.8%	0.5%	0.1%
チキムラ	362.8	2.53%	2,376	153	71.9%	5.5%	3.8%
ハラバ	309.9	2.16%	2,063	150	76.1%	0.2%	1.2%
フティアパ	428.5	2.98%	3,219	133	77.4%	3.0%	0.0%

(出所：INE、2011a；2011b； MINEDUC、2012a； PNUD、2010)

第3章

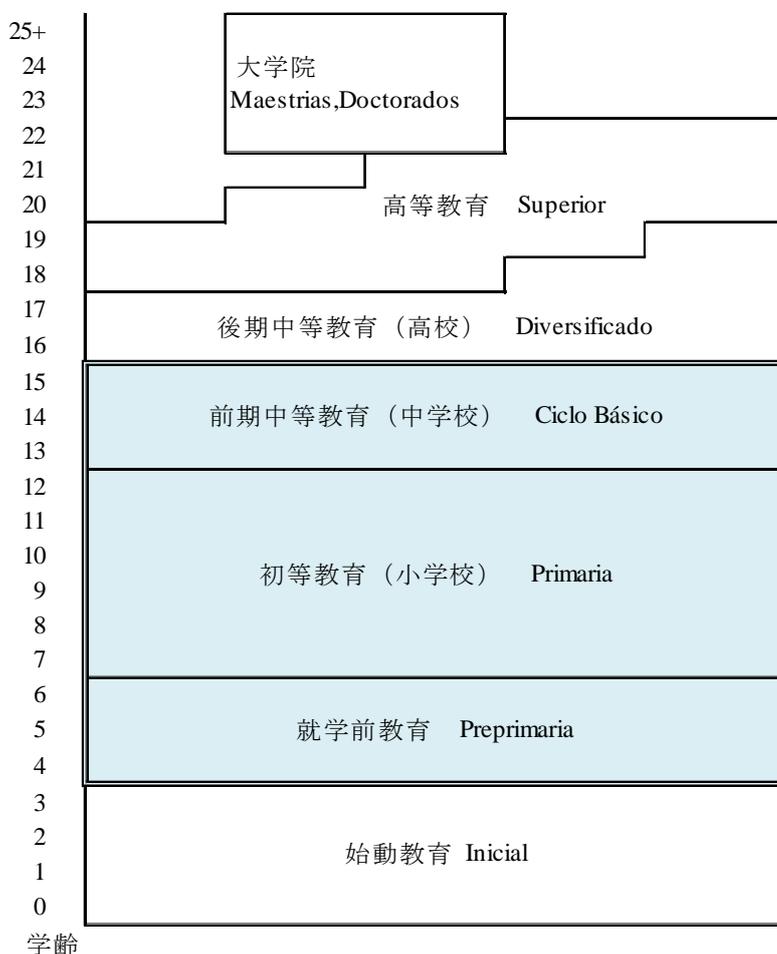
3-1 グアテマラの教育の目的（グアテマラ教育法第2条（1991））

生徒の総合的な形成に寄与し、労働や社会的共生ができるよう生徒を準備し、別の生活水準へのアクセスを可能にする人間的、科学的、技術的、文化的、精神的な原則に基づいた教育を提供すること。

- ・ 歴史的背景及び自然や人間に対する尊崇の念に基づき、国民の肉体的・知的・道徳的・精神的・市民的資質をはぐくみ促進すること。
- ・ 社会の基本的な核として、第一義的かつ恒常的な教育拠点としての家族の重要性を生徒に強く認識させること。
- ・ グアテマラの歴史的過程を前提にしたグアテマラの現実に対する批判意識を持つ市民を育て、現実を引き受けた上で公正な経済的・社会的・政治的・人間的解決策の模索に積極的に、責任を持って参加することができるようにすること。
- ・ 人間と社会のために環境を保全し、あるいは環境を計画的に改変する手段として、生徒の近代的な科学技術知識を助長すること。
- ・ グアテマラ共和国憲法を系統的に教え、人権と児童の権利宣言の擁護・遵守を徹底させること。
- ・ 真の民主主義と国際社会におけるグアテマラの経済的・政治的・文化的自立の強化に寄与するよう生徒を教育・指導すること。
- ・ 個人の利益を乗り越えて社会的な利益を追求する力を伸ばし、組織や責任、秩序、協力に対する生徒の意識を十分に育てること。
- ・ 社会の変化に効果的に対処できるよう、批判的、探求的な態度を生徒の中に育てること。
- ・ 身体活動、スポーツ、美的活動に役立つような能力や態度を生徒の中に育てること。
- ・ グアテマラの歴史的・経済的・社会的・民族的・文化的な遺産の保護・開発に対し、責任ある積極的な態度を生徒の中に育てること。
- ・ あらゆる教育レベルにおいて男女共学を推進すること。
- ・ 系統的な成人教育を促進、奨励すること。

（出所：UNESCO/IBE、2010）

3-2 教育体系図



(出所：UNESCO/IBE、2010)

3-3 主要な教育関連法規・規則

(1) 権利・義務

・識字法（グアテマラ共和国国会決議第 43-86 号）

国の識字活動を規定するものであり、国会決議第 54-99 号により修正された。全国識字委員会（CONALFA）はこの法律に基づき、読み書きのできない成人の社会的・経済的・政治的参加に寄与し、非識字成人の教育権を保障すべく、非識字問題の漸進的克服を目指した行動を展開してきた。

・障がい者に対する措置に関する法律（政令第 135-96 号）

国は障がい者が自らの状態や発達に有利な教育サービスに参加できるよう必要な手段を講じ、教育省は先住民族が多数を占める地域においてはバイリンガル教育を保障し、地理的、民族的な現状に適したプログラムを通じて地方部の障がい者の教育へのアクセスを確保しなければならないと定めている。2008 年 1 月 11 日の教育省庁令第 34-2008 号により、障がいの有無を問わず特殊教育が必要な人のための統合教育政策が承認されたが、これは

障がい者に他の国民同様の機会および条件の均等を保証し、社会に完全に参加できるようにその肉体的能力、知的能力、才能、技能の発達を支援するためのものである。

(2) 多民族・分権化

・分権化一般法（政令第 14-2002 号）

公共政策の運用にあたっては、行政機関から国の他の機関、特に開発審議会（開発審議会法、政令第 11-2002 号）、市または市が関与するコミュニティ組織に意思決定権、権限、機能、資源を移譲しなければならないと規定し、教育の分権化を最優先課題に掲げている。

・市町村法（政令第 12-2002 号）

就学前教育、小学校教育、バイリンガル教育、識字プログラムの管轄が市町村独自の権限であると認め、何を分権化しなければならないかを規定している。

・公用語法（政令第 19-2003 号）第 8 条

グアテマラ領内においては、マヤ語、ガリフナ語、シンカ語はそれぞれの言語コミュニティでは、あらゆる形態で、公私の別なく、教育的・学究的・社会的・経済的・政治的・文化的活動に使用することができる。同法は、マヤ族、ガリフナ族、シンカ族の言語の認知、尊重、促進、発達、使用に関する事項を規定し、同法の遵守にあたっては共和国憲法と人権の尊重・行使を一貫して堅持しなければならないと定めている。

・閣議決定第 22-2004 号

公用語における二言語併用義務を国の言語政策と定め、公立学校、私立学校を問わずのすべての生徒に適用されるものとしている。また、民族や文化の違いに対処する公共政策として、多文化・異文化適応教育とその実践をすべての生徒に義務付けている。

(3) 組織

・行政機関法（政令第 114-97 号）

住民参加を強化するために、教育委員会（COEDUCA）と学校委員会の設置を定め、教育制度の管轄機関である教育省に委員会の法的地位を認定する権限を付与した。同法に鑑み、教育省はグアテマラの多民族的、多文化的、多言語的な特質を踏まえ、教育制度が人々の総合的発達に寄与するよう監督しなければならない。

(4) カリキュラム

・2005 年 1 月 13 日の教育省令第 35-2005 号

カリキュラム改革に則って起案された初等教育用の全国基本カリキュラムが承認された。

・2005 年 11 月 28 日の教育省令第 1961-2005 号

就学前教育用の全国基本カリキュラムが承認された。

・2007 年 1 月 4 日の教育省令第 004-2007 号

小学校教員の初期教育用の全国基本カリキュラムが承認された。

- ・ 2007年1月22日の教育省令第134-2007号
教科別、学年別の就学前教育と初等教育の全国教育規準が設定された。
- ・ 2009年1月30日の教育省令第178-2009号
中等教育の基礎サイクル（1年生～3年生）の全国基本カリキュラムが承認された。基礎サイクルのある全国の教育施設でこのカリキュラムは履行される。
- ・ 2009年2月26日の教育省令第379-2009号
普通中学校卒業資格取得コース（人文科学）と技術副専攻の普通中学校卒業資格取得コース（人文科学）のカリキュラムが許可された。

（出所：UNESCO/IBE、2010）

3-4 教育システムにおける達成目標（2004年～2008年）

達成目標	実情（2004年1月14日）	成果目標（2008年1月14日）
初等教育完全化 （小学校完全普及）	就学率等のカバー範囲: <ul style="list-style-type: none"> ▪ 就学前 44% ▪ 小学校 90% ▪ 中学校 30% ▪ 高校 18% ▪ 非識字率 29% 	就学率等のカバー範囲: <ul style="list-style-type: none"> ▪ 就学前 75% ▪ 小学校 100% ▪ 中学校 40% ▪ 高校 20% ▪ 非識字率 22%
教室における教育改革 （教育の質）	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 新カリキュラムは存在するが、実効あるものになっておらず、教室で適用されていない。 ▪ 教員養成・形成の政策も、人材開発の政策もない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 学校における教育改革の実践を持つ。 ▪ 教員養成・形成のための戦略を示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現職教員研修の恒常的な実行 ・ 教員養成を大学や高等教育レベルにまで引き上げる。
学校はコミュニティーのもの （参加）	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 教育セクターにおけるアクターたちの責務が不明確で、中央集権化したモデル 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 議会、教員、市民社会、コミュニティーリーダーの合意による新しい管理モデルで運営する。
競争世界における教育 （競争）	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 非現実的な中等教育のカリキュラム ▪ 科学技術に関する政策がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 生産性や創造性に方向付けられた再構築された、機能する教育システム ▪ 教育の調査、評価に関する国家システムの創造
グアテマラ人としての誇り （アイデンティティー）	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 教室での実践的共生、民族共生の欠如 ▪ コミュニティー参加の不足 ▪ グアテマラ人としての誇りが少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 二言語、多文化教育の強化 ▪ 多様性の中の統一性を強化しながらナショナル・アイデンティティーを促進 ▪ 民主主義や平和文化の生活を促進

（出所：MINEDUC（2005）教育政策の方向性 2005－2008（Lineamientos de Política Educativa 2005-2008）、JICA（2008）より再引用）

第4章

4-1 教育の基本統計（2010年）

		学校数	子ども数	(都市部)	(地方部)	教員数	子ども／校	子ども／教員	教員／校
幼稚園	合計	15,507	577,766	201,217	376,549	25,582	37.26	22.58	1.65
	公立	84.12%	85.43%	62.98%	97.43%	80.15%	37.84	24.07	1.57
	私立	15.88%	14.57%	37.02%	2.57%	19.85%	34.19	16.58	2.06
小学校	合計	19,025	2,653,483	725,572	1,927,911	98,763	139.47	26.87	5.19
	公立	85.44%	89.83%	68.98%	97.68%	85.82%	146.64	28.12	5.21
	私立	14.56%	10.17%	31.02%	2.32%	14.18%	97.42	19.27	5.06
中学校	合計	7,261	730,923	461,855	269,068	47,470	100.66	15.40	6.54
	公立	43.00%	43.47%	34.04%	59.65%	30.91%	101.77	21.65	4.70
	共同組合立	12.34%	20.78%	15.75%	29.43%	17.87%	169.54	17.90	9.47
	私立	44.66%	35.75%	50.21%	10.93%	51.22%	80.57	10.75	7.50

（出所：MINEDUC、2012a）

4-2 総就学率の推移

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
就学前総就学率（計：％）	55.16	55.11	55.01	57.56	57.92	58.82	58.38	59.95	72.05	70.06
就学前総就学率（女子：％）	55.00	55.09	55.06	57.75	57.98	59.12	58.71	60.20	72.69	70.73
就学前総就学率（男子：％）	55.32	55.14	54.96	57.37	57.87	58.53	58.05	59.70	71.42	69.40
小学校総就学率（計：％）	104.34	107.23	109.16	112.45	113.14	113.64	113.44	113.62	118.63	116.21
小学校総就学率（女子：％）	98.87	102.17	104.35	107.77	108.82	109.59	109.83	110.32	115.86	114.05
小学校総就学率（男子：％）	109.72	112.21	113.88	117.04	117.37	117.61	116.97	116.86	121.33	118.32
中学校総就学率（計：％）	44.83	48.59	50.86	53.00	55.35	57.81	60.54	62.32	66.65	70.90
中学校総就学率（女子：％）	41.00	44.35	46.46	48.66	51.33	53.95	56.84	58.91	63.29	66.87
中学校総就学率（男子：％）	48.64	52.82	55.23	57.33	59.35	61.65	64.21	65.69	69.99	74.88

（出所：MINEDUC、2012a）

4-3 純就学率の推移

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
就学前純就学率（計：％）	41.09	41.67	43.94	45.20	46.97	48.14	48.21	49.03	57.09	54.87
就学前純就学率（女子：％）	40.77	41.46	43.86	45.16	46.86	48.24	48.32	49.10	57.43	55.20
就学前純就学率（男子：％）	41.41	41.88	44.02	45.23	47.08	48.04	48.10	48.96	56.75	54.54
小学校純就学率（計：％）	86.03	88.17	89.71	92.41	93.52	94.46	95.02	95.06	98.68	95.81
小学校純就学率（女子：％）	82.90	85.49	87.24	90.10	91.50	92.55	93.38	93.59	97.57	95.18
小学校純就学率（男子：％）	89.10	90.80	92.13	94.69	95.51	96.32	96.63	96.50	99.77	96.42
中学校純就学率（計：％）	29.12	28.20	29.69	31.33	33.23	34.71	36.36	37.22	40.25	42.94
中学校純就学率（女子：％）	27.95	26.92	28.37	30.02	31.87	33.36	35.13	36.18	39.30	41.41
中学校純就学率（男子：％）	30.29	29.48	31.00	32.64	34.57	36.06	37.58	38.24	41.18	44.46

（出所：MINEDUC、2012a）

4-4 該当年齡外園児・児童・生徒の就学率の推移

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
就学前該当外就学率（計：％）	14.07	13.44	11.07	12.36	10.95	10.68	10.17	10.92	14.96	15.19
就学前該当外就学率（女子：％）	14.23	13.63	11.20	12.59	11.12	10.88	10.39	11.10	15.26	15.53
就学前該当外就学率（男子：％）	13.91	13.26	10.94	12.14	10.79	10.49	9.95	10.74	14.67	14.86
小学校該当外就学率（計：％）	18.31	19.06	19.45	20.04	19.62	19.18	18.42	18.56	19.95	20.40
小学校該当外就学率（女子：％）	15.97	16.68	17.11	17.67	17.32	17.04	16.45	16.73	18.29	18.87
小学校該当外就学率（男子：％）	20.62	21.41	21.75	22.35	21.86	21.29	20.34	20.36	21.56	21.90
中学校該当外就学率（計：％）	15.71	20.39	21.17	21.67	22.12	23.10	24.18	25.10	26.40	27.96
中学校該当外就学率（女子：％）	13.05	17.43	18.09	18.64	19.46	20.59	21.71	22.73	23.99	25.46
中学校該当外就学率（男子：％）	18.35	23.34	24.23	24.69	24.78	25.59	26.63	27.45	28.81	30.42

（出所：MINEDUC、2012a）

4-5 中退率の推移

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
小学校中退率（計：％）	10.40	7.02	7.71	5.03	7.01	6.16	5.63	5.49	5.72	5.51	5.99
小学校中退率（女子：％）	9.81	6.70	7.41	4.84	6.83	5.88	5.25	5.06	5.34	5.30	5.75
小学校中退率（男子：％）	10.92	7.31	7.98	5.20	7.17	6.42	5.99	5.89	6.06	5.70	6.22
中学校中退率（計：％）	14.42	8.10	9.26	7.92	6.17	5.26	5.81	7.09	9.20	8.22	10.29
中学校中退率（女子：％）	12.44	6.90	8.49	6.68	5.05	4.82	4.94	6.26	8.18	7.44	9.65
中学校中退率（男子：％）	16.08	9.11	9.91	8.96	7.13	5.63	6.57	7.82	10.11	8.91	10.86

（出所：MINEDUC、2012a）

4-6 進級合格率の推移

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
小学校進級率（計：％）	82.23	82.93	83.07	83.09	84.10	85.01	84.04	84.27	87.02	86.40	85.08
小学校進級率（女子：％）	82.62	83.38	83.67	83.57	84.72	85.86	85.02	85.37	87.88	87.24	86.04
小学校進級率（男子：％）	81.88	82.54	82.53	82.66	83.52	84.24	83.14	83.26	86.21	85.61	84.16
中学校進級率（計：％）	53.97	56.26	57.94	57.93	58.01	58.60	58.34	58.85	67.25	68.37	66.23
中学校進級率（女子：％）	56.66	58.89	60.59	61.08	61.26	61.86	61.95	62.55	70.99	72.26	70.27
中学校進級率（男子：％）	51.62	54.00	55.69	55.23	55.20	55.77	55.15	55.55	63.85	64.82	62.62

（出所：MINEDUC、2012a）

4-7 学年別進級・進学合格率（2010年）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学年別進級率（計：％）	71.07	82.67	87.39	90.14	92.54	97.22	62.35	65.84	72.17
学年別進級率（女子：％）	72.60	83.75	88.31	90.93	93.34	97.57	66.74	69.54	75.94
学年別進級率（男子：％）	69.63	81.63	86.51	89.38	91.79	96.90	58.54	62.49	68.69

（出所：MINEDUC、2012a）

4-8 留年率の推移

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
小学校留年率（計：％）	15.16	14.66	14.86	14.17	14.00	12.86	12.40	12.44	12.71	11.49	11.90
小学校留年率（女子：％）	14.58	14.02	14.15	13.29	13.23	11.96	11.46	11.40	11.60	10.61	11.11
小学校留年率（男子：％）	15.65	15.23	15.49	14.96	14.70	13.67	13.25	13.40	13.73	12.30	12.65
中学校留年率（計：％）	4.37	3.73	3.52	2.96	2.94	2.86	2.66	2.96	3.33	3.06	2.96
中学校留年率（女子：％）	3.75	3.18	2.90	2.40	2.37	2.28	2.15	2.47	2.77	2.76	2.41
中学校留年率（男子：％）	4.86	4.18	4.04	3.43	3.41	3.35	3.10	3.40	3.82	3.32	3.45

（出所：MINEDUC、2012a）

4-9 学年別留年率（2010年）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学年別留年率（計：％）	25.19	12.71	8.99	6.01	4.09	1.71	4.11	2.58	1.57
学年別留年率（女子：％）	22.03	11.14	7.81	5.03	3.48	1.65	3.32	2.17	1.29
学年別留年率（男子：％）	28.60	14.37	10.23	7.05	4.75	1.78	4.82	2.95	1.83

（出所：MINEDUC、2012a）

4-10 小学校6年生までのコーホート残存率の推移（％）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
計	50.39	60.49	58.98	65.26	62.65	63.34	62.49	64.79
女子	48.65	58.80	56.51	63.26	60.75	61.96	61.74	64.05
男子	51.99	62.05	61.30	67.15	64.44	64.65	63.19	65.49

（出所：MINEDUC、2012a）

4-11 新指標に基づく内部効率性の検討

MINEDUC の定義では、中退率の計算に進級・進学試験後の中退者は含まれない。そこで、世界銀行（WB、2007）ではある年度、ある学年の期初登録数から次年度、次学年の期初登録数を引いた数を総退学者と定義し、この値をある年度、ある学年の期初登録数で割ったものを総退学率として試算している。しかし、ある年度、ある学年から次年度、次学年にかけての登録者数の減少は退学だけではなく、留年も関係するところから、この定義は不十分である。

そこで、ある学年（g）のある年度（t）期初の児童・生徒数（n）を分母とする指標を以下に定義する。

- (1) 留年率：(学年（g）、年度（t+1）期初の児童・生徒数に含まれる留年者) / n
- (2) 進級・進学率：(学年(g+1)、年度（t+1）期初の児童・生徒数－その中の留年者) / n
- (3) 中退・卒業率：1－留年率－進級・進学率

この指標は、ある学年 (g)、ある年度 (t) の期初の児童・生徒 (n 人) が 1 年後に何人留年しているのか、進級・進学しているのか、あるいは中退・卒業してもはや教育システムの中に留まっていないのかを端的に示す指標であり、3 指標の合計は定義により 1 となる。この定義による指標と MINEDUC で用いられている指標の違いは以下のとおりである。

(1)留年率：計算は同じであるが、年度が 1 年早い。

(2)進級・進学率：進級試験の結果とは無関係に、次年度期初の児童・生徒のうち留年者以外の者を進級・進学者と考える。計算上、この中には新入生、転入生、過去に退学した者で再入学する者が含まれる。

(3)中退・卒業率：教育省が中退者と定義する年度内の退学者の他に、進級試験に合格したが進学しないで退学した者、進級試験に不合格だったが、留年しないで退学した者、他の教育システムへの転出者、死亡、行方不明者を含む。

図(1)は 2009 年の期初に登録した児童・生徒が 1 年後どのような状況になっていると考えられるかをこの 3 指標で表した図である。小学校の低学年で留年、中退などの問題が大きいが、高学年になると改善されている。小学校 6 年から中学校への移行はあまり問題は無いが、中学校 1 年末で退学する者が極めて多い。特に地方部では、家の近所に中学校がなく、都市部の中学校に進学する者も多く、通学距離も伸び、また小学校とは異なって教科担任制となり、適応できない者が増えると考えられる。中 3 で中退・卒業率が高いのは、後期中等教育を受けずに教育システムから離れて行くからである。

図(2)、図(3)は男女別に見たものである。女子は男子に比べ、中退・卒業率も留年率も全体的に低い。しかし、中退・卒業率は小学校高学年、特に 6 年生で相対的に高い。これは、女子の場合、低学年しかない不完全学校や 6 年を終了すると、それ以上の学校段階に進まない者が男子よりも多いことによると考えられる。

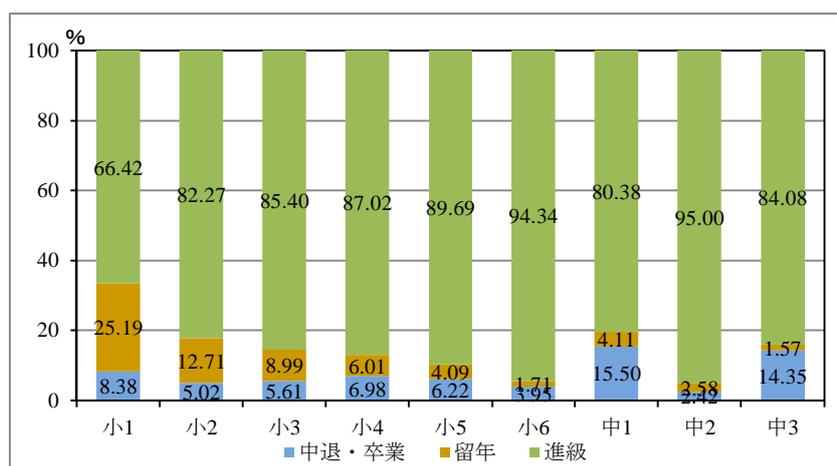
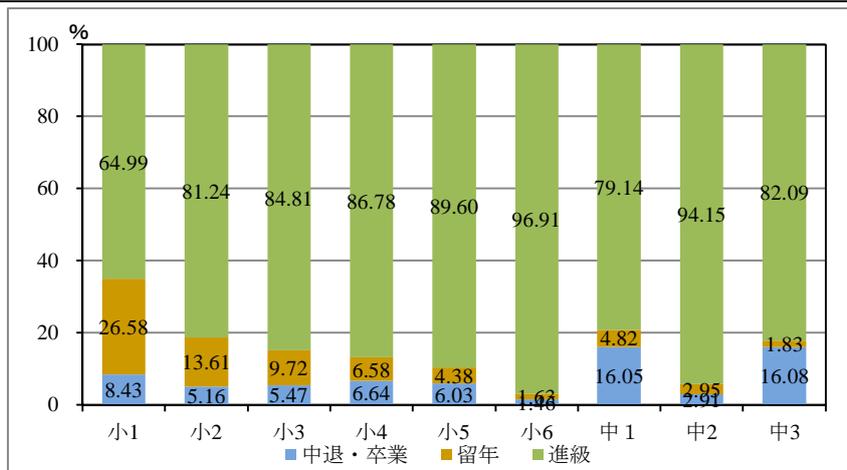
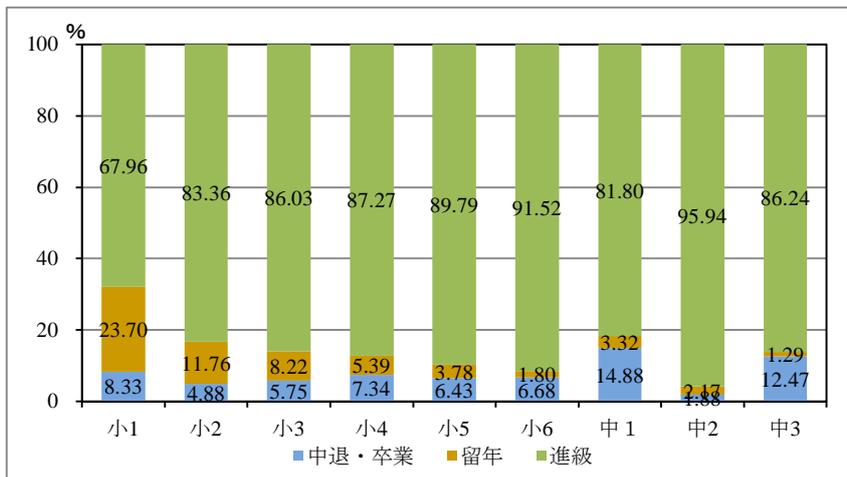


図 (1) 小・中学校の新内部効率指標 (2009 年男女計)



図(2) 小・中学校の新内部効率指標 (2009年男子)



図(3) 小・中学校の新内部効率指標 (2009年女子)

4-12 県別小学校の中退率（%：2010年）

県	全体	平均差	男	女	男女差	都市部	地方部	地域差	公立	私立	公私差
全国	5.99	0.00	6.22	5.75	0.47	6.19	5.92	0.27	6.24	3.84	2.40
グアテマラ	8.08	2.09	8.42	7.72	0.70	7.94	8.30	-0.36	9.62	4.60	5.02
エル・プログレソ	4.41	-1.59	5.00	3.75	1.25	5.61	3.98	1.63	4.58	2.02	2.56
サカテペケス	6.85	0.86	7.20	6.48	0.72	6.68	7.21	-0.53	7.49	4.43	3.06
チマルテナンゴ	4.28	-1.71	4.47	4.08	0.40	2.73	5.16	-2.43	4.69	1.19	3.51
エスキントラ	8.55	2.55	9.06	7.99	1.06	5.00	9.94	-4.94	9.44	1.94	7.49
サンタ・ローサ	6.49	0.49	7.03	5.90	1.13	5.29	6.80	-1.50	6.75	1.96	4.79
ソロラ	4.12	-1.87	4.34	3.90	0.44	5.15	3.80	1.35	4.24	1.94	2.30
トトニカパン	3.38	-2.61	3.53	3.23	0.30	2.71	3.48	-0.77	3.48	1.53	1.96
ケツアルテナンゴ	5.81	-0.18	6.22	5.38	0.84	6.77	5.30	1.47	5.93	4.91	1.01
スチテペケス	6.94	0.95	6.78	7.11	-0.33	5.80	7.42	-1.63	7.30	1.99	5.31
レタルレウ	10.61	4.62	10.76	10.44	0.32	10.67	10.59	0.07	10.29	15.37	-5.08
サン・マルコス	5.54	-0.45	5.61	5.48	0.13	3.71	5.81	-2.10	5.64	2.81	2.83
ウェウエテナンゴ	4.65	-1.34	4.53	4.78	-0.25	3.48	4.84	-1.36	4.81	0.85	3.96
キチュ	3.11	-2.88	3.16	3.06	0.10	2.89	3.14	-0.25	3.16	0.71	2.45
バハ・ベラパス	2.83	-3.16	2.91	2.76	0.15	1.55	3.09	-1.54	2.89	1.40	1.49
アルタ・ベラパス	4.40	-1.59	4.25	4.56	-0.31	5.56	4.22	1.34	4.46	2.31	2.14
ベテン	9.43	3.44	10.11	8.71	1.40	6.74	9.76	-3.03	9.53	6.35	3.18
イサバル	8.87	2.88	9.47	8.23	1.24	6.08	9.37	-3.29	9.34	3.29	6.05
サカパ	6.90	0.91	7.44	6.33	1.11	6.43	7.07	-0.64	7.17	4.06	3.12
チキムラ	4.76	-1.23	5.36	4.14	1.22	4.92	4.72	0.19	4.95	2.59	2.36
ハラバ	4.08	-1.91	4.33	3.83	0.50	4.85	3.89	0.95	4.16	2.22	1.94
フティアパ	6.32	0.33	6.76	5.85	0.92	4.69	6.67	-1.98	6.54	2.14	4.40

（出所：MINEDUC、2012a）

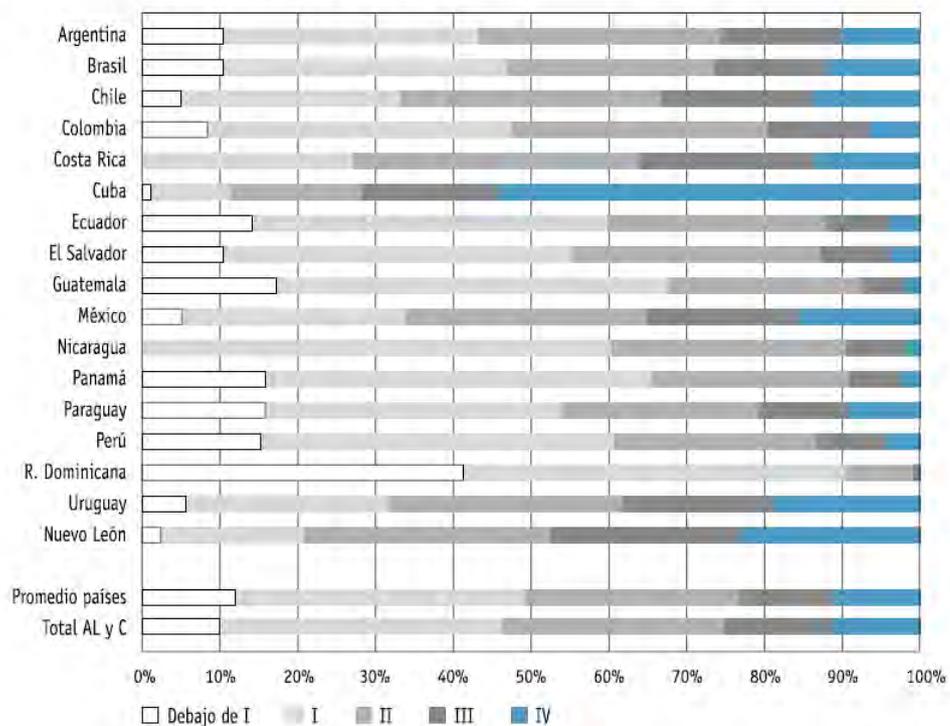
4-13 平均達成率

学年	算数：%	読解力：%
小学校1年2009年	45.71	47.93
小学校3年2009年	50.56	51.83
小学校6年2009年	51.84	30.88
中学校3年2009年	18.61	18.88
中等卒業予定者2010年	5.06	22.39

（出所：DIGEDUCA、2012a）

4-14 3年生算数の得点分布国際比較

PORCENTAJE DE ESTUDIANTES DE 3^{er} GRADO DE PRIMARIA POR NIVEL DE DESEMPEÑO EN MATEMÁTICA EN CADA PAÍS

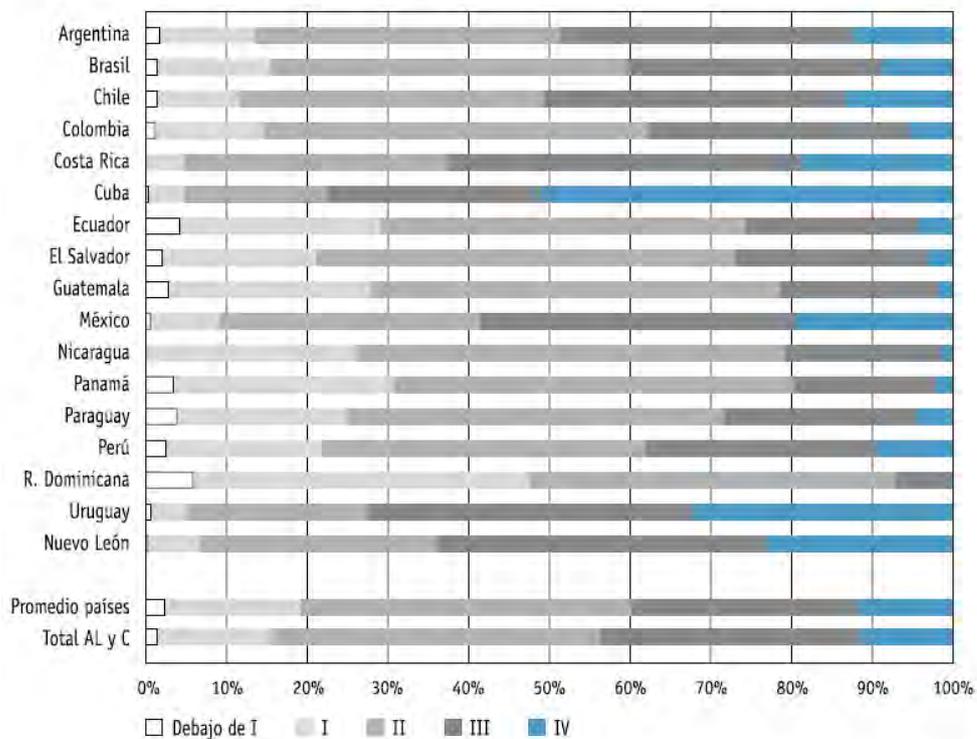


(出所：UNESCO/LLECE、2008)

注) カットオフ得点 IV 621.68 III 558.54 II 489.01 I 391.50 I 未満

4-15 6年生数学の得点分布国際比較

PORCENTAJE DE ESTUDIANTES DE 6º GRADO DE PRIMARIA POR NIVEL DE DESEMPEÑO EN MATEMÁTICA EN CADA PAÍS

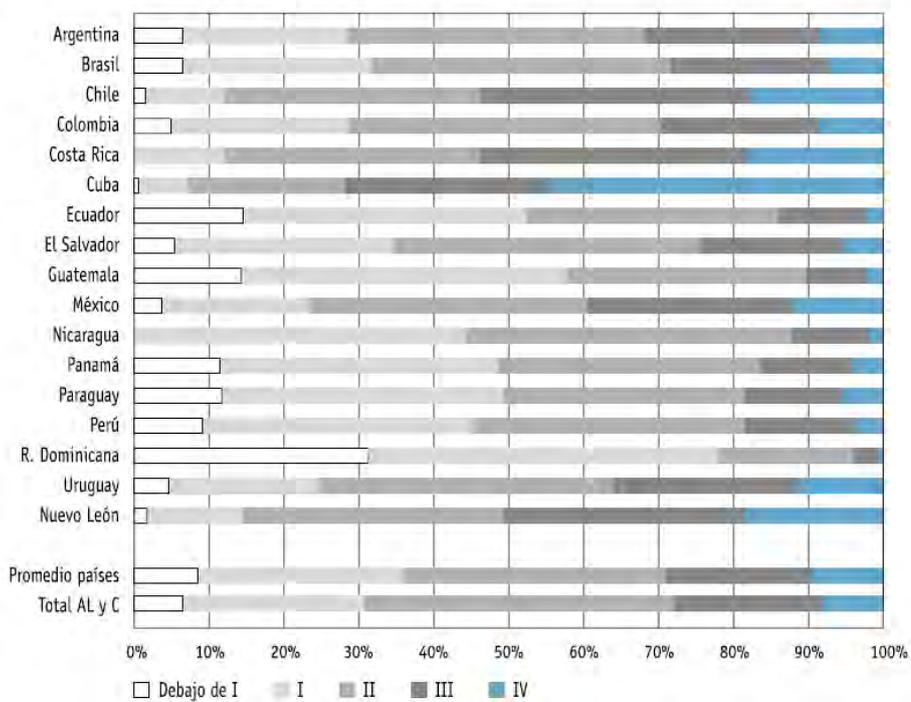


(出所：UNESCO/LLECE、2008)

注) カットオフ得点 IV 624.60 III 514.41 II 413.58 I 309.64 I未満

4-16 3年生読解力の得点分布国際比較

PORCENTAJE DE ESTUDIANTES DE 3^{er} GRADO DE PRIMARIA POR NIVEL DE DESEMPEÑO EN LECTURA EN CADA PAÍS

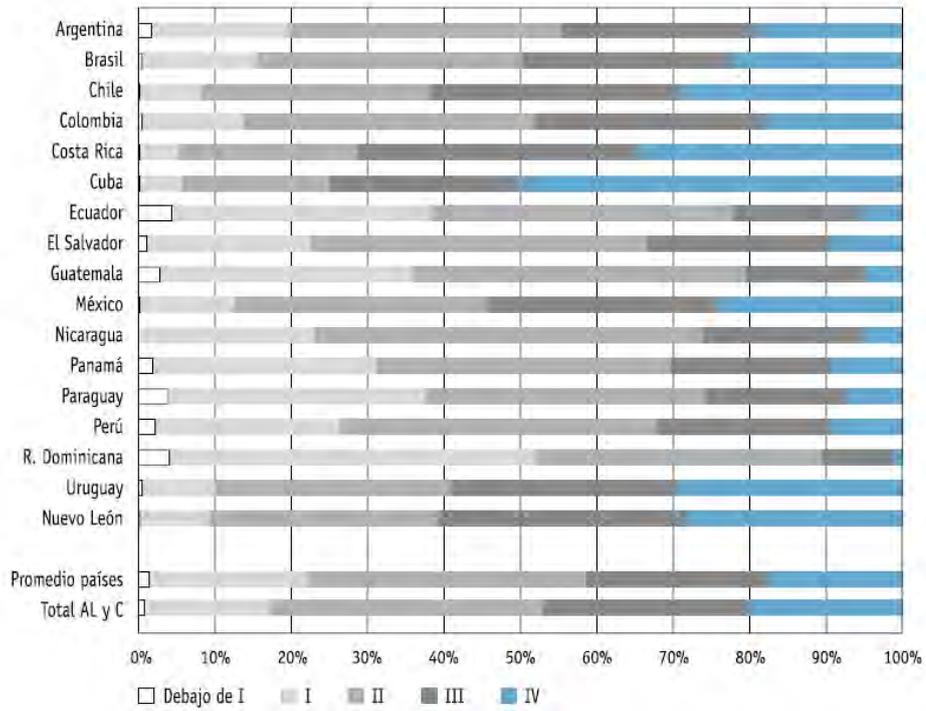


(出所：UNESCO/LLECE、2008)

注) カットオフ得点 IV 637.49 III 552.14 II 461.32 I 367.36 I未満

4-17 6年生読解力の得点分布国際比較

PORCENTAJE DE ESTUDIANTES DE 6° GRADO POR NIVEL DE DESEMPEÑO EN LECTURA EN CADA PAÍS



(出所：UNESCO/LLECE、2008)

注) カットオフ得点 IV 593.59 III 513.66 II 424.54 I 299.59 I 未満

4-18 各種の学力調査

調査	内容
読書習慣	読書に対する肯定的な態度は学習に不可欠な習慣をもたらし、その育成には教育施設および家庭が重要な役割を果たす。学校は効果的に読書指導を行わなければならないが、そのためにはリソースと時間が必要である。親が読書をし、本を与える家庭では、読書の習慣が身につくやすい。読書習慣は人生に必要な読解力の発達を促すであろう。学生や教員、校長の読書習慣の獲得に影響する要因を究明するのが本調査の目的である。
書く力の探求	文献によると書く力は書いてある文章を読み、理解することにより身につく。こうして文書を適切に作成するのに必要な能力が身につく。生徒の文章力を分析するのが本調査の目的である。
教室での指導の観察	指導と学習の過程で最も重要なのは、教員・生徒間の相互作用と校内での交流内容である。したがって、読解力をつけるために教員が教室でどんな指導方法を採用しているのかを確認するのが本調査の目的である。全国読書プログラムの実施により、読書の体験、相互作用、内省を促す環境が継続的に創出され読書機会が増大するはずである。
留年・退学	小学校における生徒の退学・留年状況を分析するための長期的調査。
PAMI：早期算数能力テスト、LEE：緊急読解力基本調査 2010-2011-2012	PAMI: Prueba de Habilidad Matemática Inicial de niños LEE: Línea base para evaluar el nivel de Lectoescritura Emergente 小学生の読解力と算数の評価。
ELGI	小学校 2 年生の読解力を測るテストの検証。来年から 3 年間にわたる長期調査を実施する。
バイリンガル教員養成学校卒業生の学習機会	生徒に提供されている教員養成学校教育及び機会についての評価を実施する。生徒を通じて、すでに教職についている人の影響力をも評価する。
統合的セクシャリティ教育	統合的セクシャリティ教育戦略の実施状況を調べるための基準点として、人間のセクシャリティ、ジェンダーの平等、市民の価値観といったテーマについての生徒、教員、保護者等の知識、行動、態度の初期状態を確認するためのベースラインを設定する。
統合教育	教育施設における統合教育に対する認識、実施状況を知るため、小学校 1 校でテキサス大学のアルフレド・アルティレス博士との合同調査を実施する。

(出所：DIGEDUCA、2012b)

4-19 2005年までの教科別週当たり時間数

初等教育：教科別週当たり時間数（旧カリキュラム）

教科	各学年週当たり時間数					
	基礎的教育			補完的教育		
	I	II	III	IV	V	VI
コミュニケーション・言語L1（母語）	5	5	5	4	4	4
コミュニケーション・言語L2（第二言語）	3	3	3	2	2	2
コミュニケーション・言語L3（第三言語）	-	-	-	2	2	2
算数	5	5	5	5	5	5
社会・自然環境	4	4	4	-	-	-
自然科学・技術	-	-	-	3	3	3
社会科学	-	-	-	3	3	3
芸術的表現	2	2	2	1	1	1
体育	2	2	2	1	1	1
市民教育	2	2	2	1	1	1
生産性・開発	-	-	-	1	1	1
1週間当たり時間数計	23	23	23	23	23	23

（出所：UNESCO/IBE、2010年）

注）学校年度は最低授業日数 180 日または実質 36 週間（休み及び試験期間は除く）

4-20 2008年の教科別週当たり時間数

初等教育：教科別週当たり時間数（新カリキュラム）

教科	各学年週当たり最低時間数					
	第1サイクル			第2サイクル		
	I	II	III	IV	V	VI
基礎的教科						
コミュニケーション・言語L1（母語）	4	4	4	4	4	4
コミュニケーション・言語L2（第二言語）	2	2	2	2	2	2
コミュニケーション・言語L3（第三言語）	2	2	2	2	2	2
算数	5	5	5	5	5	5
社会・自然環境	4	4	4	-	-	-
自然科学・技術	-	-	-	3	3	3
社会科学	-	-	-	3	3	3
芸術的表現	2	2	2	1	1	1
体育	2	2	2	1	1	1
人間形成教科						
市民教育	2	2	2	1	1	1
生産性・開発	-	-	-	1	1	1
1週間当たり時間数計	23	23	23	23	23	23

（出所：UNESCO/IBE、2010年）

4-21 2005年頃の基礎課程（昼間学校、一般課程）の教科別週当たり時間数
中等教育基礎サイクル：教科別週当たり時間数（旧カリキュラム）

教科	各学年週当たり最低時間数		
	I	II	III
スペイン語	5	5	5
算数	5	5	5
自然科学	5	5	5
社会	5	5	5
一般簿記	-	-	3
造形芸術	2	2	2
音楽教育	2	2	2
英語	4	4	4
産業技術または家庭科	5	5	5
体育	2	2	2
1週間当たり時間数計	35	35	38

（出所：UNESCO/IBE、2010年）

注）学校年度の最低授業日数は180日または実質36週間（休み及び試験期間は除く）
40分授業。

4-22 2009年の基礎課程（昼間学校、一般課程）の教科別週当たり時間数
中等教育基礎サイクル：教科別週当たり時間数（新カリキュラム）

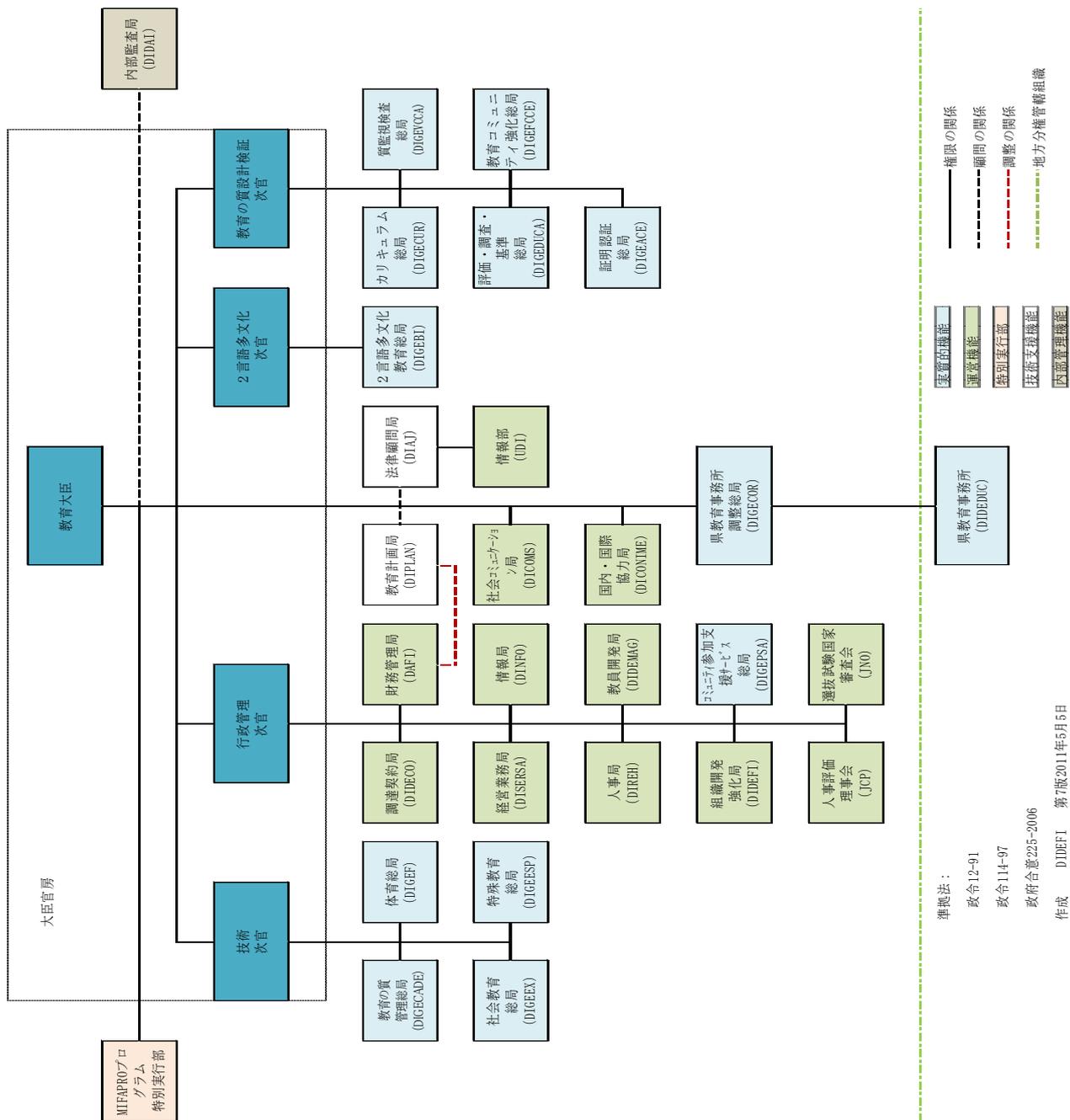
教科	各学年週当たり最低時間数		
	I	II	III
母語、第二言語	5	5	5
外国語、英語	3	3	3
情報・コミュニケーション・テクノロジー	2	2	2
算数	5	5	5
自然科学	5	5	5
社会科学・市民教育	5	5	5
音楽教育	2	2	2
造形芸術（ダンス・身体的表現、演劇）	2	2	2
家庭科/産業技術	4	4	4
簿記	1	1	1
体育	2	2	2
1週間当たり時間数計	36	36	36

注）2年生のカリキュラムは2010年より、3年生のカリキュラムは2011年より実施。40分授業。

（出所：UNESCO/IBE、2010年）

第5章

5-1 教育省の組織図



出所: <http://www.mineduc.gov.gt/portal/index.asp> EST RUCTURA ORGANIZACIONAL
2012.7.1 入手

5-2 地方分権のための組織編成

プログラム/プロジェクト	設置場所	職員数	サービス内容	新たなサービス
全国22の県教育事務所の再編成	全国各県1箇所	450人 (2008年-現在)	県教育事務所は教育省本庁が提供する主なサービスをそっくりそのまま再現している。従って管理、技術、財務の部門で同じサービスを提供している。	<ul style="list-style-type: none"> • DEDUCの以前の組織にはなかった技術室を創設 • 教育コミュニティ(生徒、教員、保護者等)の要求にただちに対応 • 管理・財務の分散化 • 支援プログラムを8つの県教育事務所に分散(2009年に実施されたパイロット計画)。
グアテマラ県教育事務所の再編成と戦略的普及地域における3つの新たな県教育事務所の創設	グアテマラ県北教育事務所 Avenida Simeón Cañas 2-37 zona 2	2008年から人員増なし	4つの県教育事務所は分散した形で同じ教育サービスを提供	それぞれのグアテマラ県教育事務所の管轄範囲が新たに設定されたことにより、教育コミュニティへのより迅速でタイムリーなサービスの提供を実現 (グアテマラ県北: パレンシア市、サン・ホセ・デル・ゴルフオ市、サン・ペドロ・アヤンブク市、チナウトラ市、チュランチョ市、首都1、2、3、4、6、17、18、25、26区)
	グアテマラ県南教育事務所 Avenida Petapa 47-79 zona 12, Plaza Grecia 2do. Nivel	110人	4つの県教育事務所は分散した形で同じ教育サービスを提供	ビジャ・ヌエバ市、ペタパ市、アマティトラン市、首都11、12、21区
	グアテマラ県東教育事務所 3ª. Calle "A" 1-58 zona 10.	110人	4つの県教育事務所は分散した形で同じ教育サービスを提供	サンタ・カタリナ・ピヌラ市、サン・ホセ・ピヌラ市、フライハネス市、ビジャ・カナレス市、首都5、9、10、13、14、15、16区
	グアテマラ県西教育事務所 4ª. Avenida "B" 0 -69 Zona 2, Colonia Cotiío, Mixco.	110人	4つの県教育事務所は分散した形で同じ教育サービスを提供	サン・ペドロ・サカテペケス市、サン・ファン・サカテペケス市、サン・ライムンド市、ミスコ市、首都7、8、19区

出所：県教育事務所調整総局(DIGECOR)提供資料

5-3 GDP と中央政府支出に占める教育費の公的支出割合

年	教育省支出 (百万ケツアル)	教育省支出 ／GDP (%)	教育省支出／ 中央政府支出 (%)	総教育費 (百万ケツアル)	総教育費 ／GDP (%)	総教育費／ 中央政府支出 (%)
1995	1,196.1	1.40	15.00	1,304.2	1.53	16.36
1996	1,270.6	1.33	14.12	1,405.1	1.47	15.62
1997	1,282.6	1.19	11.14	1,781.6	1.65	15.47
1998	1,690.9	1.36	10.90	2,448.6	1.97	15.78
1999	2,143.6	1.58	11.45	3,081.9	2.27	16.46
2000	2,534.0	1.69	13.26	3,365.0	2.24	17.61
2001	3,062.1	1.86	14.36	4,077.7	2.48	19.12
2002	3,157.8	1.73	14.01	4,238.9	2.32	18.81
2003	3,386.7	1.71	12.86	4,772.4	2.41	18.12
2004	3,691.0	1.70	14.45	4,924.3	2.27	19.28
2005	4,280.4	1.77	15.02	5,627.4	2.33	19.74
2006	4,920.8	2.14	14.59	6,405.9	2.79	19.00
2007	5,415.6	2.07	14.49	6,924.9	2.65	18.52
2008	5,792.6	1.96	14.35	7,902.7	2.67	19.58
2009	8,043.7	2.62	18.40	10,010.6	3.26	22.90
2010	9,162.6	2.76	18.94			
2011*	9,959.0	2.93	18.61			

(出所：MINFIN、2012a；2012b；MINEDUC、2012b)

(単位：百万ケツアル、基準年 1958 (1995-2005)；2001 (2006-2011))

注) 2011年のGDPについては、Banco de Guatemala (グアテマラ中央銀行)の報告書「2011年の通貨、為替、信用政策案」の予測に従い2010年の数値に2.3%の増加を見込んである。

(MINEDUC、2012b)に記載された2011年教育省支出額は(MINFIN、2012a)とは異なるので、出版の新しい(MINFIN、2012a)を用いて修正した。

第6章

6-1 各ドナーの主な支援案件

案件名	課程	開始日	終了日	ドナー	実施機関	担当政府機関	主な コンポーネント	承認額 (US\$)
MI ESCUELA PROGRESA	就学前・ 初等	2009/02/25	2014/02/25	IDB	MINEDUC	MINEDUC	インフラ、教育 の質・行政強化、 初等前期強化、 学校運営強化	150,000,000
Calidad Educativa y Educación Secundaria	初等・中 等	2008/06/23	2013/12/31	IBRD	MINEDUC	MINEDUC	質を伴った初等 教育の修了、質 を伴った中等教 育へのアクセ ス、質を伴った 学校運営	80,000,000
Programa de Apoyo a la Calidad Educativa (PACE) III	就学前、 初等、中 等、高等	2010/01/01	2013/12/31	GIZ	GIZ	MINEDUC	効果的・参加型 教育行政、二言 語交文化教育、 地方中等教育、 食糧・栄養保全	13,347,175
PROEDUC III/Programa Educación Primaria Rural III	初等	2007/11/01	2010/10/31	KfW	MINEDUC	MINEDUC	学校インフラ、 ミニ図書室、教 材教具	8,109,802
Programa de Apoyo para la Educación en Guatemala (PADE)	就学前・ 初等	2007/10/29	2011/12/31	CIDA	MINEDUC	MINEDUC	就学前・初等教 育強化	7,850,000
Reforma Educativa en el Aula (Juarez & Associates)	初等・中 等	2004/09/14	2010/09/30	USAID	NGO	---	教育システム、 青少年教育、成 人に対する識字 教育	3,265,847
Fortalecimiento del Sector Educación en el Municipio de "San Juan Cotzal" Departamento del Quiché	就学前・ 初等	2010/07/02	2011/08/02	KOICA	FONAPAZ- Guatemala	FONAPAZ- Guatemala	インフラ	1,780,000
Liderazgo Joven para una Democracia en Construcción 2010-2013	ノン フォーマル	2010/06/15	2013/12/21	SIDA	Universidad Rafael Landívar	---	青少年リーダー シップ	1,270,648
El trabajo infantil: desde los vínculos de la violencia a la dignidad de la persona	中等	2007/09/01	2011/06/30	CISS (Italia NGO)	CISS (Italia NGO)	---	若年者労働	1,182,955
P.T. 2010-2011 Educación (PCR 2)	就学前・ 初等	2010/01/01	2011/12/31	UNICEF	UNICEF、 ASIES、 APEDIBIMI、 IDEI、 CENEM	---	二言語交文化教育、 平和・市民 教育、青少年 リーダー育成	1,055,177
Modernización de la Educación para las Mujeres en Villa de las Niñas	初等	2011/07/30	2012/07/30	KOICA	グアテマラ市	グアテマラ市	学校用品	1,000,000
Diálogo para la Inversión Social en Guatemala (Salud y Educación - AED)	---	2009/09/28	2013/09/29	USAID	NGO	---	社会投資	876,385
Proyecto de Mejoramiento de la Enseñanza de la Matemática en Guatemala -GUATEMÁTICA- (Segunda Fase)	初等	2009/01/11	2012/10/31	JICA	MINEDUC	MINEDUC	教員研修	823,409

案件名	課程	開始日	終了日	ドナー	実施機関	担当政府機関	主なコンポーネント	承認額 (US\$)
Proyecto asociativo regional: apoyo a la educación, capacitación e investigación en derechos humanos en Centroamérica.	高等	2008/12/18	2010/06/30	PNUD (Finlandia)	ASIES、Universidad Rafael Landívar、PNUD、USAC	---	リーダーシップ・人権	800,832
DEMOJOVEN. Joven para la democracia en Guatemala	中等	2008/09/01	2011/09/30	Italia	Italia	---	青少年労働	723,532
Alianzas (Educación Básica - RTI)	就学前・中等・ノンフォーマル	2010/01/31	2011/09/30	USAID	NGO	MINEDUC	語学	400,000
Fortalecimiento de las capacidades institucionales para aplicar el Enfoque Étnico y de Género en la Investigación de Desarrollo Humano	高等	2010/01/07	2011/01/07	PNUD (Canadá)	USAC	USAC	民族・ジェンダーに関する調査研究	323,774
Curso Internacional para Mejorar el Adiestramiento Vocacional en los Países de Centroamérica y el Caribe -PROTS-	高等	2006/07/31	2011/03/28	JICA	INTECAP	INTECAP	研修	269,417
Alianzas (Programa de Educación Superior - RTI)	高等・職業訓練	2010/01/31	2014/09/30	USAID	NGO	---	奨学金	205,000
Programa de capacitación en derechos humanos para población indígena en Quiché	---	2009/01/01	2010/12/31	PNUD	ASIES	---	先住民リーダー	145,500
Apoyo técnico para alcanzar acuerdos nacionales en reformas y prioridades educativas.	---	2010/01/01	2011/12/31	UNESCO	UNESCO	MINEDUC	国家教育審議会及び国家教育調査院強化	60,000
Fortaleciendo la calidad de la formación de docentes	---	2010/01/01	2011/12/31	UNESCO	UNESCO	MINEDUC	教員再教育	50,000
Fortalecimiento del sistema educativo para desarrollar la Educación Bilingüe Intercultural	---	2010/01/01	2011/12/31	UNESCO	UNESCO	MINEDUC	二言語	50,000
P.T. 2010-2011 Desarrollo Adolescente (PCR 3)	ノンフォーマル	2010/01/01	2011/12/31	UNICEF	UNICEF、他	---	青少年支援	29,558
Salvaguardia del patrimonio vivo, especialmente mediante la promoción y aplicación de la Convención de 2003, sobre patrimonio intangible	ノンフォーマル	2010/04/01	2011/12/31	UNESCO	UNESCO	Ministerio de Cultura y Deporte	文化・自然遺産保護強化	10,000
Mejorar el acceso a un buen trabajo a través de un proceso de calidad de la formación técnica para los niños en Guatemala	職業訓練	2009/09/15	2011/01/15	Italia	NGO	---	職業訓練	---

(出所：JICA、2011a)

6-2 グアテマラ政府による教育政策と戦略的活動の関係の現状認識

政策	品質	範囲	社会正義 ／ 公正	EBI (二言語教育) の強化	透明な 運営	投資の 増加	人材	制度的強化 と分権
戦略的 プログラム ／ 活動	認定／証明	×						×
	前期中等教育の門戸拡大	×	×	×	×	×		×
	DIDEDUC（教育省県事務所）の拡大と再編成					×		×
	二言語学校の体系化		×		×			×
	国家教育審議会					×	×	×
	ジェンダー局の創設	×		×				×
	民族のためのカリキュラム	×		×	×			
	初等教育と就学前教育	×	×	×	×		×	×
	MINEDUC（教育省）の文書・文献管理							×
	無償化		×	×				
	インフラストラクチャー		×	×				×
	PADEP（教員再教育プログラム）	×			×			×
	PEI（学校教育計画）	×				×		×
	国家読書プログラム	×			×			
	国家数学プログラム	×						
	支援プログラム	×		×				×
	平和のための教育プログラム	×		×				×
	DIDEDUCの再編成と強化					×		×
	MINEDUCの再編成と拡大							×
	防災局の再活性化			×				×
教員養成の改革	×			×			×	
SINAE（国家教員支援システム）	×			×			×	
SINAFORHE（国家教育人材育成システム）	×						×	

(出所：GIZ, 2012)

6-3 各ドナーの関心領域

政策	品質	範囲	社会正義／公正	EBI（二言語教育）の強化	透明な運営	投資の増加	人材	制度的強化と分権
認定／証明	IDB、GIZ							GIZ、USAID
前期中等教育の門戸拡大	WB、GIZ、KfW、USAID	WB、UNICEF	WB、GIZ、KfW、USAID			USAID		
二言語学校の体系化		UNICEF		UNICEF				
国家教育審議会	GIZ、USAID							GIZ、USAID
ジェンダー局の創設			AECID、UNFPA、UNESCO、UNICEF					AECID、UNFPA、UNESCO
民族のためのカリキュラム	AECID、UNICEF			AECID、UNICEF				
初等教育と就学前教育	IDB、OEI、GIZ、UNICEF	IDB、OEI		IDB、OEI、GIZ、UNICEF			IDB、OEI、GIZ、UNICEF	
MINEDUC（教育省）の文書・文献管理無償化	AECID					IDB、USAID		
インフラストラクチャーと設備	EU、USAID	AECID、IDB、KfW						AECID、IDB、KfW
PADEP/D（教員再教育プログラム）	AECID、WB、GIZ、JICA、USAID			AECID				AECID、GIZ、JICA、USAID
PEI（学校教育計画）	GIZ、UNICEF							
国家読書プログラム	IDB、AECID、GIZ、KfW、OEI、UNICEF、USAID			GIZ、OEI、UNICEF、USAID			IDB	
国家数学プログラム	IDB、JICA						IDB、JICA	
支援プログラム	GIZ、UNICEF、USAID						AECID	
平和のための教育プログラム			UNESCO					

DIDEDUC の再編成と強化	GIZ、USAID						GIZ、USAID	GIZ、EU、USAID
MINEDUC の再編成と拡大								GIZ、EU、USAID
防災局の再活性化	UNESCO							
教員養成の改革	AECID、GIZ、USAID			GIZ、USAID				GIZ、UNESCO、USAID
SINAE (国家教員支援システム)	GIZ、UNICEF、USAID						GIZ、UNICEF、USAID	GIZ、UNICEF、USAID
SINAFORHE (国家教育人材育成システム)	USAID						USAID	USAID

(出所：GIZ、2012)

IV. 参考文献

- Consejo Nacional de Educación (2010) *Políticas Educativas*.
- Embajada del Japón en Guatemala (2011) *La Cooperación del Japón en Guatemala*.
- DIGECADE (2012) *Materiales Didácticos, Distribución para las Escuelas por Nivel*, mimeo.
- DIGECUR (2012) *Capacidad de la Institución Elaboradora del Currículo/ Tendencia a la Reforma del Currículo*, mimeo.
- DIGEDUCA (2012a) *Resultados del Examen Nacional Estandarizado*, mimeo.
- DIGEDUCA (2012b) *Sistema de Investigación del Nivel Académico*, mimeo.
- GIZ (2012) *Estado de la Educación en Guatemala, 22 de febrero de 2012*.
- INE(2011a) *Compendio Estadístico Ambiental 2010*.
- INE (2011b) *Encuesta Nacional de Condiciones de Vida 2011* .
- INE (2011c) *Encuesta Nacional de Condiciones de Vida y Población Joven, ENCOVI-2011*.
- INE (2011d) *MELCADO LABORAL, Encuesta Nacional de Empleo Egresos -ENEI 2011-*.
- INE (2011e) *Pobreza y Desarrollo, Un Enfoque Departmental ENCOVI-2011*
- Mesa Técnica de Formación Docente (2012) *Modelo del Subsistema de Formación Inicial Docente –Propuesta-*.
- MINEDUC (2005) *Lineamientos de Política Educativa 2005-2008*.
- MINEDUC (2008) *Políticas Educativas 2008-2012*.
- MINEDUC (2012a) *Anuario Estadístico de la Educación 2010*.
- MINEDUC (2012b) *Porcentaje del Producto Interno Bruto en Educación*, mimeo.
- MINEDUC (2012c) *Presupuestación del Costo por Alumno por Nivel Educativo*, mimeo.
- MINFIN (2011) *Liquidación del Presupuesto General de Ingresos y Egresos del Estado y Cierre Contable del Ejercicio Fiscal 2010*.
- MINFIN (2012a) *Gasto Público de la Administración Central 1995-2011 Por Entidad*.
- MINFIN (2012b) *Gasto Público de la Administración Central 1995-2009 Por Finalidad y Función*
- MINFIN (2012c) *Modificaciones del Presupuesto y Ejecución Presupuestaria por Finalidad y Función al mes de Abril 2012*.
- Partido Patriota (2012) *Agenda del Cambio, Plan de Gobierno 2012-2016, Informe Ejecutivo*.
- PNUD (2010) *Guatemala: Hacia un Estado para el Desarrollo Humano, Informe Nacional de Desarrollo Humano 2009-2010*.
- UNDP (2010) *Human Development Report 2010*.
- UNESCO/IBE (2010) *World Data of Education/ Guatemala*.
- UNESCO/LLECE (2008) *SERCE: Los Aprendizajes de los Estudiantes de América Latina y el Caribe*.
- WB (2005) *Centrak America Education Strategy, An Agenda for Action*.
- WB (2007) *Project Appraisal Document, Education Quality and Secondary Education Project*.
- WB (2008) *Raising Student Learning in Latin merica, The Challenge for the 21st Century*.
- WB (2009) *Implementation Completion and Results Report, Universalization of Basic Education Project*.

- WB (2011) *World Development Indicators & Global Development Finance*.
- WB (2012a) *Restructuring Paper, Education Quality and Secondary Education Project*
- WB (2012b) *The World Bank:Data* <http://data.worldbank.org/country/guatemala>
(2012年6月19日入手)
- WBI (2009) *The Capacity Development Results Framework, A strategic and results-oriented approach to learning for capacity development*.
- 外務省 (2012a) 「国別データブック」
- 外務省 (2012b) 「各国・地域情勢：グアテマラ共和国」
- JICA、グアテマラ駐在員事務所(2008) 「グアテマラ国の教育システム一般概要」
- JICA (2011a) 「グアテマラ共和国算数指導力向上プロジェクト・フェーズⅡ運営指導調査団報告書」
- JICA (2011b) 「教育セクター分析の標準的項目と手法ードラフト」
- 江連誠(2008) 「初等教育完全普及を阻害する要因に関する研究ーグアテマラの事例」 神戸大学大学院国際協力研究科博士論文